

平成 26 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 26 (2014) 年 6 月
福井工業大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準 1 使命・目的等	9
基準 2 学修と教授	18
基準 3 経営・管理と財務	61
基準 4 自己点検・評価	73
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	81
基準 A 地域連携・社会貢献活動	81
V. エビデンス集一覧	91
エビデンス集（データ編）一覧	91
エビデンス集（資料編）一覧	92

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 福井工業大学の建学の精神と基本理念

学校法人金井学園（以下「金井学園」という。）により設置されている福井工業大学（以下「本学」という。）は、附属高等学校及び附属中学校を併設する総合学園の中核であり、その歴史は、金井兼造前総長・学園長により、昭和 24(1949)年に夜間の北陸電気学校が創立された時に始まる。金井兼造前総長・学園長は、著書の中で「我が日本は極めて資源の乏しい国なので、将来の興隆と発展を望むには天与の叡智と生来の勤勉に加えて技術、技能を開発する以外には方法はない」と述べており、その精神に沿って北陸電気学校が設立された。

金井学園建学の精神（以下「建学の精神」という。）「悠久なる日本民族の歴史と伝統とに根ざした愛国心を培い、節義を重んずる人格の育成、科学技術の研鑽に努め、以て人類社会の福祉に貢献する」は、学園創設者である金井兼造前総長・学園長により定められたものである。本学の建学の精神に謳われている人格の育成は教職員が強く意識すべき本学の教育の根幹をなす理念であり、科学技術の研鑽は教職員学生共々自らを研鑽し、質の高い工学教育を授受することを意味している。建学の精神の要約である本学の基本理念は、「健全な人格を身に付けた実践的な技術者を育成し社会に送り出すことを通して社会の発展と繁栄に寄与すること。」である。

本学は、開学以来一貫して建学の精神、基本理念を具現化する人材を育成する大学として発展してきた。

2. 福井工業大学の使命・目的

建学の精神及び基本理念に基づく本学の使命・目的は以下のように要約される。

- (1) 国家・社会の形成者にふさわしい人格と教養を身に付け、人類社会に貢献する高い志をもつ人材の育成
- (2) 日本の歴史・文化を正しく理解し、自国を愛する健全な精神を身に付けた真の国際人の育成
- (3) 質実剛健な気風を養い、人格円満にして高い徳性を身に付けた社会人の育成
- (4) 多様かつ急速な科学技術の変化にも柔軟に対応できるように十分な工学基礎知識と専門知識を身に付けた技術者の育成
- (5) 創造的に物事を考え、自主的に課題を解決する能力を身に付けた実践的な技術者の育成

以上、本学の使命・目的は、建学の精神、基本理念に適い、社会で活躍できる人材に不可欠の素養を学生一人一人に身に付けさせることである。

3. 福井工業大学の教育方針と教育目的

使命・目的を達成するための教育方針とそれに従った教育目標は、それぞれ以下の通りである。

教育方針

・本学は日本人としての誇りと自覚をもって、人間性の尊厳に根ざした豊かな教養を培い、

福井工業大学

自然と調和した生活を創り出せる高度の科学知識・工学技術を身につけて、自主的、創造的に活動し、国家社会の発展と人類の福祉に貢献する人材の育成に努める。

教育目標

- ・豊かな人間性と工学の専門知識を身に付け、創造的に物事を考え、自主的に課題を解決する能力を身に付けた専門職業人の育成
- ・国家・社会の形成者にふさわしい教養と人から尊敬され愛される人格を身に付け、社会に貢献する高い志をもつ人材の育成
- ・自国を愛する健全な精神を身に付けた真の国際人の育成

4. 福井工業大学の個性・特色

建学の精神にある愛国心の涵養と共に、基本理念でも謳われているように、本学は、工科大学でありながら人格教育を一つの柱に据え、人間として社会から歓迎される実践的な技術者を育成することを目指した「教育第一主義」を特色とする大学である。少子高齢化が著しく進み 18 歳人口のほぼ半数が大学に進学するこの時代に、我が国の工科大学にとって必要なことは、人格・教養と専門知識をバランスよく身に付け、現場での「ものづくり」に喜びを感じることができる実践的な技術者の育成であり、これは、徳育を知育と対等もしくはそれ以上に位置付けた人間教育を力強く実践してきた金井学園の基本理念に適合している。

工学部を唯一の主体とする本学においては、学校教育法等の定めに従い、科学技術に関する広い基礎知識と専門知識を学生に付与することは勿論、科学技術が環境及び社会に与える影響の大きさを理解し、21 世紀社会に調和する倫理観をもち、技術者として我が国のみならず、世界で活躍できる人材を育成することをその特色としている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 24(1949)年 4 月	夜間の北陸電気学校を創設
昭和 40(1965)年 4 月	福井工業大学開学（電気工学科、機械工学科）
昭和 41(1966)年 4 月	建設工学科設置
昭和 42(1967)年 4 月	建設工学科専攻分け（建築・土木専攻）
昭和 47(1972)年 4 月	電気工学科専攻分け（電気・電子専攻） 機械工学科専攻分け（機械・原動機専攻）
昭和 48(1973)年 3 月	電子計算機室開設
昭和 48(1973)年 4 月	応用物理学科設置（環境安全・原子力専攻）
昭和 50(1975)年 4 月	機械工学科専攻廃止
昭和 50(1975)年 10 月	カナイ産業工学研究所創設
昭和 53(1978)年 4 月	カナイ産業工学研究所を福井工業大学産業工学研究所に改称
昭和 54(1979)年 4 月	応用物理学科を環境安全工学科に改称
昭和 57(1982)年 4 月	電気工学科専攻名変更（電気工学・電子工学専攻） 建設工学科専攻名変更（建築学・土木工学専攻）

福井工業大学

昭和 58(1983)年 2 月	関東大学（韓国）と大学間交流協定締結
昭和 58(1983)年 4 月	機械工学科専攻分け（機械工学・電子機械専攻）
昭和 60(1985)年 4 月	大学院工学研究科修士課程開設（機械工学・建設工学・環境安全工学専攻） 環境安全工学科専攻変更（環境工学・安全工学専攻）
昭和 60(1985)年 6 月	中南大学（中国）と大学間交流協定締結
昭和 61(1986)年 4 月	大学院工学研究科修士課程に電気工学専攻設置
昭和 62(1987)年 4 月	経営工学科設置
昭和 63(1988)年 4 月	環境安全工学科を応用理化学科に改称、同時に専攻廃止
昭和 63(1988)年 5 月	金井学園電子計算機センター開設
平成元(1989)年 4 月	大学院工学研究科の環境安全工学専攻を応用理化学専攻に改称
平成 2(1990)年 4 月	大学院工学研究科博士課程開設（電気工学・応用理化学専攻）
平成 3(1991)年 9 月	北京理工大学（中国）と大学間交流協定締結
平成 9(1997)年 4 月	福井工業大学技術システム研究館開設
平成 10(1998)年 4 月	応用理化学科専攻分け（応用科学・介護福祉工学専攻）
平成 11(1999)年 4 月	経営工学科専攻分け（マルチメディア工学・経営デザイン工学専攻）
平成 12(2000)年 4 月	機械工学科専攻廃止
平成 13(2001)年 4 月	宇宙通信工学科設置 電気工学科を電気電子工学科に改称し、専攻を廃止 建設工学科土木工学専攻を地球環境工学専攻に改称
平成 14(2002)年 4 月	応用理化学科応用科学専攻を環境・生命未来工学専攻に改称 福井工業大学産業工学研究所を産学共同研究センターに改組
平成 15(2003)年 4 月	応用理化学科を環境・生命未来工学科に改称 SSL（Student Space Laboratory）開設
平成 16(2004)年 4 月	経営工学科を経営情報学科に改称し、経営デザイン工学専攻を経営情報システム工学専攻に改称 勝山市と相互協力協定締結
平成 16(2004)年 10 月	学生生活センター開設
平成 17(2005)年 4 月	原子力技術応用工学科設置
平成 17(2005)年 7 月	あわら市と相互協力協定締結
平成 18(2006)年 4 月	地球環境工学専攻を土木環境工学専攻に改称 学習支援センター開設
平成 20(2008)年 4 月	経営情報学科マルチメディア工学専攻、経営情報システム工学専攻廃止
平成 21(2009)年 4 月	デザイン学科設置 建築学専攻を建築学科に改組 土木環境工学専攻を土木環境工学科に改組 電気電子工学科を電気電子情報工学科と改称 環境・生命未来工学科を環境生命化学科と改称 宇宙通信工学科を宇宙情報科学科と改称

福井工業大学

平成 21(2009)年 4 月	学園創立 60 周年 福井工業大学開学 45 周年
平成 21(2009)年 6 月	グリンドゥール大学（イギリス）と大学間交流協定締結
平成 21(2009)年 7 月	鯖江市・鯖江商工会議所と相互連携協定締結
平成 21(2009)年 11 月	福井市と相互協力協定締結
平成 22(2010)年 2 月	サザンクロス大学（オーストラリア）と大学間交流協定締結
平成 22(2010)年 4 月	宇宙情報科学科学生募集停止
平成 22(2010)年 9 月	福井工業大学カールマイヤーグラウンド落成
平成 22(2010)年 10 月	敦賀市・敦賀商工会議所と相互連携協定締結
平成 23(2011)年 4 月	産業ビジネス学科設置 キャリアセンター開設
平成 23(2011)年 5 月	坂井市と相互協力協定締結 図書館附属ラーニングコモンズ開設
平成 23(2011)年 6 月	オンタリオ工科大学（カナダ）と大学間交流協定締結
平成 23(2011)年 10 月	越前市・武生商工会議所・越前市商工会と相互連携協定締結
平成 24(2012)年 4 月	建築生活環境学科設置、建築学科、土木環境工学科学生募集停止 大学院工学研究科応用理工学専攻（博士前期課程、博士後期課程）、 社会システム学専攻（博士前期課程、博士後期課程）設置 大学院工学研究科電気工学専攻（修士課程、博士後期課程）、応用理化学専攻 （修士課程、博士後期課程）、機械工学専攻（修士課程）、建設工学専攻（修 士課程）、情報学専攻（修士課程）学生募集停止
平成 24(2012)年 6 月	ダナン大学（ベトナム）と大学間交流協定締結
平成 24(2012)年 10 月	インターナショナルセンター開設
平成 25(2013)年 5 月	FUT 福井城郭研究所開設
平成 26(2014) 年 1 月	ネーション大学（タイ）と大学間交流協定締結
平成 26(2014) 年 2 月	ベトナム教育訓練省と相互協力協定締結
平成 26(2014) 年 4 月	クラブ活動支援センター開設

2. 本学の現況

・大学名

福井工業大学

・所在地

校 地	所 在 地
福 井 校 地	福井県福井市学園 3 丁目 6 番 1 号
芦 原 校 地	福井県あわら市北潟 2 1 3 字 2 1 番地
東 部 校 地	吉田郡永平寺町松岡上吉野 7 2 字平野山 1 番 1

福井工業大学

・学部及び大学院の構成（平成26年5月1日現在）

学部

工 学 部	学 科
	電気電子情報工学科
	機械工学科
	建築生活環境学科
	デザイン学科
	経営情報学科
	産業ビジネス学科
	環境生命化学科
	原子力技術応用工学科
	基盤教育機構

大学院

工 学 研 究 科	博士前期課程 博士後期課程	応用理工学 専攻	電気電子情報工学コース
			宇宙情報科学コース
			機械工学コース
			環境生命化学コース
			原子力技術応用工学コース
		社会システ ム学専攻	土木環境工学コース
			建築学コース
			デザイン学コース
			経営情報学コース

・学生数、教員数、職員数（平成26年5月1日現在）

学生数

学部

	学 科 名	入学定員	収容定員	在 籍 学 生 数				計
				1年	2年	3年	4年	
工 学 部	電気電子情報工学科	80	365	111	82	65	54	312
	機械工学科	100	415	124	107	75	84	390
	建築生活環境学科	65	204	83	70	41		194
	土木環境工学科		64				18	18
	建築学科		44				31	31
	デザイン学科	60	245	42	54	48	58	202
	経営情報学科	65	265	103	81	64	69	317
	産業ビジネス学科	60	220	74	72	69	66	281
	環境生命化学科	45	185	66	54	48	47	215
	原子力技術応用工学科	25	105	21	16	10	35	82
計		500	2,112	624	536	420	462	2,042

福井工業大学

大学院工学研究科 博士前期課程

	専攻名	入学定員	収容定員	在籍学生数		計
				1年	2年	
工学研究科	応用理工学専攻	17	34	11	13	24
	社会システム学専攻	8	16	6	7	13
計		25	50	17	20	37

大学院工学研究科 博士後期課程

	専攻名	入学定員	収容定員	在籍学生数			計
				1年	2年	3年	
工学研究科	応用理工学専攻	4	12			1	1
	社会システム学専攻	2	6				0
計		6	18	0	0	1	1

教員数

学部

学科名	教授		准教授		講師		助教		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
電気電子情報工学科	9		1		1				11	
機械工学科	5		1		2				8	
建築生活環境学科	9		4		1				14	
デザイン学科	6		3		1				10	
経営情報学科	6		3	1					9	1
産業ビジネス学科	4		2		2	2			8	2
環境生命化学科	5		2		1				8	
原子力技術応用工学科	8								8	
基盤教育機構	3		1	1	1		7		12	1
計	55		17	2	9	2	7		88	4

大学院工学研究科 博士前期課程

専攻名	教授		准教授		講師		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
応用理工学専攻	32		4		4		40	
社会システム学専攻	22		13	2	3	1	38	3
計	54		17	2	7	1	78	3

福井工業大学

大学院工学研究科 博士後期課程

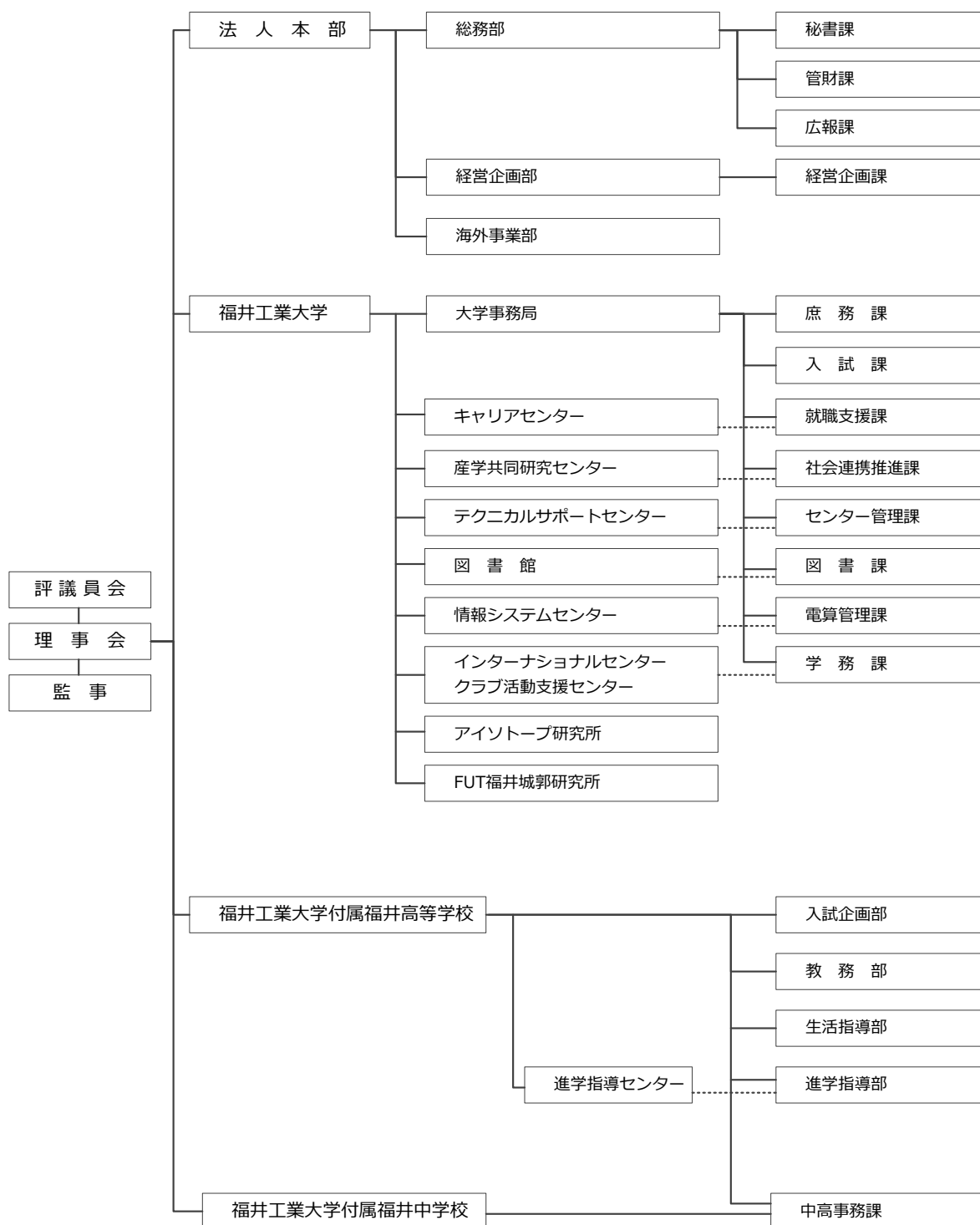
専攻名	教授		准教授		講師		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
応用理工学専攻	27		3		1		31	
社会システム学専攻	14		7		1		22	
計	41		10		2		53	

※ 大学院博士前期課程及び後期課程の教員は学部専任教員が兼務している。

職員数

正職員	84
嘱託	11
パート(臨時職員)	8
計	103

福井工業大学



学校法人金井学園 組織機構図

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1) 使命・目的

学校法人金井学園（以下「金井学園」という。）は、学校法人金井学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）第 3 条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、建学の精神「悠久なる日本民族の歴史と伝統とに根ざした愛国心を培い、節義を重んずる人格の育成、科学技術の研鑽に努め、以て人類社会の福祉に貢献する」を具現化する人材を育成することを目的とする。」とその設置目的を定めている。（【資料 1-1-1】参照）建学の精神の要約である本学の基本理念は、「健全な人格を身に付けた実践的な技術者を育成し、社会に送り出すことを通して社会の発展と繁栄に寄与すること。」である。

建学の精神、基本理念に基づく本学の使命・目的は以下のように要約される。（【資料 1-1-2】、【資料 1-1-3】参照）

- ① 国家・社会の形成者にふさわしい人格と教養を身に付け、人類社会に貢献する高い志をもつ人材の育成
- ② 日本の歴史・文化を正しく理解し、自国を愛する健全な精神を身に付けた真の国際人の育成
- ③ 質実剛健な気風を養い、人格円満にして高い徳性を身に付けた社会人の育成
- ④ 多様かつ急速な科学技術の変化にも柔軟に対応できるように十分な工学基礎知識と専門知識を身に付けた技術者の育成
- ⑤ 創造的に物事を考え、自主的に課題を解決する能力を身に付けた実践的な技術者の育成

以上の使命・目的は、大学設置基準第 2 条の定めるところに従い、本学学則第 1 章総則第 1 条に以下のようにより縮約された簡潔な文章で記述されている。（【資料 1-1-4】参照）

「学校法人 金井学園（以下「金井学園」という。）が設置する福井工業大学（以下「本学」という。）は、金井学園建学の精神に基づいて、質実剛健な気風と、愛国心の涵養に努め、人格円満にして徳性の高い社会人を育成するとともに、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い高い教養と工学に関する高度な専門知識・技術を身に付けた人材を養成することを使命とし、教育研究活動を通して地域社会の発展に寄与するとともに、広く

人類社会の福祉に貢献することを目的とする。」

大学院についても、福井工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 1 章総則第 1 条に以下のように目的を定めている。（【資料 1-1-5】参照）

「福井工業大学大学院（以下「大学院」という。）は、建学の精神と本学の教育理念に基づき、各専攻の専門分野における学術の理論と、応用に関する教育と研究を行い、広い視野と高度の専門知識・技術及び研究能力を身に付け、人類社会の福祉に貢献するとともに、国際的に活躍できる高度技術者・研究者を養成する。」

2) 教育方針・教育目標

使命・目的を達成するための教育方針は、「本学は日本人としての誇りと自覚をもって、人間性の尊厳に根ざした豊かな教養を培い、自然と調和した生活を創り出せる高度の科学知識・工学技術を身につけて、自主的、創造的に活動し、国家社会の発展と人類の福祉に貢献する人材の育成に努める。」こととしている。（【資料 1-1-2】、【資料 1-1-4】参照）

この教育方針に従った教育目標は学士課程教育においては以下の通りである。（【資料 1-1-2】、【資料 1-1-6】参照）

- ① 豊かな人間性と工学の専門知識を身に付け、創造的に物事を考え、自主的に課題を解決する能力を身に付けた専門職業人の育成
- ② 国家・社会の形成者にふさわしい教養と人から尊敬され愛される人格を身に付け、社会に貢献する高い志をもつ人材の育成
- ③ 自国を愛する健全な精神を身に付けた真の国際人の育成

大学院博士前期課程では、「広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。」、大学院博士後期課程では、「専門分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うものとする。」と、それぞれ明文化している。（【資料 1-1-7】参照）

さらに、各学科、専攻における「人材の養成及び教育研究上の目的」を学則及び大学院学則に明示するとともに、ホームページ上に公表している。（【資料 1-1-8】、【資料 1-1-9】、【資料 1-1-2】参照）

1-1-② 簡潔な文章化

上に述べたように、本学の建学の精神、基本理念及びこれらに基づいた使命・目的、人材の養成及び教育研究上の目的を達成するための教育方針、これに従った教育目標は、大学ホームページ、各種印刷媒体において簡潔に表現されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、建学の精神及び基本理念に基づく本学の使命・目的及び教育目的の簡潔な文章化と各種媒体を通じた学内外への公表を行ってきた。

今後も、本学の使命・目的及び教育目的等のより簡潔な表現の検討及び学内外への公表・周知を継続していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は、工科系大学でありながら建学の精神とその要約である基本理念に謳われている人格の育成を教育の根幹に位置づけ、人間として社会から歓迎される実践的な技術者を育成することを目指した「教育第一主義」を特色とする大学である。

本学の使命・目的と教育目的を達成するための教育方針、これに従った教育目標は 1-1-①で述べた通りである。

我が国の工科系大学にとって必要なことは、人格・教養と専門知識をバランスよく身に付け、現場での「ものづくり」に喜びを感じることができる実践的な技術者の育成である。工学部を唯一の主体とする本学では、学校教育法等の定めに従い、科学技術に関する広い基礎知識と専門知識を学生に付与することは勿論、科学技術が環境及び社会に与える影響の大きさを理解し、21 世紀社会に調和する倫理観をもち、技術者として我が国のみならず、世界で活躍できる人材を育成することをその特色としている。

また、「すべてを学生のために」をモットーに、少人数グループによる懇切丁寧な学修指導、学生生活指導、就職支援を行い、さらに、行き届いた学修環境、豊富な運動施設、健康増進施設などを提供して、学生が快適な大学生活を送れるように万全を尽くしている。

（基準 2-3 学修及び授業の支援、基準 2-5 キャリアガイダンス、基準 2-7 学生サービス、基準 2-9 教育環境の整備の各項参照）

1-2-② 法令への適合

1-1-①で述べたように、本学では学則第 1 章総則第 1 条において育成する人材像、使命、教育研究上の目的等を定めている。また、学則第 2 条の 2 別表 I に各学科の人材の養成及び教育研究上の目的を定めており、これらの使命・教育研究上の目的は大学設置基準第 2 条及び学校教育法第 83 条が定める大学の目的に適合している。（【資料 1-2-1】参照）

大学院についても工学部同様、大学院学則第 1 章総則第 1 条に人材の育成及び教育研究目的を明記し、大学院学則第 5 条の 2 に各専攻における人材の育成及び教育研究上の目的を定めており、これらの人材の育成及び教育研究上の目的は学校教育法第 99 条が定める大学院の目的に適合している。（【資料 1-2-2】参照）

1-2-③ 変化への対応

本学は、昭和 40(1965)年 4 月に、電気工学科と機械工学科の 2 学科からなる 4 年制工業大学として開学された。開学以来、建学の精神と基本理念に基づく使命・目的を堅持しつつ、時代や社会の要請・変化に対応して学科の増設、改組・拡充を図り、現在の 8 学科構成に至っている。

大学院についても、昭和 60(1985)年 4 月に工学研究科修士課程を設置して以来、拡充を図り、平成 2(1990)年には大学院工学研究科博士課程を設置した。平成 24(2012)年に、大学院工学研究科博士前期課程、同後期課程を「応用理工学専攻」と「社会システム学専攻」の 2 専攻 9 コースに改組し、現在に至っている。

また、近年は、社会のグローバル化に対応し、海外 8 大学と大学間交流協定を締結して国際交流の推進を図るとともに、平成 24(2012)年 10 月にはインターナショナルセンターを開設して留学生の受け入れとグローバル化への対応を図っている。さらに、平成 25(2013)年度から「グローバル化した社会で活躍できる技術者を育てる」英語教育プログラム SPEC (Special Program for English Communication) を実施している (2-2-②参照)。(【資料 1-2-3】参照)

このように、本学では、建学の精神、基本理念、使命・目的等是不変であるが、時代の変化に対応した教育組織・教育内容の改革・改善を行ってきた。

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

開学以来、連綿と受け継がれてきた本学の建学の精神、基本理念とこれに基づく使命・目的及び教育方針、教育目的を堅持しながら、社会の変化やニーズに対応して教育組織・教育内容の改善を検討していく。その一環として、現在、工学部 (8 学科) の単科大学から 3 学部 8 学科への学部・学科再編計画を進めている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学の目的は、建学の精神を具現化する人材の育成であることが寄附行為に明記されている。本学が定める使命・目的及び教育研究上、人材育成上の目的は学則に明記され、学則の制定・改正は教授会、工学研究科委員会の審議・議決を経た後、理事会に報告・承認

されており役員・教職員の理解と指示が得られている。本学の使命・目的とそれを達成するための教育方針、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは本学ホームページ上に公開するとともにこれらが明記された学生便覧および「学びの指針」は全ての教員および事務局各課に配付されている。また、全教職員が出席する教職員説明会においてその内容について学長より説明が行われており、教職員の理解と支持が得られている。（【資料 1-3-1】～【資料 1-3-4】参照）

1-3-② 学内外への周知

本学ホームページ及び学外にも配布される「福井工業大学要覧」に建学の精神、基本理念、使命・目的、教育方針、教育目標、教育研究上の目的を掲載し、周知を図っている。（【資料 1-3-1】、【資料 1-3-2】参照）

大学院及び工学部の全新入生に対して建学の精神、使命・目的、教育方針、教育研究上の目的及びカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが明記された学生便覧を配付している。（【資料 1-3-5】、【資料 1-3-6】参照）さらに、工学部全新入生には建学の精神、教育方針、教育理念及びカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが掲載された「学びの指針」を配付し、1年前期の必修科目である「フレッシュマン FTH」においてこれを教材として用い、建学の精神、教育方針、教育目標を理解させるようにしている。（【資料 1-3-4】参照）

学生便覧、「学びの指針」はすべての教員及び事務局各課にも配付されている。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 21(2009)年 2 月に、金井学園の建学の精神に基づく基本理念の具現に向けて「すべてを学生・生徒のために」を基本方針に、永続的で安定した教育サービスを提供するための経営基盤の確立を目指し、重要施策 8 項目を掲げた 5 年間の中期経営計画「Action Plan 60」が策定され、これを受けて本学においても教育、研究、社会貢献等 8 分野の「大学の目標・中期計画」が立案された。（【資料 1-3-7】～【資料 1-3-9】参照）

平成 25(2013)年度をもって「Action Plan 60」が終了したことを受けて平成 26 (2014)年 4 月に「Action Plan 60」の検証結果を踏まえて、理事会において「第 2 次中期経営計画(平成 26 年度～平成 30 年度)」(以下、「第 2 次中期経営計画」という。)が策定された。（【資料 1-3-10】～【資料 1-3-12】参照）

本学及び大学院のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーはそれぞれ以下の通りである。（【資料 1-3-1】、【資料 1-3-2】、【資料 1-3-4】参照）

(大学)

・ディプロマポリシー

金井学園の建学の精神と本学の教育方針に則って策定されたカリキュラムポリシーに基づく体系的な教育課程を通して、豊かな教養と各学科が定める人材の養成及び教育研究上の目的に沿う高度な専門知識・技術を身につけ、卒業要件を充足し、さらに各学科が独自に行う学士力の検証において一定の評価を得た者に学士の学位を授与する。

・カリキュラムポリシー

金井学園の建学の精神と本学の教育方針に則り、学士課程教育を通して、社会人として必要な三つの力、「創造力」「人間力」「共生力」を涵養する。学士課程教育を教養分野教育と専門分野教育に大別し、それら両方にまたがるものとしてキャリア教育を位置づけ、教育課程を編成する。

・アドミッションポリシー

- ① 自然と人間を愛し、本学の理念と教育目標に共感し、工学を志す強い決意を持っている人
- ② 人間性を大事にし、広い視野からものごとを考え、目標をもって意欲的に学ぶことのできる向学心の旺盛な人
- ③ 専門職業人として、豊かな学識とリーダーシップを身に付け、地域社会や国際社会に知的・技術的貢献をしようという志を持っている人

(大学院)

・ディプロマポリシー

金井学園の建学の精神と本学の教育方針に則って策定されたカリキュラムポリシーに基づく体系的な教育課程を通して、国際的に活躍できる高度技術者・研究者としての広い視野と各専攻の博士前期課程及び同後期課程における人材養成及び教育研究上の目的に沿う高度の専門知識・技術及び研究能力を身につけ、修了要件を充足し、かつ、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格した者に修士の学位を授与する。また、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。

・カリキュラムポリシー

金井学園の建学の精神と本学の教育方針に則り、大学院工学研究科博士課程（博士前期課程及び博士後期課程）において電気電子情報工学、宇宙情報科学、機械工学、環境生命化学、原子力技術応用工学、土木環境工学、建築学、デザイン学、経営情報学等の工学の広範な分野にわたる教育研究を行い、学位プログラムに基づく5年間の体系的な教育課程を編成する。

・アドミッションポリシー

- ① 大学の各分野における科学技術に興味を持ち、積極的に勉学に励む意欲のある人。
- ② 幅広い教養と優れた良識と倫理性を身につけ、各分野の技術者、研究者として活躍する意欲を持つ人
- ③ 国際的な視野で現代の動向を見極め、修得した高度な専門的知識を社会で役立たせる意欲を持つ人

上に述べたディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは、本学及び大学院の使命・目的に掲げられた育成する人材像及びこれを達成するための教育方針、教育目標が反映されたものとなっている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、1-2-③で述べたように時代や社会の変化・ニーズに対応して教育研究体制の充実を図ってきた。現在の教育研究の基本組織は図1-3-1に示す通りであり、工学部は、

図に示す 8 学科と基盤教育機構からなる。専門分野の教育研究内容には、理工学の基盤・応用技術だけでなく文理融合領域も含まれている。8 学科における専門教育と基盤教育機構が行う人文社会系、外国語系、スポーツ系、キャリア形成系及び工学基礎系の教養教育により本学の使命・目的と教育目標を具現する教育体制が構築されている。さらに、テクニカルサポートセンター、産学共同研究センター、キャリアセンター、インターナショナルセンター、情報システムセンター、クラブ活動支援センターの 6 センターと FUT 福井城郭研究所、アイソトープ研究所の 2 研究所及び基盤教育機構のもとに置かれた SPEC 推進室、学習支援室、学生生活支援室が教育研究を支援する体制となっている。

大学院には、応用理工学専攻と社会システム学専攻の2専攻があり、それぞれ博士前期課程と博士後期課程が設置されている。応用理工学専攻には、電気電子情報工学、宇宙情報科学、機械工学、環境生命化学及び原子力技術応用工学の5コースが、社会システム学専攻には土木環境工学、建築学、デザイン学及び経営情報学の4コースがそれぞれ置かれている。大学院においても学部同様、理工学のほぼ全領域をカバーするだけでなく文理融合領域の教育研究をも行う組織となっている。2-8-①で後述するように、各学科において教育目的及び教育課程に即して必要な専門分野の教員が適切に配置されている。

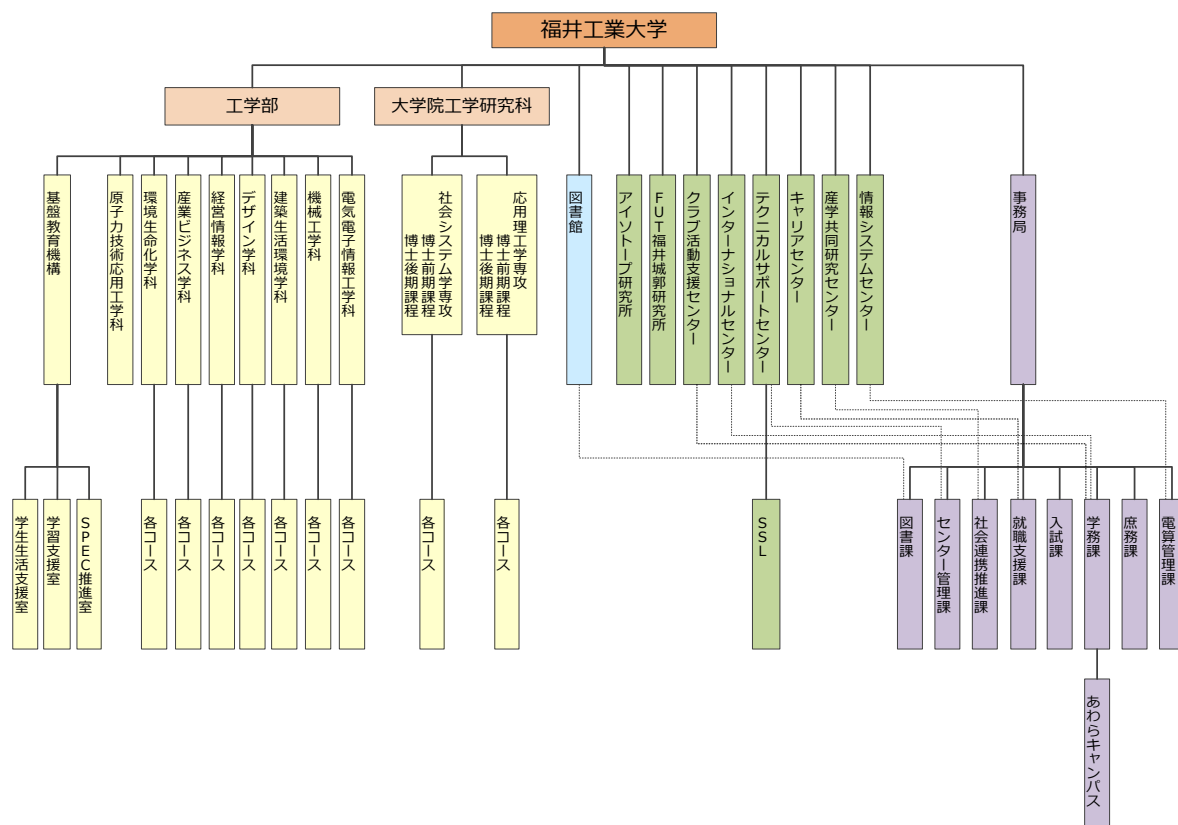


図 1-3-1 教育研究組織図

また、教育研究を支える大学運営組織は、図 1-3-2 に示す通りであり、各種委員会の副委員長及び委員として職員が参加し、学長のガバナンスのもとに運営協議会を中心にした教職協働に基づく教学マネジメント体制が確立されている。

福井工業大学

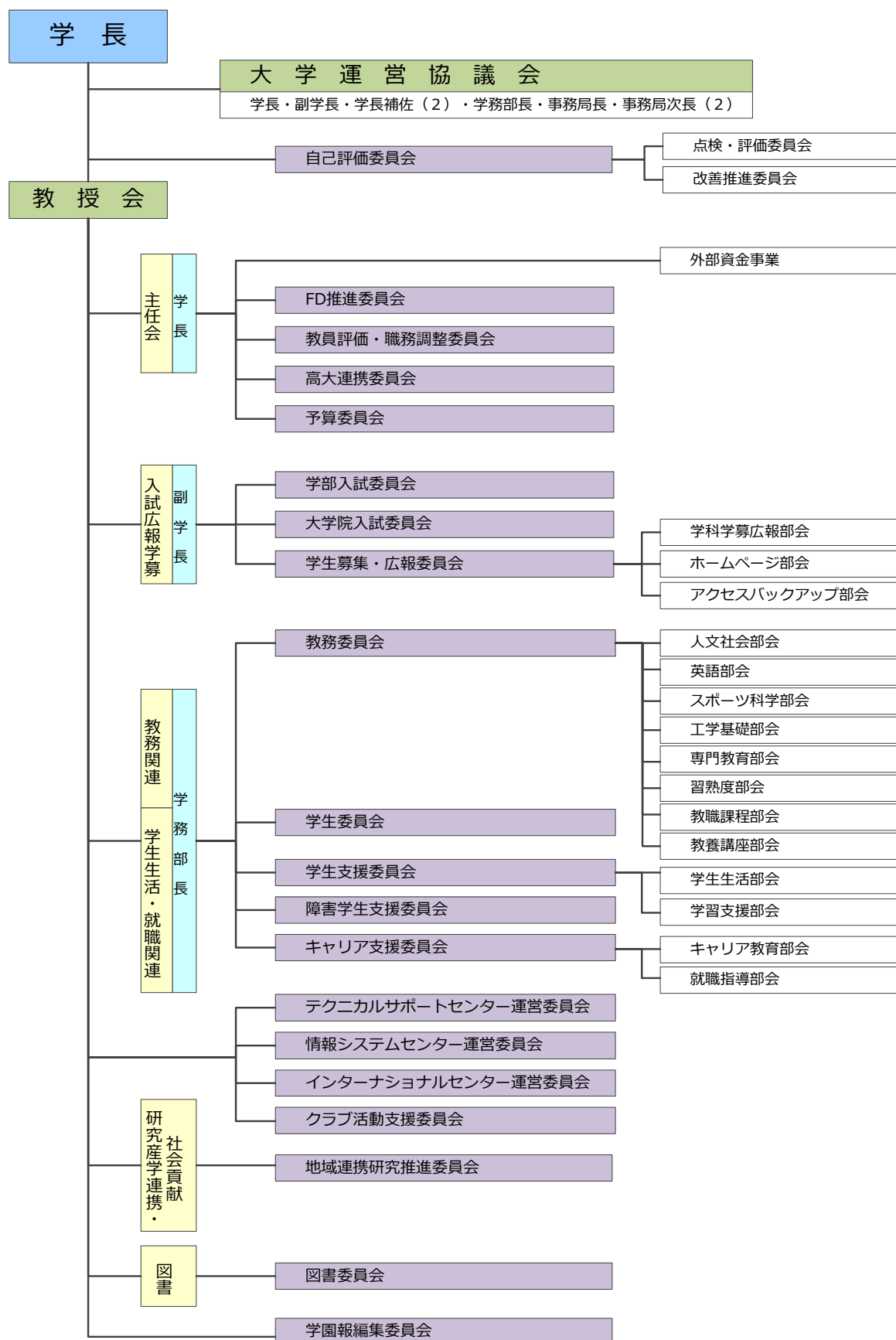


図 1-3-2 大学運営組織

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成 21(2009)年 2 月に法人により策定された 5 年間の中期経営計画「Action Plan 60」に基づく大学の改革を行ってきた。今後は、平成 26(2014)年 4 月に理事会で承認された第 2 次中期経営計画に基づき、本学の使命・目的と教育目標を達成するための改革・改善を行っていく。時代に応じて社会が求める人材像に適った技術者を育成することにより社会との一体感、存在感のある大学を目指していく。その中で学部・学科の再編計画を進めている。

【基準 1 の自己評価】

基準項目 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

本学は開学以来、建学の精神に基づく「健全な人格を身に付けた実践的な技術者を育成し社会に送り出すことを通して社会の発展と繁栄に寄与すること。」を基本理念として、使命・目的、教育方針及び教育目標を定めている。これらの基本理念等は、その意味・内容が具体的かつ明確で簡潔な文章によって表現されている。

基準項目 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

人格の育成を教育の根幹理念とする本学の特色は、教育方針と教育目標に簡潔、具体的に明示されている。教育研究上、人材養成上の目的は学則及び大学院学則に明確に定められており、学校教育法第 83 条に照らして適切なものとなっている。

基準項目 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

建学の精神と基本理念に基づく使命・目的、教育方針及び教育目標は、3 つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）及び 5 年間の中期経営計画「Action Plan 60」及び平成 26(2014)年 4 月に策定された第 2 次中期経営計画にも反映されており、役員、教職員の理解と支持が得られている。また、大学ホームページ及び各種印刷媒体を用いて学内外に周知されている。

教育組織についても時代や社会の変化に対応しながら拡充・改組を図るとともにカリキュラムの見直しを行ってきており、使命・目的、教育方針及び教育目標を達成するための適正な体制となっている。

以上述べたように、基準 1 を満たしていると判断している。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）は、基準 1 の 1-1 項で述べた教育方針及び教育目標を踏まえて、1-3-③に記載した通りに明確に定められている。さらに、各学科は表 2-1-1 に示す通りそれぞれの専門性に応じたアドミッションポリシーを明示している。各学科のアドミッションポリシーにおいては、求める人物像だけでなく、高等学校における教育の内容・水準に十分配慮した上で、高等学校で履修しておくと思われる科目を列挙するなど、「何をどの程度学んできてほしいか」が具体的に明示されている。これらのアドミッションポリシーは、入試ガイド、入学試験要項及び福井工業大学ホームページに明記するとともに、オープンキャンパスや進学説明会、高校訪問等の種々の機会を活用して学内外に周知している。（【資料 2-1-1】～【資料 2-1-3】参照）

大学院のアドミッションポリシーは、1-3-③に記載した通り明確に定められている。さらに、2 つの専攻の各コースについても表 2-1-2 に示す通りアドミッションポリシーが明確に定められており、「福井工業大学大学院入学試験要項 一般入試・社会人入試」「福井工業大学大学院入学試験要項 推薦入試」及び福井工業大学ホームページに明記している。（【資料 2-1-3】～【資料 2-1-5】参照）

表 2-1-1 各学科のアドミッションポリシー

学科名	アドミッションポリシー
電気電子 情報工学科	・電気だけでなく、機械等にも幅広く興味をもち自主的に学ぼうとする意欲のある人。 ・電気や情報の制御に使われる材料、デバイス、装置のデザインやものづくりに喜びを感じる人。 ・環境、エネルギー問題に関心があり、その分野で活躍したい人。 ・社会における情報の役割を理解し、システムに興味を持っている人。 なお、高等学校で、「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学B」、「物理Ⅰ」を履修していることが望まれます。
機械工学科	・基盤技術である機械、電気・電子、コンピュータ技術に深い興味と問題意識をもっている人。 ・「ものづくり」に関心があり、自ら手を動かすのが好きな人。 ・自動車、ロボットに強い関心を持ち、探求心の旺盛な人。 ・広い視野をもち、幅広く勉強してみようという意欲ある人。 なお、高等学校で、「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学B」、「物理Ⅰ」を履修していることが望まれます。

福井工業大学

建築生活 環境学科	・建築、まちづくり、都市空間、社会基盤施設などにかかわるものづくりの好きな人。 ・日本の風土、文化、伝統と都市・社会環境のかかわりに興味のある人。 ・地震・津波、風水害などの災害から人々を守り、安全・安心・快適な社会環境を実現し、地域ひいては日本の安定と発展に役立ちたいという意欲のある人。 ・居住環境、都市環境、地球環境など環境の保全に努め、持続可能な社会の創出に意欲のある人。 なお、高等学校で、「数学」、「物理」、「英語」だけでなく、「国語」、「地理」、「歴史」、「経済」など多くの科目を学習し、幅広い知識を身につけておくことが望まれます。
デザイン学科	・人間の生活環境に関心があり、豊かで美しい生活空間の創造に意欲を持っている人。 ・美しく機能的な道具や機器に関心があり、斬新な製品の企画開発に意欲を持っている人。 ・コンピュータグラフィックスやアニメーションに関心があり、メディアコンテンツの制作や応用に意欲を持っている人。 ・美術や工作に興味をもち、手を動かす「ものづくり」が好きな人。 ・デザインを基礎から学び、知識や技術を持つ調和のとれたデザイナーを目指したい人。 なお、高等学校で、特定の分野に偏ることなく、幅広く学習しておくことが望まれます。
経営情報 学科	経営システムコース ・経営活動の様々な問題に関心を持ち、経営の基礎や科学的な管理手法、コンピュータ及びネットワーク技術を駆使して、積極的に行動を起こし、問題解決に貢献できる能力の修得を目指す人。 なお、高等学校で、「数学」、「英語」に加えて、「現代社会」、「政治・経済」、あるいは「簿記」・「会計」を履修し、「簿記検定」、企業分析の基礎となる「表計算・文書処理」関係の資格を取得していることが望まれます。 情報システムコース ・プログラミング、ネットワーク、情報セキュリティなどコンピュータに関心を持ち、情報システムを自在に扱うことができるSE（システムエンジニア）に必要な知識や技術の修得を目指す人。 なお、高等学校で、「数学」、「英語」に加えて、「情報」あるいは「情報処理」、「プログラミング技術」、「ネットワークシステム」といった情報系科目を履修し、「情報処理検定」などの資格を取得していることが望まれます。
産業ビジネス 学科	地域共生ビジネス工学コース ・広い意味でのマネジメントに興味を持ち、最新のコンピュータ技術と数理解析手法を学ぶことにより実務力・応用力とバランス感覚を身につけ、将来公務員や企業の中堅幹部として地域社会での活躍を目指す人。 なお、高等学校で、「数学」、「英語」に加えて「現代社会」あるいは「ビジネス基礎」、「マーケティング」といった科目を履修し、「簿記検定」、「商業経済検定」、「秘書検定」などの資格にチャレンジしていることが望まれます。 スポーツビジネス工学コース ・スポーツやスポーツマネジメントを通して健康な心身、忍耐力、礼節、協調性、責任感、アントルプルナーシップとコミュニケーション能力を身につけ、将来スポーツ指導者、スポーツイベント企画、スポーツ施設管理運営、スポーツショップの経営や警察・警備などの保安職など、人とかかわりの深い分野での活躍を目指す人。 なお、高等学校で、「数学」、「英語」に加えて、「現代社会」、あるいは「スポーツ」・「スポーツマネジメント」といった科目を履修していることが望まれます。
環境生命 化学科	・理科の実験が好きな人。 ・環境、材料、生命等に興味をもち、積極的に勉学に取り組む意欲のある人。 ・旺盛な好奇心、明るさ、豊かな個性と協調性を持っている人。 なお、高等学校で、「理科総合 A」、「理科総合 B」、「化学 I」、「生物 I」、「物理 I」のなかから少なくとも 2 科目を履修していることが望まれます。
原子力技術 応用工学科	・原子力・放射線技術を通して、社会の安全と福利の向上に寄与したいと考えている人。 ・好奇心に富み、未知なものに挑戦する勇気のある人。 ・コミュニケーション能力の向上を目指している人。 なお、高等学校で、「数学」、「英語」、「国語」、「社会」、「物理」、「化学」の内、少なくとも 1 科目を得意とする、個性ある人が望まれます。

表 2-1-2 大学院のアドミッションポリシー

●応用理工学専攻

コース名	アドミッションポリシー
電気電子情報工学コース	電気電子情報工学コースでは、電力工学、電子材料・デバイス工学、物性工学、制御工学、コンピュータ情報工学の各分野の教育並びに研究を行い、エネルギー、半導体、デバイス、情報技術などの広い領域で革新を続ける電気電子情報工学分野において活躍できる人材の養成を目指しています。 そのため、本コースでは次のような人を求めています。 ・電気システム技術、電子材料物性及びデバイス技術、情報通信技術とその関連技術等において高度な専門知識と開発能力を身につけた技術者を指す人 ・教養と高度専門技術を基に、新しい技術開発、さらには基礎科学の探求に興味をもって研究を目指す人
宇宙情報科学コース	宇宙情報科学コースでは、宇宙環境科学、地球環境計測工学、衛星通信工学、情報処理工学の各分野の教育並びに研究を行い、電子工学や情報工学の技術を応用した宇宙および地球環境の高度な計測に取り組むことにより、宇宙空間を利用する時代に対応できる人材の養成を目指しています。 そのため、本コースでは次のような人を求めています。 ・宇宙および地球環境に関する強い興味を持ち、必要となる数学、物理学の基礎学力と基本的な工学技術を有している人 ・困難な問題に対しても、習得した基礎学力および工学技術を駆使して問題解決に取り組むチャレンジ精神を持った人 ・旺盛な好奇心と協調性を持った人
機械工学コース	機械工学コースでは、固体力学、材料工学、機械力学、熱流体工学、ロボット工学の各分野の教育並びに研究を行い、あらゆる産業に関わりをもつ機械工学の分野で活躍できる人材の養成を目指しています。 そのため、本コースでは次のような人を求めています。 ・ものづくりに興味をもち、その基礎から応用まで広い知識の獲得に意欲のある人 ・物事の本質を探究し、未知の分野に分け入るチャレンジ精神をもった人 ・社会で実務経験を通して得た知識を学問的な理解に高めたい意思をもった人 ・機械工学に強い関心をもち、高いレベルで、社会に貢献したい人
環境生命化学コース	環境生命化学コースでは、応用化学、環境科学、材料科学、応用生物学、生命科学、生体工学の各分野の教育並びに研究を行い、資源・エネルギー・地球環境・食糧問題等人類が直面している重要課題の解決や安全で豊かな循環型社会の構築に貢献できる人材の養成を目指しています。 そのため、本コースでは次のような人を求めています。 ・環境、物質・材料、生命等に興味をもち、積極的に勉学に取り組んで、高度な専門的知識・技術を身につけようとする意欲のある人 ・研究に興味をもち、新しいこと、未知のことに取り組むチャレンジ精神をもった人 ・旺盛な好奇心、明るさ、豊かな個性と協調性をもった人
原子力技術応用工学コース	原子力技術応用工学コースでは、原子力工学、原子力発電工学、放射線応用工学の各分野の教育並びに研究を行い、原子力発電技術分野で活躍できる人材の養成を目指しています。 そのため、本コースでは次のような人を求めています。 ・原子力についての高度な専門知識を身につけ、原子力発電の安全を守る技術者・研究者を目指す人 ・放射線についての高度な専門知識を身につけ、放射線応用の世界を拓ける技術者・研究者を目指す人

●社会システム学専攻

コース名	アドミッションポリシー
土木環境工学コース	土木環境工学コースでは、土木計画学、水工学、環境工学、地盤工学、構造工学の諸分野の教育並びに研究を通じて、社会基盤施設の計画・設計・施工・維持管理および自然環境の保全を考究し、安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成を目指しています。 そのため、本コースでは次のような人を求めています。 ・土木・環境専門技術者としてインフラストラクチャーの計画、設計などの分野で活躍することを指す人 ・土木建設技術に深い興味を抱き、建設会社などで技術者として活躍することを目指す人 ・土木・環境技術者として行政、設計コンサルタント、建設会社など広い分野で活躍する意欲のある人

建築学コース	建築学コースでは、建築計画・意匠、建築設計、建築環境・設備、伝統木造建築、建築構造工学の各分野の教育並びに研究を行い、個々の建築の個性とコンセプト及び都市・地域社会のコンセプトとの調和を図り、快適な都市・居住空間の実現に貢献できる人材の養成を目指しています。 そのため、本コースでは次のような人を求めています。 ・建設工学や環境工学の技術者として、ゼネコンや住宅メーカー、建築関連企業などで活躍することを目指す人 ・建築家やデザイナーとして、建築設計事務所やデザイン事務所、企業の設計部などで活躍することを目指す人 ・建設の専門家として、研究・開発や教育、行政など、幅広い分野において活躍することを目指す人
デザイン学コース	デザイン学コースでは、生活創造科学、生産・環境デザイン学、情報・伝達デザイン学の各分野の実践的な教育および研究を行い、生活、技術、文化、芸術などに対する理解の上に、豊かな生活環境を生み出すための魅力的な提案とその実現に貢献できる高度な専門性を備えた人材の養成を目指しています。 そのため、本コースでは次のような人を求めています。 ・高い能力を有するデザイナーとして、設計・デザイン事務所、メーカーやメディア関連企業などで活躍することを目指す人 ・デザインに関わる専門家や技術者として、企業や行政など幅広い分野で活躍することを目指す人 ・デザインを専門とする研究者あるいは教育者として、企業の研究・開発部門や教育機関などで活躍することを目指す人
経営情報学コース	経営情報学コースでは、高度情報社会に対応した企業経営、及び情報通信技術(ICT)に関する教育並びに研究を行い、望ましい情報社会の構築に向けて積極的に提言し、貢献できる人材の養成を目指しています。 そのため、本コースでは次のような人を求めています。 ・企業にとってカギとなる情報通信技術を理解・応用できる、マーケティング、会計、経営管理分野の専門家、研究者を目指す人 ・ユビキタス情報社会の進展の中、システムの設計・開発、セキュリティ構築などに携わる、先端的な情報通信技術者、研究者を目指す人

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

(大学)

本学の入学者受入れの方針に沿った入学者の選抜方法は表 2-1-3 に示す通りであり、AO 入試、推薦入試、一般入試の 3 つに分類し入学者を選抜している。推薦入試及び一般入試については、複数の入試区分を設定し、志願者の選択肢を広げることで、入学者受入れ方針に沿った様々な個性をもつ学生を受け入れている。各分類の選抜方法の概要は以下の通りである。【資料 2-1-1】、【資料 2-1-6】～【資料 2-1-8】参照)

1) AO 入試

本学の教育方針及び教育目標に共感し、入学者受入れ方針に適合しているかどうか、また本学で学ぶ能力・適正・意欲・目的意識等を持っているかどうかを多面的、総合的に判定する選抜方法として実施している。大学教育を受けるために必要な基礎学力の状況を把握するために、調査書を合否判定に用いている。

2) 推薦入試

出身高等学校長の推薦書、調査書、評定平均値及び課外活動の内容等の資料を合否判定に用いている。また、調査書や評定平均値が不要な自己推薦入試においては、基礎学力を把握するための英語・数学の工学適正検査（個別学力検査）を課すことによって判定している。いずれの推薦入試においても、本学の入学者受入れ方針に適合しているかどうかの視点から面接を行い、入学志願者の能力・適正・意欲等を総合的に審査している。

表 2-1-3 平成 26 (2014) 年度の大学入学試験方式と区分

入試方法	入試区分	選考方法	備考
AO入試	AO入試	面接(プレゼンテーションを含む)・自己推薦書・調査書・出願書類による総合審査	専願制
推薦入試	スポーツ・吹奏楽推薦(前期・後期)	面接・競技実績・学校長推薦書・調査書・出願書類による総合審査	専願制
	女子学生特別推薦	面接・学校長推薦書・評定平均値 3.8 以上・出願書類による総合審査	専願制
	専門高校・総合学科推薦(前期・後期)	面接・学校長推薦書・評定平均値 3.3 以上・調査書・出願書類による総合審査	併願制
	自己推薦(前期・後期)	工学適正検査・面接・自己推薦書・出願書類による総合審査	併願制
	ポートフォリオ推薦	面接(プレゼンテーションを含む)・自己推薦書・評定平均値 3.5 以上・調査書・出願書類による総合審査	併願制
	指定校推薦	面接・学校長推薦書・評定平均値 3.5 以上・出願書類による総合審査	専願制
	同窓子女推薦	面接・自己推薦書・評定平均値 3.0 以上・出願書類による総合審査	専願制
	附属高校推薦(前期・後期)	面接・学校長推薦書・出願書類による総合審査	専願制
一般入試	一般入試(前期・中期・後期)	「数学Ⅰ・数学A(平面図形・場合の数と確率)」「数学Ⅱ・数学B(数列・ベクトル)」「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「英語Ⅰ・英語Ⅱ」の6科目から2科目を選択解答 建築生活環境学科、デザイン学科、経営情報学科、産業ビジネス学科においては、上記6科目に「国語総合(近代以降の文章のみ)」を加えた7科目から2科目を選択解答	併願制
	センター試験利用入試(前期・中期・後期)	「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「数学A」「数学B」「数学Ⅲ」「工業数理基礎」「簿記・会計」「情報関係基礎」「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」「英語」の12科目 建築生活環境学科、デザイン学科、経営情報学科、産業ビジネス学科の各志願者は、上記12科目に「国語」「政治・経済」を加えた14科目 大学入試センター試験の上記の科目から高得点2科目と出願書類による総合審査	併願制
	私費外国人留学生入試(前期・後期)	面接・日本留学試験の成績・出願書類による総合審査	併願制

3) 一般入試

一般入試では、高等学校卒業時における学習到達度を測るために、各学科の受入れ方針に沿って指定された科目群の中から2科目を選択解答する本学独自の学力検査を課し、その結果を合否判定に用いている。また、大学入試センター試験の成績を利用するセンター試験利用入試においては、大学入試センター試験の高得点2科目と出願書類を基に一定の学力水準に達しているか否かを総合的に審査している。

上に述べた入学者受入れ方針の内容に沿った選抜方法及び実施方針については、入試委員会において作成した案を入学選考委員会で審議・承認した後、教授会を経て決定している。入学試験の際には、実施要領や監督要領を作成するとともに、事前に監督者である教員を対象に入試の実施方法などに関する説明会を開催し、公正かつ厳正な体制のもとで入学試験が行われるようにしている。(【資料 2-1-9】参照)

(大学院)

博士前期課程、博士後期課程においては、表 2-1-4 に示す通り、各専攻の入学受入れ方針に沿って入学選抜を実施している。

表 2-1-4 平成 26(2014)年度の大学院入学試験方式と区分

課程	分類	入試区分	選考方法	備考
博士前期課程	推薦入試	推薦入試(前期・後期)	口述試験(デザイン学コース志願者は作品ポートフォリオ含む)・学部の実績等による総合審査	専願制
	一般入試	一般入試(前期・後期)	筆記試験(英語・小論文・専門科目)・口述試験(デザイン学コース志願者は作品ポートフォリオ含む)・出願書類による総合審査	併願制
		私費外国人留学生入試(前期・後期)	筆記試験(英語・小論文・専門科目)・口述試験(デザイン学コース志願者は作品ポートフォリオ含む)・出願書類による総合審査	併願制
博士後期課程	推薦入試	推薦入試	口述試験・博士前期課程の実績等による総合審査	専願制
	一般入試	一般入試	筆記試験(専門英語)・口述試験・出願書類による総合審査	併願制
		私費外国人留学生入試	筆記試験(専門英語)・口述試験・出願書類による総合審査	併願制

各分類の選抜方法の概要は以下の通りである。(【資料 2-1-4】、【資料 2-1-5】参照)

1) 博士前期課程・博士後期課程 推薦入試

博士前期課程では、GPA(Grade Point Average) (2-4-① の 2) で詳述) が 2.3 以上の本学卒業見込み学生で、所属学科の主任教授の推薦がある学生に対して、学力検査(口述試験)及び学部の実績等を総合して選抜している。

博士後期課程では、本学博士前期課程修了見込み学生で、所属専攻の主任教授の推薦がある学生に対して、学力検査(口述試験)及び博士前期課程の実績等を総合して選抜している。

2) 博士前期課程・博士後期課程 一般入試、社会人入試

博士前期課程は、英語、小論文、各コースが定めた専門科目の筆記試験及び口述試験による学力検査の結果及び出願書類により総合的に選抜する一般入試を実施している。さらに、試験内容は一般入試と同一とし、企業・官公庁等の技術者及び研究者を在職のまま受け入れる社会人入試も実施している。

博士後期課程は、専門英語の筆記試験、口述試験による学力検査の結果及び出願書類により総合的に選抜する一般入試を実施している。また、試験内容は一般入試と同一とし、企業・官公庁等の技術者及び研究者を在職のまま受け入れる社会人入試も実施している。さらに、タイ王国バンコク市の国際交流基金バンコク日本文化センターにて、博士前期課程及び博士後期課程志願者を対象として大学院工学研究科外国人留学生推薦入試(オフショア入試)も実施している。(【資料 2-1-10】参照)

選抜方法及び実施方針については、大学院入試委員会において作成した案を大学院入学選考委員会で審議・承認した後、大学院工学研究科委員会を経て決定している。(【資料 2-1-11】参照)

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(大学)

平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度までの過去 5 年間の学科別の入学定員、入学者数と毎年 5 月 1 日現在における在籍学生数の推移はデータ編に示す通りである。(【資料 2-1-12】、【資料 2-1-13】 参照)

表 2-1-5 学科の新設、改組、名称変更、入学定員変更

年度	学科の新設、改組、名称変更、入学定員変更
平成 21(2009)年度	・デザイン学科新設 ・電気電子工学科、環境・生命未来工学科、宇宙通信工学科を電気電子情報工学科、環境生命化学科、宇宙情報科学科に名称変更 ・建設工学科の建築学専攻・土木環境工学専攻を建築学科、土木環境工学科へ改組 ・上記の名称変更及び改組した学科の入学定員を変更し、全学の入学定員を 617 人から 530 人に削減
平成 22(2010)年度	・宇宙情報科学科を廃止 ・全学の入学定員を 530 人から 510 人に削減
平成 23(2011)年度	・産業ビジネス学科新設 ・機械工学科の入学定員を 120 人から 100 人に削減 ・経営情報学科の入学定員を 75 人から 55 人に削減 ・土木環境工学科の入学定員を 50 人から 40 人に削減
平成 24(2012)年度	・建築学科、土木環境工学科を統合し、建築生活環境学科新設 ・環境生命化学科の入学定員を 40 人から 45 人に変更 ・原子力技術応用工学科の入学定員を 20 人から 25 人に変更 ・経営情報学科の入学定員を 55 人から 65 人に変更 ・デザイン学科の入学定員を 55 人から 60 人に変更 ・全学の入学定員を 510 人から 500 人に削減
平成 25(2013)年度	変更なし
平成 26(2014)年度	・電気電子情報工学科の入学定員を 90 人から 80 人に削減 ・産業ビジネス学科の入学定員を 50 人から 60 人に変更

近年の少子化による 18 歳人口の減少に伴って、平成 20(2008)年度の入学者数が 379 人（入学定員充足率 61.4%）と最も少なかったが、その後、本学では、適正な学生数を受け入れるために表 2-1-5 に示すように学科の新設、改組、名称変更及び各学科の入学定員の変更を行ってきた。

また、入学定員の充足に向けて、広報活動の強化も行った。平成 23(2011)年度から、本学ホームページを一新し、分かり易い情報発信への積極的な取り組みや高校生・保護者さらに高等学校側のニーズに対応する広報物の発刊など積極的な広報活動を展開してきた。

(【資料 2-1-14】、【資料 2-1-15】 参照) これに加えて、事務局側と教学側による組織的かつ効果的な学生募集活動も同時に展開し、高校生、保護者及び高等学校からの要望の強かった入学初年次から適用される奨学金制度を充実させた。(【資料 2-1-16】 参照) これらの活動が功を奏し、平成 26(2014)年度の入学者数は、一部、入学定員を充足できなかった学科もあったが、624 人（入学定員充足率 124.8%）と大きく改善された。

収容定員充足率についても、図 2-1-1 に示すように平成 21(2009)年度の 67.7%から平成 26(2014)年度では 96.7%となり、大幅に是正されてきている。(【資料 2-1-12】、【資料 2-1-13】 参照)

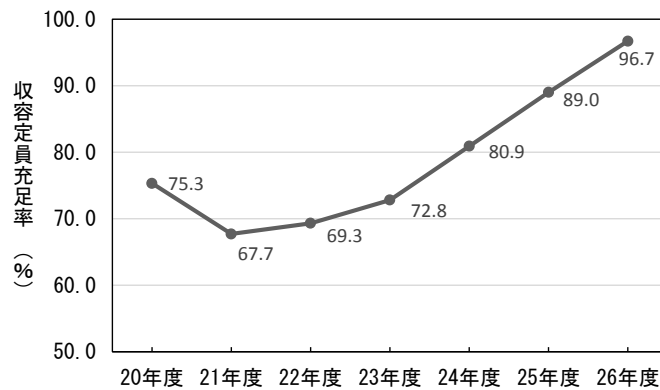


図 2-1-1 収容定員充足率の推移

(大学院)

博士前期及び後期の両課程を合わせた大学院全体の収容定員充足率については、平成 21(2009)年度から平成 23(2011)年度の 3 年間はそれぞれ 85.3%、107.4%、88.2%であったが、平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度の 3 年間は 52～56%に留まっており、厳しい状況が続いている。(【資料 2-1-17】参照) この問題点について検討するため平成 24(2012)年に「大学院活性化検討ワーキンググループ」が設置され、平成 25(2013)年 2 月に「大学院の活性化に向けて」の報告書をまとめ、大学院生の確保に努めている。報告書は学内ホームページに公表している。(【資料 2-1-18】参照)

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

(大学)

入学者受入れの方針と教育目標などに関する情報を、今後もより一層、周知させるために、入試ガイド、入学試験要項、福井工業大学ホームページに分かり易く、かつ継続的に明記する。さらに、オープンキャンパスや進学説明会等を活用して、積極的に広報活動を行い、広く学内外へ周知させる。

入学試験制度については、志願者の願書記入の手間を軽減し、検定料の費用軽減となる「インターネット出願」を平成 25(2013)年度に導入し、積極的に改善に取り組んできた。(【資料 2-1-19】参照) 今後も時代に見合った入学試験制度を導入し、定期的にホームページを更新することにより情報発信を行っていく。さらに、今後は社会環境や科学技術の進展、社会的ニーズを考慮し、学科編成等と各学科の募集定員の見直しの改革に柔軟に取り組んでいく。

(大学院)

大学院への入学者を確保するために、学生並びに保護者への進学の魅力やメリットの具体的な提示、大学院生に対する経済的支援制度の充実、学部学科組織と整合させるための組織改編などの取り組みを行い、今後も改善の努力と工夫を継続していく。また、社会人入試の試験内容を見直し、積極的に社会人を受け入れる体制を整備する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学では、建学の精神に基づき基準 1 の 1-1 項で述べた教育方針及び教育目標を踏まえ、学士課程における全学科共通の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を 1-3-③に記載した通り明確に定めている。さらに各学科は、全学科共通のカリキュラムポリシーに加えて専門分野のカリキュラムポリシーを表 2-2-1 に示す通り明確に定めている。（【資料 2-2-1】参照）

表 2-2-1 各学科のカリキュラムポリシー

電気電子 情報工学科	電気・電子・情報工学に関する知識と考え方および基本スキルを身につけさせるとともに、それらを基盤として環境・エネルギー・宇宙に関する興味を喚起し、科学的世界観を育む教育課程を編成する。
機械工学科	「ものづくり」に必要な機械工学の基礎知識と考え方を身につけさせるとともに、それらを基盤として最先端の課題に自ら取り組み、対応できる豊かな設計、研究および技術開発力を育む教育課程を編成する。
建築生活 環境学科	建築および土木の基礎知識ならびに両分野を融合した知識・技術を身につけさせるとともに、安全・安心な生活環境を構築できる正しい倫理観と柔軟な発想を育む教育課程を編成する。
デザイン学科	デザインの歴史的・社会的・芸術的背景に対する正しい知識に基づいてデザインの役割やデザイナーの職能を理解させるとともに、各専門領域においてデザインコンセプトの立案、適切なメディア・表現手法を用いた作品表現、効果的なプレゼンテーションの能力を育む教育課程を編成する。
経営情報 学科	経営学および情報学に関する基本的な知識・考え方・技術を身につけさせるとともに、それらを基盤として経営・情報通信技術 (ICT) への関心と興味を喚起し、確かな企業経営観や情報通信技術を育む教育課程を編成する。
産業ビジネス 学科	社会で求められる適切で機敏な問題解決力と精神を身につけさせるため、工学的基礎学力をベースに、地域産業やスポーツビジネスに必要な実務知識と応用力さらには優れた人間性を育む教育課程を編成する。
環境生命 化学科	化学および生物学に関する基本的な知識と考え方を身につけさせるとともに、それらを基盤として環境・材料・生命に関する関心と興味を喚起し、確かな物質観を育む教育課程を編成する。
原子力技術 応用工学科	原子力・放射線とその安全に関する基礎的な知識と考え方を身につけさせるとともに、それらを基盤とする材料・プラント・システム等に関する探究心を喚起し、社会の動向と密接に係る安全学や原子力政策論も含め、幅広くかつ確かなエネルギー観を育む教育課程を編成する。

大学院の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）も、1-3-③に記載した通り明確に定められている。（【資料 2-2-2】参照）

大学及び大学院のカリキュラムポリシーは、それを学生に理解させるという観点に立

って平成 22(2010)年に編纂された冊子「学びの指針」に明示されている。本冊子は毎年改訂され、4 月に全入学生並びに全教員に配付されるとともに、全内容をホームページ上で公表している。（【資料 2-2-3】、【資料 2-2-4】 参照）

以上のように、大学及び大学院におけるカリキュラムポリシーは、それぞれ明確化され、公表されている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 (大学)

本学の教育課程の編成方針・編成方法等については、大学設置基準を遵守している。教養分野及び専門分野の教育課程と大学院の教育課程の点検・見直しは、平成 24(2012)年度までは教務委員会学部部会及び大学院部会がそれぞれ担当していたが、平成 25(2013)年度は基盤教育委員会、専門教育委員会、キャリア支援委員会の組織により点検・見直しが行われた。平成 26(2014)年度からは、図 2-2-1 に示すように、基盤教育委員会と専門教育委員会との連携を強化するために両者を一本化して教務委員会とした。さらに、教務委員会の下に 8 部会を設置し、それぞれ関連事項についてより専門的な観点から検討する体系的な組織体制とした。

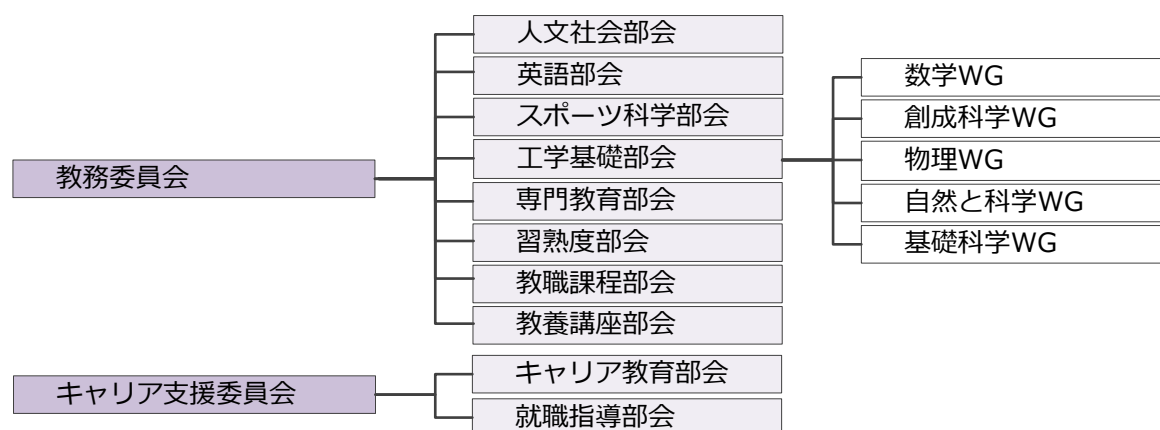


図 2-2-1 教養分野及び専門分野の教育課程の点検・見直し組織

本学は、教養分野及び専門分野の教育課程を、以下に述べるようにカリキュラムポリシーを踏まえて体系的に編成している。また、すべての科目にナンバリングを行い、学習の流れと教育課程の体系を学生便覧に明示している。（【資料 2-2-5】 参照）

1) 教養分野の教育課程

従来、人文社会系、外国語系、スポーツ科学系、工学基礎系の 4 系の科目群からなるカリキュラムが編成されてきたが、平成 23(2011)年度に教務委員会（学部部会）で抜本的な見直しを行い、人文社会系の科目数及び内容を充実させるとともに、キャリア形成系を新

設してキャリア教育の体系化を図った。（【資料 2-2-6】参照）さらに、その後、「グローバル化した社会で活躍できる技術者を育てる」英語教育プログラム SPEC(Special Program for English Communication)による実践英語教育の強化が本学の方針として打ち出された。（【資料 2-2-7】参照）それに伴い、教養分野課程における外国語系科目の内容を、英語によるコミュニケーション能力の向上を目的としたものに刷新し、外国語系科目の最低修得単位数をこれまでの倍の 20 単位とするカリキュラムが平成 25(2013)年度入学生から適用されている。（【資料 2-2-8】参照）

2) 専門分野の教育課程

専門基礎科目、専門応用科目、学部・大学院一貫教育クラス系科目及び全学共通科目の 4 系の科目群からなるカリキュラムが編成されていたが、平成 24(2012)年度の教務委員会（学部部会）において、全学に関連する専門分野科目に関して点検・見直しを行い、全学共通科目の中の「シニア創成科学」及び学部・大学院一貫教育クラス系を廃止することとした。同時に、各学科で専門基礎科目並びに専門応用科目の見直しを図り、これを踏まえたカリキュラムが平成 25(2013)年度入学生から適用されている。（【資料 2-2-8】参照）

3) 必修科目と選択科目

教養分野及び専門分野における各授業科目は、必修科目と選択科目に区分されている。教養分野科目に関しては、原則、全ての科目を選択とし、本学独自の科目である「FTH」（キャリア形成系）及び「創成科学Ⅰ・Ⅱ」（工学基礎系）、修学上並びに社会的・職業的自立のために必要な技能を育む科目「コンピュタリテラシーⅠ・Ⅱ」（キャリア形成系）を必修科目としている。平成 25(2013)年度入学生からは、SPEC の導入に伴って、1 年次と 2 年次の英語科目である「ベーシックコミュニケーションⅠ・Ⅱ」「リスニングⅠ・Ⅱ」「TOEICⅠ・Ⅱ」「アドバンスドコミュニケーションⅠ・Ⅱ」の 8 科目が必修科目に加わった。なお、専門分野科目における必修科目と選択科目の区別に関しては、各学科の判断に委ねられている。（【資料 2-2-8】参照）

4) 卒業所要単位数

2-4-①の 3) で後述するように、学部の 1 年間の受講登録科目の単位数の上限は、単位の実質化を保つために全学年において 48 単位とし、無理のない学修計画のもとで予習及び復習の時間が適切に確保できるようにしている。予習及び復習の指示内容については、シラバスに明記されている。（【資料 2-2-9】、【資料 2-2-10】参照）

5) ユニークな授業方法

本学の教育目標を達成するために設けられた特色ある授業科目・授業形態並びにユニークな授業方法を以下に挙げる。

- ・教養分野科目の中の英語に関しては、SPEC を実践するため、平成 25(2013)年度入学生から主にネイティブ英語講師による会話中心の授業形態をとっている。（【資料 2-2-7】、【資料 2-2-11】参照）
- ・キャリア形成系の一科目として「地域共生学」を開講しており、著名な学外客員講師に

よる地域に関連した政治・経済・産業・文化あるいは社会人・職業人としてのモラルや心構えについての講義を受講させ、レポート作成を課している。（【資料 2-2-12】参照）

- ・教養分野科目における英語（外国語系）と数学（工学基礎系）に関して、入学時に実施する英語と数学のプレイスメントテスト結果により習熟度別クラスを編成し、それぞれのクラスのレベルに応じた授業を行っている。また、学力レベルが特に高い学生に対しては、英語と数学について全学的な特別クラスを編成し、より高度な内容の授業を行っている。（【資料 2-2-13】～【資料 2-2-15】参照）
- ・専門分野科目においても、「電気回路Ⅰ・Ⅱ（電気電子情報工学科）」「構造力学Ⅰ・Ⅱ（建築生活環境学科）」「プログラミング実習Ⅰ・Ⅱ（経営情報学科）」「物理化学Ⅰ・Ⅱ（環境生命化学科）」などのように各学科で選別した科目について、入学時に実施する数学のプレイスメントテストの結果や学科独自に実施する試験結果あるいは基礎科目の成績等を参考にして習熟度別クラスを編成し、それぞれのクラスのレベルに応じた授業を行っている。（【資料 2-2-15】参照）
- ・教養分野科目工学基礎系の「基礎数学Ⅰ・Ⅱ」「微分積分学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「線形代数学」に関しては、各習熟度別クラスに配当されている科目からスタートし、その単位を修得すれば上位レベルの科目の受講に進むことができるステップアップ方式の履修方法を平成 24(2012)年度入学生から実施している。（【資料 2-2-14】参照）

6) 授業方法の改善

授業方法を改善するために、FD(Faculty Development)推進委員会を中心として FD 活動を活発に行い、様々な観点から授業改善のための情報交換及び見直しが行われている。FD 活動の詳細は 2-8-②に記述している。

（大学院）

本学工学研究科の教育課程の編成方針・編成方法等については、大学院設置基準を遵守している。

博士前期課程においては、授業科目を基礎的素養の涵養を目的とした 2 専攻共通科目と各専攻の専門分野科目に区分している。さらに、各専攻の専門分野科目についても、全コース共通科目、コース間共通科目、コース専門科目に区分している。各コースの専門分野科目については、大学院教育における履修の自由度を考慮して、セミナー及び特別実験を必修科目とし、他の専門分野科目は一部を除き選択科目としている。学生に対する研究指導は各所属研究室において常時行われる。文献の調査・講読・討論並びに実験等を通して高度な専門知識を修得させ、修士論文を作成する教育課程となっている。（【資料 2-2-16】参照）

博士後期課程においては、各所属研究室における研究指導を通して、課題発見・解決能力など研究能力の涵養を図るとともに主体的に行った研究の成果について博士論文を作成する教育課程となっている。

以上のように、本学及び大学院における教育課程は体系的に編成されており、授業方法の工夫を含めて、それらの運用がうまく機能している。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

（大学）

平成 23(2011)年度以降における教育課程の抜本的な点検・見直しにより、教育課程編成方針に沿った体系的なカリキュラムが既に整備されている。今後は、学生の主体的な学修時間の増加を図るため、専門分野授業科目の精選と削減によって生じた空き時間を有効に利用して、毎週、演習問題や適切な課題を課し、学力向上につなげる。また、SPEC の充実という本学の方針を踏まえ、教養分野科目のみならず、専門分野教育においても実践的な英語教育のカリキュラムの整備を行う。

（大学院）

平成 24(2012)年度から大学院組織が改編されたことに伴って教育課程の抜本的な点検・見直しを行い、課程制大学院制度の趣旨に沿った体系的なカリキュラムが整備されている。

グローバル人材養成の観点から、専門分野の枠を越えた総合的な教育を一層推進するために、複数専攻制や研究室ローテーション制などを考慮に入れた教育方法の改善を図るとともに、社会人や外国人の受入れを考慮した教育プログラムの提供を検討する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

1) 教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。

本学では「すべてを学生のために」をモットーに、以下に述べるように学生の学修・授業支援を多面的かつ多様な方策によって、教員と職員が一体となって協働していく体制が整備されている。（【資料 2-3-1】参照）

① 「教員ハンドブック」による学修支援の実質化と教員の教育・指導力向上

学生の学修支援の実質化と教員の教育・指導力向上のために、FD 推進委員会が設置されている。委員会では、「授業ガイドライン」を策定し、授業に関連する項目や教員として注意すべき事項等を網羅した教員のための教育・指導手引書である「教員ハンドブック」を教職協働で刊行している。この手引書は、教職員が組織的・体系的な学修支援を行う際に役立っている。「教員ハンドブック」には建学の精神、教育方針、教育目標、アドミッ

ションポリシーを掲げるとともに、学生による授業評価アンケート、授業公開・見学、TA(Teaching Assistant)の採用、オフィスアワー、「S/T シャトルノート」などの実施に即した学修・授業支援の方針・方法が具体的に示されている。（【資料 2-3-2】参照）

② 教職員の FD・SD(Staff Development)活動の支援及び情報の共有化

「教員ハンドブック」に示された学修支援事項の実施結果を多面的に検証し、改善・向上させる活動も FD 推進委員会の役割であり、学生の学修支援のみならず教員の FD 活動、職員の SD 活動を支援している。学修及び授業支援に関する情報を全教職員に公開し、共有するための教職員説明会、新任教員研修会、FD シンポジウムなどが開催されているのみならず、FD 活動の重要性に鑑み、「FD コミュニケーションズ」が年に数回発行され、全教職員に配付されている。（【資料 2-3-3】、【資料 2-3-4】参照）

表 2-3-1 学修支援のための施設の開設年月及び目的

施設名	開設年月	目的
情報システムセンター (電子計算機センター)	1988 年 5 月	学生へのネットワークサービスの提供、情報実習室の運用・管理
SSL (Student Space Laboratory)	2003 年 4 月	大学公認のプロジェクトの活動実施拠点
学生生活支援室	2004 年 10 月	学生の各種相談およびカウンセラーによるサポートの実施
学習支援室	2006 年 4 月	習熟度の異なる個々の学生の自学習及び学びの支援
キャリアセンター	2011 年 4 月	進路及び資格取得についての相談、求人企業の紹介等
図書館附属 ラーニングcommons	2011 年 5 月	グループの学習、プレゼンテーションの演習等学習活動の場
SPEC 推進室	2012 年 10 月	学生の英会話力向上、TOEIC 受験対策、自習学習支援
インターナショナル センター	2012 年 10 月	海外からの留学生の受け入れ手続きの支援、日本語学習支援
クラブ活動支援センター	2014 年 4 月	クラブ活動における参加大会及び講義等の出欠管理、欠席時のサポート

③ 学生学修支援のための施設

学修支援のための施設として、情報システムセンター（電子計算機センターから改称）、SSL(Student Space Laboratory)、学生生活支援室、学習支援室、キャリアセンター、図書館附属ラーニングcommons、SPEC 推進室、インターナショナルセンター、クラブ活動支援センターが設置・整備され、学生の自主的かつ主体的学修を支援している。（図 1-3-1 教育研究組織図参照）各施設には職員が常駐して学生の対応をしている。各施設の開設年月及び役割は表 2-3-1 に示す通りである。

④ 職員の実験・実習助手

電気電子工学科、機械工学科、建築生活環境学科の実験・実習科目においては、専門的な技術を有する職員が実験・実習助手として学生の指導を行う教職協働体制が整備されている。（【資料 2-3-5】参照）

2) オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。

平成 20(2008)年度にオフィスアワーが試行され、その実態調査に基づいて平成 21(2009)年度からは全学的に実施されている。オフィスアワーの時間帯は教員の都合に合わせて設定しているが、週に最低 1 回以上設けることが義務付けられている。学科ごとに全教員の

顔写真付きのオフィスアワー一覧表が、各学科の掲示板に掲示されており、学生はそれを見て教員の研究室を訪問し、助言・指導が受けられるようにしている。（【資料 2-3-6】参照）

3) 教員の教育活動を支援するために、TA 等を適切に活用しているか。

TA 並びに SA(Student Assistant)については、受講生に対してきめ細かな指導ができるように実験・実習を補助する助手として採用している。TA・SA は主に実験、実習科目において採用されているが、一部の講義、演習、製図科目においても活用している。平成 23(2011)年～平成 25(2013)年の TA の採用実績を表 2-3-2 に示す。平成 25(2013)年度の TA 学生の週当たり平均担当時間数は約 6.6 時間である。採用については実験・実習助手(学部生嘱託)(院生嘱託)の採用に関する規程に基づき、各学科主任・授業担当者より採用願が提出され、理事長が任命をする。活動開始に際しては、委嘱状交付式等を実施し、本学の嘱託実験・実習助手という教育職員の立場であることを自覚させた上で活動をさせている。（【資料 2-3-7】参照）

表 2-3-2 最近 3 年間の TA の採用人数

専攻名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
電気工学専攻	11	1	—
機械工学専攻	15	3	—
建設工学専攻	5	1	—
応用理化学専攻	14	10	—
情報学専攻	2	0	—
応用理工学専攻(博士前期)	—	12	18
社会システム学専攻(博士前期)	—	3	10
電気工学専攻(博士後期)	2	1	1
応用理化学専攻(博士後期)	1	1	1
合計	50	32	30

4) 中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか。

a) 中途退学者削減への対応

平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度における大学の各学年の除籍者・退学者の合計数（除退籍者数）及び在籍者数を表 2-3-3 に示す。除退籍者数は、平成 22(2010)年度では 89 人、在籍学生数に対して 5.3%であったが、平成 23(2011)年度には 4.5%、平成 24(2012)年度には 4.3%、平成 25(2013)年度には 56 人、在籍学生数に対して 3.0%と年々減少してきている。大学院は在籍者が少なく、また入学の動機も明確であることから、除退籍者は 4 人以内となっている。中途退学者を減らすための対応として、平成 24(2012)年度までは学生指導強化委員会が、平成 25(2013)年度からは学生委員会が主体となり、留年者に対して、逐次学修状況をチェックし徹底指導を行っている。学生委員会委員は学科から 1 人が選出され、各学科各学年の担当教員と連携して指導を行う体制を整えている。以下に具体的な対応を挙げる。

表 2-3-3 大学における学年別の除退籍者数

学年	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
1 年	20 (409)	26 (492)	15 (464)	19 (453)	8 (543)
2 年	23 (368)	21 (391)	25 (470)	19 (451)	14 (435)
3 年	12 (408)	20 (347)	18 (369)	15 (445)	14 (433)
4 年	32 (548)	22 (459)	18 (374)	22 (399)	20 (479)
計	87(1733)	89(1689)	76(1677)	75(1748)	56(1890)
率	5.0%	5.3%	4.5%	4.3%	3.0%

()内:各年度 5 月 1 日現在における在籍者数
率: (除退籍者数 ÷ 在籍者数) × 100

① 様々な観点からの中途退学者のデータの収集・分析

年度別、入学年度別、学科別、入試区分別の退学者比率のデータ分析を行っている。さらに、中途退学者の減少に向けてワーキンググループを設置し、各教員の講義別「不可率」のデータ分析を行い、「不可率」の高い講義については、教育内容及び教育方法の改善の指導を行っている。【資料 2-3-8】参照)

② 出欠管理情報の共有化

学生の出欠状況を学科で把握するため、学務課でとりまとめた出欠管理情報を毎週各学科の学生委員（平成 24(2012)年度まで学生指導強化委員）にデータとして提供している。学科の学生委員は、出欠管理情報をもとに担当教員に指導を依頼するが、中でも学生が必修科目の授業を 2 回以上連続欠席した場合には、担当教員に学生への指導及び必要に応じて指導報告書の提出を要請している。【資料 2-3-9】参照)

③ 学生生活支援室との連携強化

退学理由は、授業の問題、経済的な問題だけでなく学生生活、精神的理由、人間関係と多岐に渡っており、その幅広い悩みに対応するため担当教員と学生生活支援室との連携を強化している。学生生活支援室では、現在学科教員カウンセラー（常に 1～2 人待機）の他に常勤の専門カウンセラー（臨床心理士）、非常勤のカウンセラー（特別支援学校経験者、社会福祉士）による支援を行っている。【資料 2-3-10】参照） 学生生活支援室への来談者数は後述の基準 2-7 の表 2-7-3 に示す通りである。

b) 留年者への対応

1 人の教員に原則 1 人の留年者を割り当てて指導している学科もあれば、1 人の教員が留年者をまとめて指導している学科もある。いずれの場合においても、学期初めの通常を受講登録ガイダンスに加えて、留年者を対象とした受講登録ガイダンスを学務課職員が実施し、受講や学生生活に関わる個別指導を行っている。【資料 2-3-11】参照） また、各学科の学生委員会委員は、当該学科の留年者の学業や生活状況を個別に学生委員会で報告、情報交換をしながら全学的な徹底指導や対応を行っている。

c) 停学者への対応

停学者に対しては、期間中、特別指導を行っている。停学者は、毎日の行動や反省を記

した活動記録を週1回担当教員に提出し、担当教員から特別指導を受けなければならない。担当教員は、指導に当たって生活態度を注視する一方で、学修課題を与え、その取り組みや成果を確認する。停学期間中は定期的に担当教員が活動記録を学務課に提出し、学長、学務部長、学科主任、事務局長、学務課長の検閲を得る。停学期間終了時には、全活動記録を精査した後に、学生委員会で復学の可否が審議される。復学後も当該学科及び担当教員が継続して指導に当たる。（【資料2-3-12】参照）

5) 学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを適切に整備し、「学修及び授業支援」の体制改善に反映しているか。

学生の学修及び授業支援に対する意見等は、授業改善のためのアンケートの際に汲み取るようになっている。（【資料2-3-13】参照）さらに、学期末のアンケート調査の時点だけではなく、毎回の授業の後に、学生の理解度と教員の教授力を計る目的で、「S/T シャトルノート」の活用が平成21(2009)年度から実施されている。（【資料2-3-14】参照）この方式は教員と学生とのコミュニケーションを文書（文字）で行うため、個人的な質問や意見を述べやすく有効である。また、学生は、学修ポートフォリオとして学修歴を振り返ることに活用できる。

教員によっては、授業のスタイルや状況にあった独自の創意工夫によって、「S/T シャトルノート」と同様の方法で学生の意見を汲み上げ、授業改善に役立てている。そのほか、「FTH（本学独自の少人数授業）」の場や学友会が設置した「意見箱」などを活用して、多様な学生の意見を汲み上げ、学生を支援する仕組みを整備している。さらに、平成25(2013)年度からは、「学長ホットライン」を開設し、電子メールで直接学生からの意見や苦情を汲み上げ、学長が改善のために直接指導するシステムを構築している。（【資料2-3-15】、【資料2-3-16】参照）

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

オフィスアワーの利用実態について、平成25(2013)年度に教員に対してオフィスアワー見直しのアンケートを実施し、その回答結果より、特定の時間帯を指定せず、在室時には常に学生に対応する「オープンドアポリシー」についてもFD推進委員会で検討中である。今後、学生に対してオフィスアワーの利用実態に関するアンケート調査をFD推進委員会が主体となって実施する予定である。（【資料2-3-17】参照）

中途退学者の減少に向けては、これまでワーキンググループを設置して対策をとってきたが、今後は、教職員に対して退学者のデータ分析結果の周知と活用を徹底するとともに、各学科の担当教員、授業担当教員と学生生活支援室との連携を強化してさらなる中途退学者の減少に取り組む。

授業改善のための評価アンケートのデータ分析からすると、学生は教員の授業に対する熱意や学力レベルに合わせた授業の丁寧さについては高く評価している。（【資料2-3-13】参照）しかし、学生本人の授業理解度、主体的学修意欲の向上については必ずしも教員への評価と相関していないため、学生の理解・興味が増すように授業方法・内容の改善を図る。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定、進級及び卒業・修了認定等については、それらの基準が明記されている学則、大学院学則、学位規程、学習規程、学科試験に関する細則に基づいて厳正に行っている。【資料 2-4-1】～【資料 2-4-6】参照)

1) 単位認定

(大学)

学則 8～13 条、学習規程 8 条に記載されている単位認定の条件は以下の通りである。

- ・ 授業時間の 3 分の 1 以上を欠席したものは試験を受けることができない。ただし、学科主任が授業科目担当教員と相談のうえ、特に認められた場合にはこの限りではない。
- ・ 試験(筆記試験・報告書その他)の評定をもって行い、100 点を満点とし、60 点以上を合格として、単位を与える。

(大学院)

大学院学則 8～17 条に記載されている単位認定は以下の通りである。

- ・ 授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究成果報告によって行う。
- ・ 授業科目の成績は、評点 100 点を満点とし、60 点以上を合格として、単位を与える。

2) 評価方法

(大学)

全科目に共通する評価方法を学生便覧に記載するとともに、個々の科目の授業計画(シラバス)において当該科目の評価方法及び評価基準を明記している。(【資料 2-4-7】、【資料 2-4-8】参照)

評価方法には、筆記試験、小テスト、課題、報告書等及びこれらの組み合わせによるものがあり、それぞれの科目のシラバスにおいて具体的に記述されている。また、学修への取り組み状況を含めて、これらの重み付けを割合(%もしくは点数)で示すことによって評価基準を明確にしている。

成績評価は、秀(90 点以上)、優(80 点以上)、良(70 点以上)、可(60 点以上)、不可(60 点未満)(追試験の成績は一段階下げて評価する)の評語で示し、可以上の場合に単位を認定する。また、卒業研究は合格、不可で表している。なお、授業を 3 分の 1 以上欠席し、学科試験の受験資格を失った場合は「無」(無資格)としている。

本学では、学修量だけでなく学修の質をできるだけ公平に評価する手段の一つとして、平成 19（2007）年度から GPA 制度を導入している。GPA は、秀：4 点、優：3 点、良：2 点、可：1 点、不可及び無：0 点に換算し、以下により算出している。ただし、教職科目等卒業要件外科目や合格・不可で成績を評価する科目は GPA には反映されない。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{科目のグレードポイント} \times \text{単位数}) \text{の和}}{\text{受講登録を行った科目の単位数の和}}$$

GPA 制度については、期末毎に各授業担当教員から提出された成績に基づいて学務課で GPA を算出し、GPA とそれに基づく成績順位表を各学科に配付して学生の履修・修学指導、就職活動及び奨学金の貸与等に役立てている。また、GPA が特に高い学部学生を対象に大学院への早期飛び級制度を導入している。

（大学院）

授業科目の評価方法及び評価基準については、学部の場合と同様、学生便覧に明記されている。（【資料 2-4-9】参照） また、授業科目の成績の公表並びに GPA 制度についても学部と同様に行い、学生の履修・修学指導、就職活動及び奨学金の貸与等に役立てている。

3) 受講登録単位数の上限

（大学）

全学年において受講登録科目の単位数の上限を 48 単位とし、無理のない学修計画のもとで予習及び復習の時間が適切に確保できるようにしている。（【資料 2-4-10】参照）

4) 履修制限

（大学）

学習規程第 11 条により、3 年次後期末に教養分野科目及び専門分野科目のうち 96 単位以上修得していない者には卒業研究に着手することを認めていない。この制度を履修制限と呼んでいる。履修制限については、学務課より各学科の主任教授に送付された判定資料に基づいて対象学生の確認が行われるとともに、大学運営協議会で精査・了承した判定結果を教授会で審議し、96 単位に満たない場合に履修制限学生として判定する。なお、4 年次前期末に 96 単位以上を修得して履修制限が解除されたとき、当該学生が希望した場合には後期から卒業研究に着手することを認めている。（【資料 2-4-11】参照）

5) 卒業・修了の基準

（大学）

卒業認定の基準については、学則や学習規程の他に、「学びの指針」にも明示されている。卒業要件は、平成 24(2012)年度入学生については、教養分野科目 42 単位以上、専門分野科目 74 単位以上、分野を問わない科目 8 単位以上、計 124 単位以上を修得のこととなっているが、平成 25(2013)年度入学生からは、表 2-4-1 に示すように、教養分野科目

における英語科目が強化されたことに伴い、教養分野科目 52 単位以上、専門分野科目 72 単位以上、計 124 単位以上修得が卒業要件となっている。卒業要件については、学務課より各学科の主任教授に送付された判定資料に基づいて基準を満たしているかどうかの確認がなされるとともに、大学運営協議会で精査・了承した判定結果を教授会で審議し、基準を満たしている場合に卒業を認定する。（【資料 2-4-5】参照）

表 2-4-1 卒業条件

分野	系	卒業条件（区分別卒業所要単位数）		
教養分野	人 文 社 会	10 単位以上 (A～C 群の各群において最低 2 単位を含む)	必修科目を含めて 52 単位以上	必修科目を含めた修得 単位総数 124 単位以上
	外 国 語	20 単位以上		
	ス ポ ー ツ 科 学	2 単位		
	キ ャ リ ア 形 成	10 単位以上		
	工 学 基 礎	10 単位以上		
専門 分野	(各学科の専門分野課程表による)		必修科目を含めて 72 単位以上	

(大学院)

博士前期課程の修了要件は、大学院学則第 10 条に記載されている単位数（2 専攻共通科目から 6 単位以上、専攻する課程の専門分野科目から 20 単位以上、計 30 単位以上）を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査と試験に合格することとなっている。修士論文については、学位規程に定められた規定に基づいて厳正に審査を行っている。すなわち、主査及び 2 人の副査が論文内容並びに最終試験における質疑応答を踏まえて達成状況を審査し、審査報告書を作成して大学運営協議会に提出する。大学運営協議会では、審査報告書に基づいて学位を授与すべきか否かが審議され、専攻主任会を経て最終的には工学研究科委員会において承認・決定される。（【資料 2-4-2】、【資料 2-4-9】参照）

博士後期課程の修了要件は、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査と試験に合格することとなっている。博士論文については、学位規程及び細則に基づいて設置された審査委員会（当該論文に直接関連のある博士後期課程担当教員 3 人以上で構成）が学位論文の審査、公聴会の開催及び最終試験の実施にあたりとともに、審査委員会報告書を作成して工学研究科委員長に提出する。工学研究科委員会では、提出された審査委員会報告書に基づいて審議がなされ、学位を授与すべきか否かが決定される。（【資料 2-4-4】参照）

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学部・大学院のいずれにおいても、GPA が一定基準を超える学生を対象とした授業料減免制度を設けている。これまで GPA 制度は比較的成績が優秀な学生の学修意欲を高めるのに役立っているが、今後は一定の基準に満たない学生への履修指導、あるいは学業不振で成業の見込みがない学生への修学指導等にも GPA 制度を活用していく。その他、学生が受講科目における成績の評価方法と評価基準を十分に理解し、成績評価に対して納得が

できるようにシラバスの活用を促していく。

大学院博士後期課程における博士論文の審査においては、学外審査員を積極的に起用し、学位の水準や審査の透明性・客観性の確保に努める。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学では、キャリア教育の体系化と充実を図るため、平成 23（2011）年にキャリアセンターを設置し、教員と就職支援課職員が一体となって学生の社会的・職業的自立を支援・指導するためのキャリア支援委員会（平成 25（2013）年から組織変更）が設置された。キャリア支援委員会及びその下部組織であるキャリア教育部会、就職指導部会は、各学科委員と就職支援課職員から構成され、キャリアガイダンスを含め、多岐にわたる学生のキャリア形成の支援を多面的に推進している。その活動内容は「キャリア支援委員会規程」に記載されており、以下の通りである。（【資料 2-5-1】参照）

- ① 本学におけるキャリア教育の企画・立案
- ② 学生に対する就職指導の施策の立案
- ③ 学生の就職活動に必要な情報の調査・収集・分析および提供
- ④ 学生の就職活動支援プログラムの立案
- ⑤ 学生の資格取得支援プログラムの立案
- ⑥ キャリア教育および就職支援プログラムに関する情報の調査・収集および分析
- ⑦ キャリア教育および就職支援に関する本学教職員の意識の啓発
- ⑧ キャリアセンターの業務に関する広報計画の立案
- ⑨ その他学生の就業力向上に関わるプログラムの立案
- ⑩ 前各号に掲げる業務の実施または実施に関わる調整
- ⑪ 前各号に掲げる業務の実施状況および成果の検証
- ⑫ 前各号に掲げるほかに支援委員会の目的を達成するために必要な業務

キャリアセンターの過去 4 年間の利用状況を表 2-5-1 に示す。平成 23(2011)年度にキャリアセンターが開設され、就職サテライトセンターのあった場所から移転したため、学生の認知度が低く学生一人当たりの利用回数（利用学生数／全学生数）は 4.0 回と減少したが、その後は大幅に利用学生数が増加しており、平成 25(2013)年度の利用回数は 6.3 回と積極的に活用されている。

表 2-5-1 キャリアセンターの利用状況

	平成 22 年度 ²⁾	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用学生数	8,442 人	6,872 人	10,990 人	12,050 人
全学生数 ¹⁾	1,762 人	1,737 人	1,785 人	1,925 人
学生一人当たりの年間利用回数	4.8 回	4.0 回	6.2 回	6.3 回

1) 5 月 1 日現在の学部および大学院を含めた全学生数

2) 平成 22 年度は就職サテライトセンター

キャリア支援のための教育課程として、表 2-5-2 に示すように教養分野及び専門分野に本学の特色ある科目の「FTH」「地域共生学」の他に「インターンシップ」を含め 12 科目 18 単位のキャリア形成系科目を開講している。キャリア形成系科目の編成・実施に当たっては、単なる就職支援としてではなく、狭義（ワークキャリア）と広義（ライフキャリア）のキャリアの視点から、学生自身の「自立した社会人・職業人意識の醸成」（＝「キャリア形成」）を支援することを目的としている。具体的には、キャリア形成系科目を受講することにより、学生が職業人として要求される専門分野科目を含め全ての科目に対する勉学意欲を高め、就職活動が始まる 3 年次までに自主的に職業選択ができる能力を身に付けさせることを目標としている。この目標を達成するために、教員に対してはキャリア教育の指導方針を示し、学生に対しては「学びの指針」に個々のキャリア形成系科目の概要と到達目標を明示して教育に当たっている。（【資料 2-5-2】～【資料 2-5-4】参照）「インターンシップ」については、教職員で構成するキャリア教育部会が企画・運営を行い、学生の社会人基礎力やビジネスマナーなどの事前研修、企業・団体等での職場体験及び職場体験後の成果発表を行い、職業観の涵養、社会人としての意識の向上、並びに就職意識の向上を図っている。（【資料 2-5-2】参照）

表 2-5-2 学士課程教育におけるキャリア形成系科目

科目名	分類	学科	必・選	学年	単位	開講期間
フレッシュマン FTH	教養分野 (キャリア形成系)	全学科	必修	1 年	1	前期
アクション FTH		全学科	必修	1 年	1	後期
コンピュータリテラシー I・II		全学科	必修	1 年	4	前・後期
日本語の基礎		全学科	選択	1 年	2	前期(後期)
キャリアデザイン I・II		全学科	選択	2 年	2	前・後期
日本語表現法		全学科	選択	2 年	2	前期(後期)
地域共生学		全学科	選択	2 年	2	前期(後期)
メジャー FTH	専門分野 (全学共通)	全学科	必修	3 年	1	前期
プロモーション FTH		全学科	必修	3 年	1	後期
インターンシップ		全学科	選択	3 年	2	前期

教育課程外のキャリア形成支援は、キャリア支援委員会の企画・運営方針に基づき、就職支援課職員が中心となり、支援活動を行っている。

入学初年次において、キャリア形成に関する自己評価・自己分析を実施し、この結果を活用して就職活動情報の提供を含めキャリアアップのための相談など、多様な支援を行っ

ている。（【資料 2-5-5】参照）また、進路・就職支援の大きな柱である就職ガイダンス及び就職試験対策講座を実施し、早い段階から就職希望者の就職意識を高め、積極的に活動することの重要性を学生に認識させている。（【資料 2-5-6】、【資料 2-5-7】参照）さらに、3 年次前期には、「就職活動、今なにをすべきか」「激変する就職状況」をテーマに自己啓発・研鑽の機会を提供し、後期においては、「就活手帳」を全学生に配付し、「具体的な就職活動の進め方」「業界研究のアドバイス」「学内企業合同説明会に臨む姿勢」をテーマに、より具体的な就職活動のポイントを指導している。（【資料 2-5-8】参照）この他に、3 年次前期には就職支援課に学生の電話番号やメールアドレスを登録させ、学生への個別指導を行うとともに、土曜日の午後を活用して、「就職試験対策講座」「SPI2 演習」「自己 PR 対策」「面接対策」「エントリーシート・履歴書対策」等、より実践的な内容の講座を開講するなどの就職活動支援を行っている。（【資料 2-5-7】参照）

以上述べたように、教育課程内外のキャリア支援の体制が十分に整備されている。

（3）2-5 の改善・向上方策（将来計画）

キャリア形成系科目は、改善を重ねて編成された体系的なカリキュラムと十分に練られた科目内容で開講しているが、これらの科目を単位取得のためだけに受講している一部の学生にとっては、職業選択や働くことへの意欲が育たないまま就職活動に入ってしまう危険性もある。そこで、初年次の段階でキャリア形成の重要性と意義を確実に理解・自覚させるために教育課程の見直しを行い、一層のカリキュラムの充実を図る。さらに、「キャリア支援委員会規程」に定められたキャリア形成及び就職支援活動のさらなる充実を図っていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

（1）2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

（2）2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

（大学）

本学では、基準 2-4 で述べたように単位の認定基準が明確に示されている。シラバスに個々の授業科目の目的、到達目標及び評価方法が明記され、これらに基づいて学修目標の達成度の評価が行われている。（【資料 2-6-1】参照）また、平成 19（2007）年度から導入されている GPA を用いて学士課程教育全体の学修成果・到達度の把握を行っている。担当教員制度が設けられ、出欠、単位取得状況等の学生の基本情報を閲覧できる「学生チャートシステム」を用いて出席状況の悪い学生や取得単位数が少ない学生に対し適宜

指導を行っている。さらに、基準 2-8 で後述するように FD 推進委員会により授業評価に関するアンケートが実施され、学生の学修状況や授業に関する分析・評価が行われている。（【資料 2-6-2】参照）この他に、以下の取り組みを実施している。

① 「プレイスメントテスト」及び「学力検証試験」の実施

入学時に、数学及び英語の 2 科目の「プレイスメントテスト」を実施し、その成績に基づいて、数学系及び英語系科目の習熟度別クラス編成授業を行っている。（【資料 2-6-3】参照）また、1 年次前期末には、これら 2 科目について「学力検証試験」を実施している。（【資料 2-6-4】参照）

② 3 年次または 4 年次の学生を対象とした学修目標到達度の検証

入学時に配付している「学びの指針」に示された各学科で定めた基準・方式により 3 年次または 4 年次の学生を対象として、学修到達度を検証するための確認試験等を実施している。（【資料 2-6-5】参照）

③ 企業に対するアンケート調査の実施

「福井工業大学の教育と卒業生に関するアンケート調査」の結果では、本学の学生を採用した企業の約 90%が卒業生に対して満足と評価している。中でも、「仕事に対する熱意・意欲がある」の項目では、92%の企業が本学卒業生に対して「概ねまたは十分意欲がある」と回答しており、新卒採用者全体に対する回答率の 70%を大きく上回っている。また、「積極的で実行力がある」の項目では、77%の企業が本学卒業生を「概ねまたは十分積極的である」と評価しているのに対して、新卒採用者全体では 50%に留まっており、本学の卒業生は企業が求める能力全般に対して一定の評価を得ている。これらのことより、本学の教育目標に沿った教育は成果を挙げているといえる。（【資料 2-6-6】参照）

④ 卒業生に対するアンケート調査の実施

「福井工業大学 卒業生満足度アンケート調査」の結果では、本学での学びに関して、卒業生の 81%が「満足またはやや満足」と回答している。また、88%が「福井工業大学を卒業して良かった、またはやや良かった」と答えており、本学の教育は卒業生から一定の評価を得ている。その一方で、「知人・友人又は自分の子供に福井工業大学への進学を勧めたいと思いますか。」の問いに対して、「勧める、またはやや勧める」と回答した卒業生は 56%に留まっており、改善すべき点も見出されている。（【資料 2-6-7】参照）

⑤ 資格取得支援

資格取得に関しては、全ての学生に対して「資格取得のすすめ」を配付し、資格取得を推奨するとともに、学内において複数の特別講座を開講して、積極的に資格取得を支援している。（【資料 2-6-8】参照）また、難易度の高い資格を取得した学生に対して「特別奨励金」を支給する制度を設けるなど、サポート体制の充実を図っている。（【資料 2-6-9】参照）

⑥ 就職状況

学生の就職状況（学科別就職率の推移）については、年度ごとにデータベース化してキャリアセンターで管理する一方、毎年、企業からの求人票に併せて「卒業生在職者一覧」の提出を求め、就職後の定着状況等の把握に努めている。（【資料 2-6-10】、【資料 2-6-11】参照）なお、最近 5 年間の就職率 $[=(\text{就職者数} \div \text{就職希望者数}) \times 100]$ は、表 2-6-1 に示すように、平成 21(2009)年度 88.1%、平成 22(2010)年度 95.2%、平成

23(2011)年度 97.3%、平成 24(2012)年度 97.9%、平成 25(2013)年度 98.1%と向上しており、本学の教育と学生が社会から一定の評価を得ているといえる。

表 2-6-1 最近 5 年間の就職状況

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
求人件数		2,595 件	2,118 件	2,029 件	2,127 件	2,216 件
卒業者数		431 人	371 人	296 人	315 人	392 人
進学者数		51 人	28 人	23 人	22 人	19 人
就 職	就職希望者数	377 人	336 人	263 人	281 人	362 人
	就職者数	332 人	320 人	256 人	275 人	355 人
	就職率	88.1%	95.2%	97.3%	97.9%	98.1%

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では、以下に述べる取り組みにより教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックを行っている。

- ・実験、実習、オムニバス形式授業など複数教員による担当科目を除くすべての科目について、学生による授業改善のためのアンケートを毎学期実施している。アンケートには、「Ⅰ 自分自身の受講態度」「Ⅱ 授業内容について」「Ⅲ 教員について」「Ⅳ 総合評価」「Ⅴ 自由意見」の 5 分野 18 項目が設定されている。アンケートの集計・分析結果は、授業改善に役立つように各教員にフィードバックされている。（【資料 2-6-2】参照）
- ・平成 19(2007)年度より授業公開を実施している。毎学期、各学科で少なくとも 1 人の教員が公開授業を行い、各学科から教員が見学者として参加している。公開授業終了後に授業担当教員と見学者とが懇談し、その内容を「公開授業および懇談会記録」として学内ホームページ上に公開することで、各教員の授業改善に役立てている。（【資料 2-6-12】参照）
- ・「S/T シャトルノート」等を実施し、学生の生の声を授業改善につなげる取り組みを行っている。（【資料 2-6-13】参照）
- ・教育や学生指導等のテーマに関する講演会及び討議（FD シンポジウム）を年 2 回実施し、教育方法の改善につなげている。（【資料 2-6-14】参照）
- ・本学の教育内容や卒業生に対する印象、就職後の定着状況等に関しては、毎年 2 月と 4 月の「学内企業合同説明会」の参加企業（約 400 社）やキャリアセンターを訪れる企業等（年間 600 社程度）の事業主や人事担当者等から、直接聴取する方法で把握するほか、学外で年間数回行われる「企業と大学との意見交換会・交流会」に担当者を派遣し、企業からの率直な意見、指摘等を受け入れ、キャリア支援委員会並びにキャリア教育部会や就職指導部会において、委員及び職員へフィードバックしている。（【資料 2-6-15】、【資料 2-6-16】参照）
- ・「授業ガイドライン」を作成し、学内ホームページ上に公開するとともに全教員に配付される「教員ハンドブック」（平成 25(2013)年度からは学内ホームページに公開）にも掲載し、授業方法、成績評価、学生への対応等について指針を与えている。（【資料 2-6-17】参照）

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学士課程教育の内容・方法及び指導法に関して、平成 24(2012)年度に本学学生が就職した企業を対象に実施した「福井工業大学の教育と卒業生に関するアンケート調査」、平成 25 (2013)年度に実施した「福井工業大学 卒業生満足度アンケート調査」の結果を活用して教育内容の改革・充実を図る。また、授業評価アンケート結果に基づく授業改善は教員個人に委ねられているが、アンケート結果に基づく授業内容の点検・改善策の提出を義務化する。

就職率は高い値を維持しているが、希望する企業に就職できていない場合も見受けられるので、今後は、希望する企業に就職できるように就職支援活動の改善・強化を行う。また、初年次で行った自己評価・自己分析結果を 2 年次、3 年次につないで、学生自身の成長過程を教員とともに振り返り、キャリア形成過程を学生自身が自己点検評価できるポートフォリオ的なシステムを構築する。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1) 学生サービス、厚生補導のための組織について

学生サービス、厚生補導など学生生活全般業務に関しては、主として学務課が担当しており、学生の課外活動（学友会、体育系 30 団体、文化系 20 団体、応援団 1 団体）への全面的なサポート業務（新入生用パンフレットの作成、新入生歓迎会、クラブ新入生歓迎会、五月祭、大学祭など）、保険業務、奨学金業務、証明書発行業務、本学指定寮・下宿の紹介業務、学籍管理業務、相談業務などを行っている。

また、学務課職員と各学科・基盤教育機構より選出された教員からなる委員で構成される学生委員会が、定例（月 1 回）及び必要に応じて開催され、教職員が一体となって安定した学生生活のための支援に努めている。（【資料 2-7-1】参照）

学生委員会の審議事項は、「学生委員会規程」に記載されており、以下の通りである。

- ① 退学・除籍・休学に関する事項
- ② 学生の学友会・クラブ活動等課外活動に関する事項
- ③ 学生の補導・援護に関する事項
- ④ 学生の賞罰に関する事項
- ⑤ その他学生の厚生に関する事項

また、表 2-7-1 に示すように、学務課が主体となり学生委員会の協力のもとで学生生

活に関わる各種講習会を開催し、学生の意識向上に努めている。

表 2-7-1 各種講習会一覧

講習会・セミナー名	実施団体	目 的
交通安全講習会	福井警察署	交通安全に対する意識向上
防火講習会	福井消防署	火を扱う時期(冬季)に備え、火災予防意識の高揚
AED講習会	福井消防署	AED 機器の操作方法、延命措置手法の理解
年金セミナー	日本年金機構福井事務所	国民年金制度への理解を深める
薬物に関するセミナー	福井県薬剤師会	若者の薬物防止を訴える
若者の選挙への参加を促す講演		選挙参加意義について理解し、政治への意識を高める

本学は、入学時に全学生に対して学生便覧を配付している。学生便覧では、大学生活における心構えや注意事項として、喫煙、携帯電話、交通マナー、飲酒運転の厳禁、悪徳商法への対処、クーリングオフ制度などについて分かりやすく説明しており、4 年間にわたって有意義で実りある学生生活を送るために必要な情報を提供している。([資料 2-7-2] 参照)

学生を支援する施設として、表 2-3-1 に示した情報システムセンター、SSL、学生生活支援室、学習支援室、キャリアセンター、図書館附属ラーニングコモンズ、SPEC 推進室、インターナショナルセンター、クラブ活動支援センターを設置し、それぞれの施設の機能を有効に活かした学生支援体制を整えている。

外国人留学生の在籍者数は、平成 26(2014)年 5 月 1 日現在、大学院 3 人、学部 3 年 6 人、2 年 18 人、1 年 32 人の計 59 人である。平成 24(2012)年 10 月に、留学生の支援を目的に、基盤教育機構付属のインターナショナルセンターが設立された。平成 26(2014)年からは学務課が主管となり、インターナショナルセンター運営委員会のもとに、在学生の留学支援や留学生の生活支援を中心に、海外大学との交流、本学への留学生の受け入れ、国際交流活動の支援などを行っている。センターには、留学生との円滑なコミュニケーションを図るために中国語、英語が堪能な職員を配置している。また、留学生の日本語能力に応じた「日本語講座」の開講や、学生の異文化交流を推進するために留学生歓迎会、日本文化体験、スキー体験などの行事を行っている。([資料 2-7-3] 参照)

2) 奨学金等経済的支援

本学独自の奨学金制度については、「福井工業大学奨学金規程」に基づき、学生に対する経済的支援を様々な形で実施している。([資料 2-7-4] 参照)

各奨学金の平成 23(2011)年度～平成 25(2013)年度における実績は表 2-7-2 に示す通りである。なお、表に示す一般選抜奨学金、推薦選抜奨学金、スポーツ特待生奨学金、私費外国人留学生奨学金及び災害特別奨学金は、入学前に採用が決定される奨学金である。

平成 25(2013)年度は、558 人の学生と 7 団体のクラブが採択されており、基準を満たせば、次年度以降も継続される。

福井工業大学

表 2-7-2 福井工業大学奨学金の実績

奨学金名種類		減免率及び金額	平成23年度 採用人数	平成24年度 採用人数	平成25年度 採用人数
特待生奨学金	学部	授業料 50%減免	前期(11人) 後期(12人)	前期(14人) 後期(16人)	前期(12人) 後期(15人)
	大学院		前期(0人) 後期(3人)	前期(3人) 後期(4人)	前期(2人) 後期(2人)
	小計		26人	37人	31人
準特待生奨学金	学部	授業料 20%減免	前期(49人) 後期(44人)	前期(36人) 後期(32人)	前期(45人) 後期(39人)
	大学院		前期(5人) 後期(3人)	前期(7人) 後期(5人)	前期(3人) 後期(3人)
	小計		101人	80人	90人
育英奨学金	学部	学納金 50%減免	通年(16人) 後期のみ(2人)	通年(14人) 後期のみ(5人)	通年(12人) 後期のみ(5人)
	大学院		通年(4人) 後期のみ(0人)	通年(4人) 後期のみ(0人)	通年(2人) 後期のみ(0人)
	小計		22人	23人	19人
学生生活奨学金	全学生	月額 30,000 円給付	通年(2人)	通年(2人) 前期のみ(1人) 後期のみ(2人)	通年(6人)
	小計		2人	5人	6人
災害特別奨学金			東日本大震災 (6人)	1人	1人
	小計		6人	1人	1人
兄弟学費減免 奨学金	学部	最年少学年の 学納金 50%減免	通年(22人) 前期のみ(2人)	通年(29人) 前期のみ(2人)	通年(26人)
	大学院		該当者なし	該当者なし	該当者なし
	小計		24人	31人	26人
特別奨励金	資格	5,000 円～200,000 円給付	前期(26人) 後期(47人)	前期(24人) 後期(48人)	前期(25人) 後期(83人)
	クラブ		0件	後期(11団体)	後期(7団体)
	小計		73人	72人, 11団体	108人, 7団体
スポーツ特待生 奨学金	学部	学納金 100%減免	通年(8人) 前期のみ(1人)	通年(9人)	通年(9人)
		学納金 50%減免	通年(3人)	通年(6人)	通年(15人)
		学納金 30%減免	通年(5人)	通年(6人)	通年(10人)
		授業料 100%減免	通年(4人)	通年(5人)	通年(14人)
		授業料 50%減免	通年(28人)	通年(38人) 前期のみ(1人)	通年(43人)
		授業料 30%減免	通年(29人)	通年(30人)	通年(35人)
		国立大学標準額 減免	通年(1人)	通年(1人)	通年(1人)
		授業料 30%減免 (後期のみ)	2人	3人	0人
一般選抜奨学金	小計		81	100人	127人
	第1種	授業料 100%減免	1人	1人	2人
	第2種	学納金 50%減免	31人	51人	82人
	第3種	学納金 50%減免	2人		
資格取得者特別 奨学金	小計		34人	52人	84人
	小計	250,000 円減免	10人	21人	27人
推薦選抜奨学金	第1種	授業料 50%減免	該当者なし	該当者なし	11人
	第2種	授業料 30%減免	該当者なし	3人	2人
	小計		該当者なし	3人	13人
私費外国人留 学生奨学金	学部	国立大学標準額 減免	該当者なし	7人	25人
	大学院	国立大学標準額 減免	該当者なし	該当者なし	2人
	小計		該当者なし	7人	27人
総 計			379人	431人, 11団体	558人, 7団体

3) 学生の課外活動への支援

a) クラブ活動支援

大学公認の団体には、体育系クラブ（クラブ 24 団体、同好会 1 団体、研究会 5 団体）、文化系クラブ（クラブ 11 団体、同好会 3 団体、研究会 6 団体）及び応援団があり、それぞれ教職員が部長・顧問を務め、学生の課外活動への支援・指導体制を整備している。（【資料 2-7-5】参照）

課外活動の支援は学務課が担当し、学生の自治団体である学友会とともにクラブ運営や活動環境の整備、クラブ活動費の支給に当たっている。クラブ学生に対する学修支援は、平成 26(2014)年 4 月に設立したクラブ活動支援センターが当たっている。（【資料 2-7-6】）

b) プロジェクト活動支援

大学が公認した代表的なプロジェクト(SSL プロジェクト)には、鳥人間プロジェクト、軽自動車耐久レースプロジェクト、マイコンカープロジェクトがあり、大会の出場や地域の活性化を目指し、教員の技術指導を得ながら、学生主体となって活動している。これらのプロジェクトは新規発足申請から予算組・活動にいたるまでセンター管理課が支援している。（【資料 2-7-7】、【資料 2-7-8】参照） 以下に各プロジェクトの概要を記述する。（【資料 2-7-9】参照）

① 鳥人間プロジェクト

毎年琵琶湖にて開催される「鳥人間コンテスト選手権」の出場を目指し、飛行機の機体の設計、製作、整備を行っている。現在、3 年連続で滑空機部門の書類審査に合格し、本戦に出場している。

② 軽自動車耐久レースプロジェクト

メンバーが車両整備を行いながら、知識を増やして整備士の資格を目指す一方、実際にサーキットにて耐久レースに参加している。

③ マイコンカープロジェクト

マイコン制御によるメカトロ技術、組み込みソフトウェア技術の修得を目指し、自律走行をするライントレースマシンの設計、製作、プログラミング活動を行っている。平成 25(2013)年、ルネサスマイコンカーラリー競技大会に出場している。

4) 学生に対する健康診断、心的支援、生活相談等について

① 健康管理及び情報提供

学生の健康管理面においては、定期健康診断を年 1 回実施している。また、2 号館 1 階大学ロビー横に医務室を開設し、講義や実験中あるいは課外活動中の発病や怪我の応急処置や近隣医療機関への紹介も行っている。1 人の看護師が常駐、健康機器（身長計、体重計、血圧計、視力検査機器等）を常備し、日常の健康チェックにも対応している。

AED（自動体外式除細動器）を大学施設内に 8 台設置し、年 2 回 AED 講習会を開催している。（【資料 2-7-10】参照） また、大学祭など学内イベントを通して性感染症・エイズ予防（HIV 検査、エイズ相談）、薬物乱用防止、喫煙防止などに関するパネルを医務室内及び大学ロビーに展示し、学生に予防への啓発及び健康管理への情報を提供している。

② 心的支援及び生活相談

学生の心的支援及び生活相談に関しては、学生生活支援室を設置し、常勤の臨床心理士と非常勤のカウンセラー及び各学科から選出された教員カウンセラーが、学生が安定した学生生活を送れるように支援に当たっている。

学生の抱える問題は、心的問題や発達障害など、修学面から生活面に関することまで年々多様化し、かつ複雑化している。このような問題を抱える学生に対し本学では平成26(2014)年度より障害学生支援委員会を設置し、障害学生のみならず、その他心的支援が必要な学生が一般学生と同水準で教育を受けることができる環境の提供・支援が可能となる体制を整備した。(【資料 2-7-11】参照) 学生生活支援室の来談者数は表 2-7-3 に示す通り、利用者数は近年増加の傾向にある。(【資料 2-7-12】参照)。

表 2-7-3 学生生活支援室の過去 5 年間の延べ来談者数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
来談者数	985 人	2,118 人	2,457 人	2,381 人	2,532 人

③ 学生の保険

入学時に全学生が福井工業大学健康保険組合及び学生教育研究災害傷害保険に加入している。学生保険の対応は学務課が主管となり、時宜に応じて対処、医療費の給付などの支援を行っている。また、インターンシップ時には学研災付帯賠償責任保険への加入を徹底させている。クラブでの遠征や学科の活動等においては、その都度、学研災付帯賠償責任保険やそれ以外の保険に加入して参加するように指導している。

5) 編入学生(学部)及び社会人入学生(大学院)への対応について

編入学生については、入学式直後の学科別ガイダンスの他に、学務課が実施する編入学生のみを対象としたガイダンスにおいて、修学及び学生生活全般に関する説明が「編入学生の手引き」に沿ってなされる。また、社会人入学生については、入学式直後に実施される大学院入学生を対象としたガイダンスにおいて、修学及び学生生活に関する説明が学務課よりなされるが、その後については、所属研究室が主として対応を行っている。(【資料 2-7-13】参照)

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析を行うために、平成 24(2012)年度と平成 25(2013)年度の後期初めに学務課が全学生を対象にアンケート調査を実施している。平成 25(2013)年度のアンケート結果の一部を図 2-7-1～図 2-7-4 に示す。(【資料 2-7-14】参照)

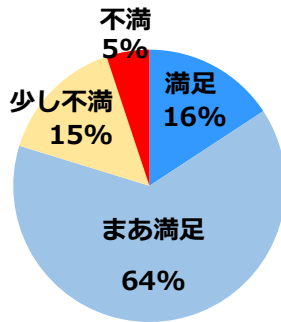


図 2-7-1 総合的な大学の満足度

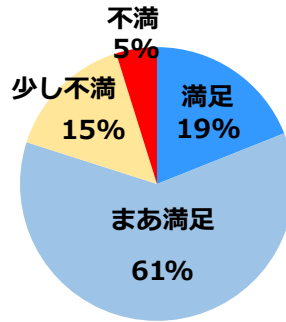


図 2-7-2 講義室・実験室の環境の満足度

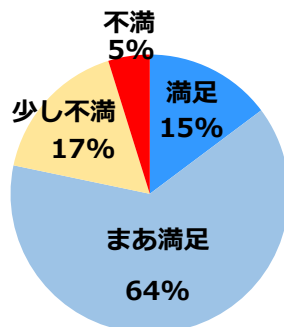


図 2-7-3 キャンパス全体の満足度

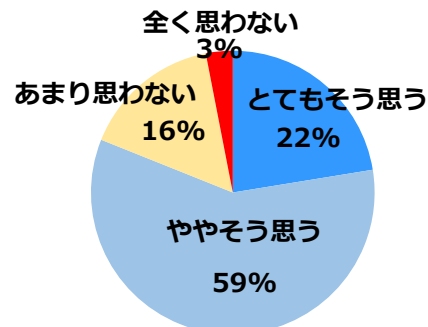


図 2-7-4 大学生生活の充実度

これらの図に示されるように、総合的な満足度と教育環境・キャンパスの満足度において、「満足」及び「まあ満足」の合計が約 80%と高い割合を示している。また、大学生生活の充実度についても、「とてもそう思う」と「ややそう思う」の合計も約 80%と高い割合を示している。これらの結果より教育・学生生活へのサービス面での本学の取り組みが学生に評価されている。

学生の意見を吸い上げるために平成 23(2011)年度より、学友会が主体となり学務課と協力して学生ロビーと学園レストランに「意見箱」を常設している。ここで得られた意見は、学友会の学生が整理して学務課に提出し、学務課が各部署に意見及び回答を求め、学生委員会で審議した後に、寄せられた意見及び回答を学生ロビーに開示している。（【資料 2-7-15】参照）さらに、平成 25(2013)年度からは、「学長ホットライン」を開設し、学生から学長に直接メールで意見・要望を述べることにできるようにした。「学長ホットライン」に寄せられた意見には必要に応じて、学長が対応、もしくは大学運営協議会等で協議し、結果によっては教員や事務局各課に改善指示を出すなど柔軟かつ迅速な対応により諸問題の早期解決に繋げている。（【資料 2-7-16】参照）

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握のためのアンケート結果では、約 80%の学生が本学での学生生活の充実度及び大学全体に対して、「満足」もしくは「ほぼ満足」している一方で、「やや不満」「不満」という学生も約 20%いる。今後、満足度 100%を目指して以下に述べる改善・向上策を実施していく。

1) 学生サービス

学生委員会では、学生の生活に関する諸問題について審議を継続してゆく。講習会については、今後もアンケート結果も参考にしながら、豊かで実りある学生生活を送るために有効なテーマを選択して実施する。また、これまでのアンケート結果の分析や質問内容を振り返り、さらなる学生サービスの質向上を推進する。

留学生に対しては、学生委員会とインターナショナルセンターが連携して生活支援・指導の強化を図る。

2) 経済的支援

経済的支援については、学外の団体による奨学金に関する情報がより学生に分かりやすく伝わるように掲示や告知を改善していく。入学前に採用が決定される本学奨学金や在学生に対する奨学金については、入試課や学務課及びクラブ側との連携をより強化し、効果的な支援が可能となる制度を検討する。

3) 課外活動

クラブ活動支援センターと学務課が中心となり、クラブ活動を積極的に行っている学生が修学とクラブ活動を両立できる環境整備を引き続き推進する。学生が「ものづくり」を体で学び、実践的な技術を修得し、社会人として必要な意欲、積極性及び問題解決力を身に付けるために、プロジェクト活動は有用である。そのため、今後もこれまで実施してきた各種プロジェクト活動を支援してだけでなく、新たなプロジェクト活動を展開していく。

4) 健康相談・心的支援・生活相談

学生の抱える問題は、年々多様化し、相談件数も増してきている。現在、常勤の臨床心理士と非常勤のカウンセラー、教員カウンセラーで対応しているが、今後は、カウンセラー・教員・職員の連携をこれまで以上に強化するとともに、学生に対応する職員・専門員の拡充について検討する。学生の心身の諸問題に対して臨床心理士、看護師と協働し、総合的な支援が可能となるような組織体制を構築する。

5) 学生の意見要望の把握

毎年行う学生満足度調査の分析結果を教職員が共有し、意見・要望に適切に対応していく。また、「意見箱」「学長ホットライン」と学生からの意見を汲み上げる仕組みは順次整備されてきている。今後も汲み上げられた意見・要望に対して迅速かつ的確に対応し、問題改善を図る努力を継続する。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしていない。

(2) 2-8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の専任教員の総数は 92 人であり、表 2-8-1 に示すように 8 学科と基盤教育機構に配置されている。大学設置基準で本学に定められた専任教員数は 88 人（その半数が教授）であり、設置基準を満たしている。しかし、工学部機械工学科における専任教員の数が平成 26(2014)年 5 月 1 日現在、大学設置基準第 13 条の定める収容定員に則した教員数を下回っている。理由として教員の急死と年度末における突然の教員の他大学への転籍が生じたことが挙げられる。現在、専任教員で対応しながら、この状況を早急に是正するため教員公募を実施し、平成 26(2014)年 5 月 28 日の正教授会で、9 月 1 日から機械工学科に 1 人の専任准教授の採用が承認された。（【資料 2-8-1】～【資料 2-8-4】参照）

表 2-8-1 学科別専任教員数及び学生数

平成 26 年 5 月 1 日現在

学科	教授	准教授	講師	助教	学科合計	設置基準 教員数	兼任教員数	学生数
電気電子情報工学科	9	1	1	0	11	9	8	312
機械工学科	5	1	2	0	8	9	6	390
建築生活環境学科	9	4	1	0	14	8	5	243
デザイン学科	6	3	1	0	10	8	10	202
経営情報学科	6	4	0	0	10	8	5	317
産業ビジネス学科	4	2	4	0	10	8	2	281
環境生命化学科	5	2	1	0	8	8	0	215
原子力技術応用工学科	8	0	0	0	8	8	0	82
基盤教育機構	3	2	1	7	13		22	
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数						22		
合 計	55	19	11	7	92	88	58	2,042

注) 建築生活環境学科の学生数には土木環境工学科 4 年次(18 人)、建築学科 4 年次(31 人)の学生を含む。

教養分野の教育については、平成 25(2013)年度より「話すチカラ重視」の英語教育プログラム SPEC を実施し、英語教育を充実・強化している。その中心は基盤教育機構の専任教員である日本人教員 2 人、ネイティブ英語教員 7 人である。また、工学基礎系の科目については、全学の教員で分担、実施している。

各学科の専任教員の専門分野は表 2-8-2 に示す通りである。本学は、工学部のみの単科大学であるので学位の種類は工学博士・博士（工学）が中心となっている。各学科の専任教員の学位の種類及び専門分野は教育課程に即した配置となっており、教育目的及び教育課程に即した適切な体制を整えている。

各学科の専任教員の専門分野は表 2-8-2 に示す通りである。本学は、工学部のみの単科大学であるので学位の種類は工学博士・博士（工学）が中心となっている。各学科の専任教員の学位の種類及び専門分野は教育課程に即した配置となっており、教育目的及び教育課程に即した適切な体制を整えている。

教員の年齢については、表 2-8-3 の通り、71 歳以上が 2 人（2.2%）、66 歳～70 歳

福井工業大学

が 11 人 (12.0%)、61 歳～65 歳が 20 人 (21.7%) となっており、61 歳以上の教員数は 33 人で全体の 35.9%と年齢構成に顕著な偏りはない。

表 2-8-2 専任教員の専門分野

平成 26 年 5 月 1 日現在

専門分野 学 科	エネ ルギー ・原子力	電子 電気	物理	材料	情報	機械	建築 土木	デザイン	化学 環境	バイオ	人文社 会	語学・ 言語学	その他
電気電子 情報工学科		11											
機械工学科				2		6							
建築生活 環境学科							14						
デザイン 学科							3	7					
経営情報 学科		1	1		4	1					3		
産業ビジネス 学科					1		1				3		5
環境生命 化学科									6	2			
原子力技術 応用工学科	7					1							
基盤教育機構									3		3	5	2
計	7	12	1	2	5	8	18	7	9	2	9	5	7

その他…スポーツ科学 5、音楽学 1、教育心理学 1

表 2-8-3 年齢構成

平成 26 年 5 月 1 日現在の人数

学部・ 研究科	職位	71 歳 以上	66 歳～ 70 歳	61 歳～ 65 歳	56 歳～ 60 歳	51 歳～ 55 歳	46 歳～ 50 歳	41 歳～ 45 歳	36 歳～ 40 歳	31 歳～ 35 歳	25 歳～ 30 歳	計
全学部・ 全研究科	教授	2	11	20	7	6	2	4	3			55
	准教授				2	1	4	3	5	4		19
	講師						1		3	4	3	11
	助教									2	5	7
計		2	11	20	9	7	7	7	11	10	8	92
割合 (%)		2.2%	12.0%	21.7%	9.8%	7.6%	7.6%	7.6%	12.0%	10.9%	8.7%	100.0%

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

1) 教員の採用・昇任等について

教員の採用・昇任に当たっては、学園の建学の精神の具現化及び本学の使命・目的の達成に寄与する熱意と能力を備えた教員を任用することが、本学の教員人事における基本方針である。この基本方針は、「学校法人 金井学園職員任用・任命規程」に明記されており、この規程に則り、教育・研究業績や教育に対する能力と熱意などを総合的に判断し、適任であると認めた場合に教員の採用及び昇任を行っている。（【資料 2-8-5】参照）

教員の採用については、推薦によるものと公募によるものとがあり、それぞれ以下に述べる手順に従って行われている。

① 推薦による採用

- ・学科主任から学長への要望及び推薦
- ・被推薦者の福井工業大学人事委員会委員との面談
- ・福井工業大学人事委員会案を教授のみで構成される教授会(正教授会と呼称)へ提出し、協議了承

② 公募による採用

- ・「福井工業大学専任教員の採用に関する公募要領」に基づき、公募の公示を本学ホームページ及び研究者人材データベース（(独) 科学技術振興機構）のホームページに求人公募情報を掲載
- ・応募者に対して「福井工業大学教員選考委員会規程」及び「同細則」に基づいて「教員選考委員会」を開催
- ・「教員選考委員会」は書類審査形式で応募者の評価選考を実施し、選考結果を福井工業大学人事委員会に答申
- ・応募者と福井工業大学人事委員会委員との面談
- ・福井工業大学人事委員会案を正教授会へ提出し、協議了承
（【資料 2-8-6】～【資料 2-8-9】参照）

教員の昇任は次の手順によって行われている。

- ・学科主任等から学長への推薦過程を経由するか、または、直接、「学校法人金井学園職員任用・任命規程」に基づき、福井工業大学人事委員会において適格者を協議
- ・福井工業大学人事委員会案を正教授会へ提出し、協議了承

以上のように、教員の採用・昇任については、各学科の責任者である学科主任の意見を取り入れながら規程に則って適正に行われている。

2) 教員評価について

本学では、「本来大学教員として果たすべき役割は教員全員が等しく分担すべきであり、もし職務の負担に大きな偏りがあれば均等化の方向に修正しなければならない。」との認識のもと、一部教員への職務の集中を解消し、教員の職務負担の適正化を図るために平成 14(2002)年 11 月に「職務調整委員会」が設置された。「職務調整委員会」では、教員の行っている職務内容を教育、研究、学生生活・指導、学生募集、入学試験、就職支援、社会貢献、学内委員、その他に分類・数値化し、これを「負担度」とした。各教員のデータを収集・集計して「負担度」を算出し、結果を各教員に通知するとともに、学科主任に学科教員の負担度一覧表を配付し、学科内での職務負担度調整を依頼した。平成 18(2006)年度からは「負担度」に代わり、数値化の方法・基準を見直すと同時に職務への積極的な寄与を表す「貢献度」に改めて、教育、研究、学内委員の項目に独自の点数を決め教員活動の評価を行っている。（【資料 2-8-10】参照）

3) 研修・FD(Faculty Development)について

本学における FD 活動は、平成 12(2000)年に設置された FD 推進委員会を中心として行

われている。主な活動内容は以下の 10 項目である。（【資料 2-8-11】 参照）

① 定例 FD 推進委員会

委員会は、教員及び職員委員から構成され、ほぼ月 1 回のペースで開催している。FD 推進委員会の議事録は、学内ホームページに公開し、全教職員に周知している。（【資料 2-8-12】 参照）

② 教職員説明会及び新任教員研修会の開催

毎年次当初、FD・SD 活動の一環として、「教職員説明会」において学長が、本学の基本方針、年次計画、ビジョン等を示している。（【資料 2-8-13】 参照）また、新採用の教員（外国人教員を含む）が着任する際には、「新任教員研修会」を開催し、学長他、学生生活・教務関係の役職者を交え、実地的な課題について情報交換を行っている。（【資料 2-8-14】 参照）

③ 学生による授業評価アンケート

学生による授業評価のアンケートは、平成 12(2000)年から始められ、アンケート項目や方式に改善を加えながら、現在は、「授業改善のためのアンケート」として記名式で実施されている。アンケート結果は教員にフィードバックされるとともに、学科内で公開し、教員間で「評価」を相互に比較検討し、授業改善につなげる仕組みになっている。（【資料 2-8-15】 参照）

④ 授業公開・見学と懇談会の実施

本学では、平成 19(2002)年より授業公開を実施している。毎学期各学科で少なくとも 1 人の教員が授業を公開し、各学科から 1 人以上の見学者の出席が義務化されている。授業の終了後に授業担当者と見学者の間で懇談会が行われ、「公開授業および懇談会記録」として学内ホームページに掲載・公表されており、教員の授業改善に寄与している。（【資料 2-8-16】 参照）

⑤ FD シンポジウムの開催

平成 20(2008)年以来、年 2 回のシンポジウムを開催している。シンポジウムテーマは委員会のワーキンググループを中心に検討・選定している。中央教育審議会から公表された答申に関連したものや、本学独自の教育環境や学生の特質に焦点を絞ったテーマが選定されている。

シンポジウムの終了後には、参加した教職員からの感想や意見をアンケートとして収集し、シンポジウムの反省と改善を行っている。（【資料 2-8-17】 参照）

⑥ オフィスアワーの実施

オフィスアワーは、平成 20(2008)年より全学的に実施している。全教員が毎学期少なくとも 1 週間に 1 回以上のオフィスアワー時間帯を設定し、これをまとめたものに教員の写真と合わせて各学科の掲示板に掲示し、学生に周知している。（【資料 2-8-18】 参照）

⑦ 「S/T シャトルノート」の実施

「S/T シャトルノート」は授業に対する要望や理解度のチェックをいち早く把握できるとともに学生と教員との文書を通じたコミュニケーションの手段の役割も果たしている。（【資料 2-8-19】 参照）

⑧ 「教員ハンドブック」の刊行

平成 21(2009)年に「教員ハンドブック」を刊行し、以後定期的（2 年毎）に改訂を行っている。このハンドブックは、新任教員に本学の教育についての説明及び情報提供を目的に編纂されたものであるが、その内容から在籍の教員にとっても本学の教育を改めて考えるうえで有用なものとなっている。（【資料 2-8-20】参照）

⑨ 「FD コミュニケーションズ」の刊行

教員間の FD に関する情報共有と自由な意見交換を目的として、平成 14(2002)年 7 月に「FD コミュニケーションズ」が発行され、現在まで、ほぼ年 4 回発行している。本学の教育・研究活動全般についての教職員間の情報交換の場として役立っている。（【資料 2-8-21】参照）

⑩ 他大学・機関主催の FD セミナー・シンポジウムなどへの参加

本学は、福井県内大学間連携プロジェクト「F レックス」に参加しており、「F レックス」主催の研修会、シンポジウム等に FD 委員が参加し、FD に関する福井県内高等教育機関との交流、相互比較、情報交換を通じて本学の FD 活動に役立てている。また、毎年京都で開かれる FD フォーラムにも委員長を中心に委員が参加している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学における以前の教養教育は、教養・人間性を重視した人間教育分野（人文社会系、外国語系、スポーツ系）と技術者としての教養を身に付ける工学基礎分野（数学系、基礎科学系、情報系等）に大別し、教養部教員と各学科教員とが協力して実施されてきた。その後、社会のグローバル化の急速な進展、平成 20(2008)年 12 月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」の公表、大学設置基準の一部改正等を受けて、平成 24(2012)年度から教養教育課程を人文社会系、外国語系、キャリア形成系、工学基礎系及び「スポーツ科学系に再編し、人文社会系の科目の増設、数学教育へのステップアップ方式の導入を行った。（【資料 2-8-22】、【資料 2-8-23】参照） また、平成 25(2013)年度からは中国語を廃止し、英語教育の強化を企図した SPEC を開始した。（【資料 2-8-24】参照） これらに関連して、教養部を基盤教育機構に改め、教養教育に関連する委員会組織を図 2-2-1 のように改組した。教務分野の責任者である学務部長の指示のもと、教養分野科目については教務委員会とその下部の部会及びワーキンググループが、キャリア形成系科目についてはキャリア支援委員会とその下部の部会が点検・見直しを行い、全学的な承認が必要なものについては大学運営協議会で審議・承認された後、教授会に諮られる体制が整備されている。

(3) 2-8 の改善・向上方策(将来計画)

2-8-①の教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置については、必要な教員数は確保されており、教員の専門分野、学位等も適切に配置されている。しかし、一部学科において欠員がある状況については、平成 26(2014)年 9 月 1 日付での教員採用が教授会で承認されている。

2-8-②の教員の採用・昇任等については「学校法人金井学園職員任用・任命規程」に基づき適切に行われている。教員評価及び職務調整については、これまでの指標に基づく教

員の職務調整方法では一部教員に職務が集中することの十分な是正はできなかったため、平成 25(2013)年度に「職務調整委員会」を廃止して「教員評価・職務調整委員会」を設置しており、今後この委員会を中心により適正な評価方法を鋭意検討していく。

教員の資質・教育力向上のための研修、FD については多様な取り組みが継続的に行われているが、改善・向上策とその実践は教員個人に任せられている。今後は、研修やアンケート調査結果に基づいた自己点検・評価及び改善策の提出を義務化し、FD 活動をより実効性のあるものにしていく。

2-8-③の教養教育実施のための体制は整備されており、グローバルに活躍する人材を育成するための英語教育プログラム SPEC は、日本人教員 2 人、ネイティブ英語教員 7 人の専任教員により実施されているが、人文社会系の多くの科目が外部非常勤教員に頼っており、今後専任教員の補充を行い、是正していく。

近年、ASEAN 地域からの留学生が増加し、今後ますます国際化が進展することが予想されることから、教職員の英語能力の育成・向上を図っていく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は、福井キャンパス、あわらキャンパス、カール・マイヤーグラウンドの各校地を有しており、その配置は図 2-9-1 に示す通りである。福井キャンパスは、講義・演習室、実験・実習室、研究室、図書館、講堂(金井講堂)、武道場(武徳殿)、トレーニングセンター、情報システムセンター、SSL 等の施設を備えている。あわらキャンパスは、講義・演習室、実験・実習室、研究室、宇宙通信受信施設、体育館、グラウンド等の施設を備えている。カール・マイヤーグラウンドには、管理棟及びグラウンドを備えており、教育研究及びクラブ活動に有効に活用している。

上記の施設の中で図書館、情報システムセンター、グラウンド施設、SSL、あわらキャンパス宇宙通信受信施設の概要を以下に記す。

① 図書館、情報システムセンター

図書館は、座席数 240 席、面積 1,490 m²の規模を有しており、蔵書数 159,039 冊、定期刊行物 547 タイトル、視聴覚資料は 3,078 点、データベースの契約は 7 件であり、十分な学術情報資料を確保している。また、開館日数は年間 285 日(平成 25(2013)年度)、開館時間は平成 25(2013)年より平日 8:30~22:00、土曜日 8:30~17:30 としている。この他に、ラーニングコモンズ、プレゼンテーションルームを整備するなど、教育研究やグループ活

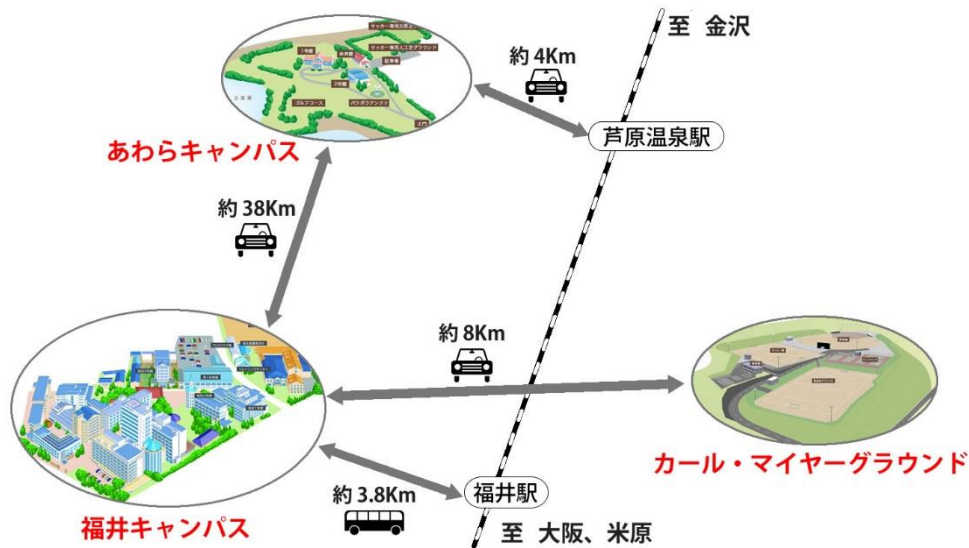


図 2-9-1 福井工業大学 学園キャンパス配置概要

動に十分活用できる環境を提供している。業務は、6 人の常勤職員、4 人の臨時職員を加えて計 10 人で遂行している。職員は交替制の勤務体制をとり開館時間内における利用者への対応を行っている。（【資料 2-9-1】参照）

情報サービス施設として情報システムセンターを設置し、学内 LAN の整備・運用、ノートパソコン利用環境の提供、CAD、画像処理、映像制作等高度な専門情報関連実習環境を提供し、更に自習環境として授業時間外に実習環境の開放を行っている。この施設を維持するにあたり、職員は交替制の勤務体制にて自習環境の開放時間内における利用者への対応を行っている。（【資料 2-9-2】、【資料 2-9-3】参照）

② グラウンド施設

あわらキャンパスのグラウンドは、主にサッカー部が使用しており、平成 21(2009)年にサッカー場を人工芝へ改修するとともにナイター照明設置を行った。これにより、部員の練習時間がより多く確保され、練習効率の向上に加えて、社会人や地域のクラブとの練習試合で活用する頻度が高まった。（【資料 2-9-4】、【資料 2-9-5】参照）

カール・マイヤーグラウンドは平成 19(2007)年、企業より用地の寄贈を受け平成 20(2008)年起工、平成 22(2010)年完成した。野球場 1 面、サッカー場 2 面、全天候型舗装テニスコート 5 面、全てのグラウンドにはナイター照明を設置し、主としてクラブ活動の練習、五月祭（体育祭）など学内行事に活用されている。（【資料 2-9-6】、【資料 2-9-7】参照）

これらの施設は、一般学生の健康増進の場としても利用されている他、学外の利用者にも積極的に開放している。あわらキャンパスにおいては平成 25(2013)年度より外部業者委託によるキャンパス内における管理運営を実施しており、外部貸出等の窓口として法人本部管財課が業務にあたっている。（【資料 2-9-8】参照）

③ SSL

学生のものづくり活動における工房を SSL と呼称し、SSL ファクトリーと SSL スタジ

オから構成されている。様々な工作機械やソフトウェア、ハードウェアの設備及び車体整備スペース・整備器具を設けている。平日は午前 9 時より 19 時まで、また土曜も開放されており、学生は自由に利用することができる。学生個人や団体が自分たちで企画・設計・製作品及び大会出場等を運営する様々な「SSL プロジェクト」があり、複数の専門職員を常駐させ、それらプロジェクトへの助言・支援及びスペースの安全管理を行っている。

平成 21(2009)年、工房棟（鉄骨造陸屋根二階建・536.85 m²）を新設し、一階は木工・金工及びプラスチックの加工が可能な工房室、二階は 3 つの可動式の間仕切りで区切られた演習スタジオがあり、人数構成や使用用途に合わせて柔軟に対応できるようになっている。（【資料 2-9-9】、【資料 2-9-10】参照）

④ あわらキャンパス宇宙通信受信施設

人工衛星との通信及び宇宙からの自然電波観測を目的として、直径 10m 及び 2.4m のパラボラアンテナと、受信機、衛星追尾装置等を含む室内宇宙通信受信システムがあわらキャンパスに整備されている。この衛星通信システムを用いて現在、米国 NASA の人工衛星「Terra」「Aqua」「NPP(NPOESS Preparatory Project)」等の衛星データを受信している。これらの受信データは研究目的で利用されるだけでなく、学生実験・実習としても有効利用され、衛星データの解析のみならず、衛星軌道の計算及び衛星追尾実習、アンテナ、受信機の実習を含む全受信システムについて実施され、さらに学生の卒業研究、大学院生の学術研究にも活用されている。（【資料 2-9-11】参照）また、この宇宙通信受信施設は、研究・教育目的で使用されているばかりでなく、地域に開かれた大学を目指し、県内外高校の体験授業をはじめ、小学生を対象としたキッズキャンパス及び一般市民を対象にした施設見学、講演会を実施するなど積極的に地域社会に公開されている。（【資料 2-9-12】、【資料 2-9-13】参照）

上述の①～④の校地及び校舎の運営・管理は主に法人本部管財課が担当しており、大学事務局と連携して施設整備の維持管理を日常的に行っている。耐震化の面では東日本大震災以前より老朽化の進む施設を優先して順次耐震補強を行ってきた。（【資料 2-9-14】参照）また、平成 18(2006)年に施行されたバリアフリー新法に基づき、建物のバリアフリー化を推進し、主な建物の入口にはスロープ及び建物内には障害者用トイレが順次設置されており、全ての学生に平等に対応できるようになってきている。（【資料 2-9-15】、【資料 2-9-16】参照）これらの整備された施設・設備に対する学生の意見は、学生生活アンケートの実施、無記名式「意見箱」「学長ホットライン」等の複数の手法による聴取の仕組みを整え、改善に活かしている。（【資料 2-9-17】～【資料 2-9-19】参照）

2-9-② 授業を行う学生数の適正な管理

平成 25(2013)年度前期及び後期に開講されている授業に対する学生数別クラス数の割合を図 2-9-2 に示す。ただし、各学科が独自に少人数で実施している実験・実習のクラス、セミナー、全学的に少人数で実施している「FTH」「創成科学」「シニア創成科学」、卒業研究及びカリキュラム編成により再履修生のみ受講可能な科目を除く。図から分かるように、40 人以下のクラスサイズが約 80%であるのに対して、80 人を超えるクラスは約 3%に過ぎないことからクラスサイズは適正に管理されている。（【資料 2-9-20】参照）

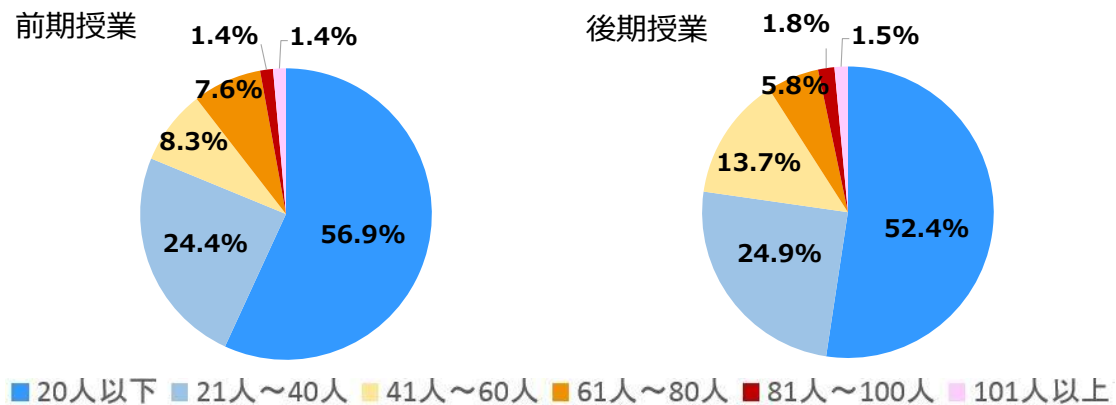


図 2-9-2 平成 25 年度開講授業に対する学生数別クラス数の割合

(3) 2-9 の改善・向上方策(将来計画)

老朽化の進む建物から優先的に建替工事及び耐震化改修工事を検討・実施している。さらに、教員及び職員で構成された施設・建物ワーキンググループを立ち上げ、快適に利用できるようにキャンパス整備について検討している。ネットワーク環境についても、学内のどの場所でも快適に利用が可能な無線 LAN の整備を進めてゆく。

授業を行う学生数の状況としては、全体の約 8 割近くの科目の受講者数が 40 人以下であり、全体的に適切な学生数といえるが、教養分野の人文社会系科目や基礎科学系の極少数の科目において、受講者数が 100 人を超えている。科目を担当できる教員が限られていることや学生の興味関心とその科目に集中をしたことが原因と考えられるが、このような科目については、学務課において時間割を作成する際に学生の履修状況のシミュレーションを綿密に行い、適切な人数になるように調整する。

[基準 2 の自己評価]

基準項目 2-1 学生の受入れ

入学者の受入れについては、アドミッションポリシーを明確に掲げ、ホームページ、入試要項等の媒体を通して周知している。アドミッションポリシーに沿った入学者を受け入れるために入学試験の多様化、試験方式を工夫し、適正かつ厳正に入学試験を実施している。また、少子化の進む中、平成 20(2008)年度以来、収容定員充足率が 80%を割っていたが、学生募集活動の強化、ホームページのリニューアル、さらに入学定員の見直し、学科の新設・改組等を図り、平成 24(2012)年度からは収容定員充足率が大幅に改善されている。

基準項目 2-2 教育課程及び教授方法

教育課程及び教授方法については、本学の使命・目的に従って定められた教育方針と教育目標を明示し、教職員・学生に周知している。教育課程は、教育方針を踏まえたカリキュラムポリシーを明確に定め、これに従って体系的な教育課程が編成されている。また、

教養分野における数学教育へのステップアップ方式の導入、国際化に対応する実践英語教育プログラム SPEC の導入を行っている。

基準項目 2-3 学修及び授業の支援

学修支援については、担当教員制度を設け、担当教員が受け持ち学生の授業への出席状況や単位履修状況を把握し、欠席過多学生や修得単位過少学生に対しては個別指導を行っている。授業支援については、TA 制度の導入、全学的なオフィスアワーの実施、学習支援室の開放等を行っている。さらに、学習支援室と学生生活支援室の教職員との連携等を通して、学修面のみならず生活面からも学生の修学を支援している。

基準項目 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

単位認定、卒業・修了認定等については、学則、大学院学則、学位規程、学習規程及び学科試験に関する細則に基づいて厳正に行っている。学修の到達目標と成績評価方法はシラバスに明示され、これに沿って適正に成績評価を行っている。

基準項目 2-5 キャリアガイダンス

学生の就職支援については、平成 23(2011)年にキャリアセンターを設置するとともにキャリア支援委員会を組織し、教員と就職支援課職員が協働して学生の社会的・職業的自立を組織的に支援・指導している。また、教育課程においても 1、2 年次に教養分野及び専門分野に本学独自の科目として「FTH」「地域共生学」等のキャリア形成系科目を配置している。教育課程外では充実した就職ガイダンスと種々の講座を開講しており、教育課程の内外でキャリア支援を行っている。

基準項目 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、個々の授業科目では、シラバスに当該科目の目的、到達目標及び評価方法を明記し、それらに基づいて学修目標の達成度を評価している。教養分野の英語、数学に関しては、入学直後の「プレイスメントテスト」と前期末の「学力検証試験」の比較によって達成状況进行评估している。専門分野については、「学びの指針」に記載された各学科で定めた基準・方式により達成度を評価している。また、学生及び企業へのアンケート調査及び高い就職率により、本学の教育及び学生に対して一定の評価が得られている。

基準項目 2-7 学生サービス

学生サービスについては、教職員と学生が連携し、クラブ活動、大学祭、各種プロジェクト等の活動を支援している。また、本学独自の様々な奨学金制度を設けて様々な形で経済支援を行っている。看護師が常駐する医務室を設置し、年 1 回の定期健康診断と合わせ学生の健康管理に努めている。さらに、学生生活支援室に臨床心理士が常駐し、非常勤のカウンセラー及び教員カウンセラーと連携して学生の心的支援及び生活相談に当たっている。この他に、学生生活アンケートの実施、「意見箱」の設置、「学長ホットライン」の開設等により学生の意見を汲み上げ、学生サービスの向上を図っている。

基準項目 2-8 教員の配置・職能開発等

教員の配置については、大学設置基準を上回る人数の教員を各学科及び基盤教育機構に配置していたが、不測の事態により平成 26(2014)年 3 月時点で工学部機械工学科の教員の欠員が発生した。その後、速やかに是正するよう教員の公募等を実施し、平成 26(2014)年 9 月 1 日付で 1 人の准教授の採用が予定されている。教員の専門分野は各学科の教育目標達成に即した適切な配置となっている。教員の採用・昇任については規程に則り適正に行っている。また、教員の職能開発については、授業評価アンケート、S/T シャトルノート、授業公開と懇談会、学内研修会など全学的に多様な FD 活動を実施し、職能の向上・開発を行っている。

基準項目 2-9 教育環境の整備

教育環境の整備については、本学で有している福井キャンパス、あわらキャンパス及びカール・マイヤーグラウンドは、大学設置基準が定める校地・校舎の要件を満たしている。教育目的達成のために、講義室、実験・実習施設、図書館、体育施設、学内無線 LAN 等の整備を適宜進めている。

施設・設備の安全性については、校地及び校舎の運営・管理を主に法人本部管財課が担当しており、大学事務局と連携して施設整備の維持管理を日常的に行っている。また、老朽化の進む施設を優先して耐震補強を行っている。建物のバリアフリー化、障害者用トイレの設置を行い、すべての学生に平等な環境を提供している。

以上述べたことから、基準 2 を満たしていると判断している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

福井工業大学の設置者である学校法人金井学園（以下「金井学園」という。）は、学校法人金井学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）に、「教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行い、建学の精神を具現化する人材を育成すること」を目的として定めている。

（【資料 3-1-1】参照）

金井学園は、私立学校としての自主性を保ちながら教育機関としての公共性を確保するための組織体制を整えるとともに諸規程を定めており、高等教育機関として社会の要請に応え得る規律正しい経営を行っている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

金井学園は、建学の精神を礎に教育機関としての普遍性を持続しながらも、変動する社会情勢の中で教育内容を時代に即して進化させている。このような教育・研究活動を支えるための財務基盤の強化を目的として、平成 21 (2009) 年に 5 年間の中期経営計画「Action Plan 60」（以下「Action Plan 60」という。）を策定し、それ以降の単年度予算をこの計画に基づいて編成・執行している。（【資料 3-1-2】参照）

平成 23(2011)年 8 月には、「Action Plan 60」を達成するための金井学園の経営目標が理事会で決定され、本学もその改革案に基づいて、「Action Plan 60」の最終年度である平成 25 (2013) 年度中の経費削減と財務基盤強化に努めるとともに、その検証を行い、第 2 次中期経営計画（平成 26 (2014) 年度～平成 30(2018)年度）（以下「第 2 次中期経営計画」という。）を策定した。（【資料 3-1-3】～【資料 3-1-5】参照）

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

金井学園の寄附行為、学則及び就業規則等の諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、さらには労働関係法令等に則って適切に制定され、教職員はこれらの規程や法令を遵守している。また、近年、教育機関に対して厳しく求められている教育・研究倫理

やハラスメント、個人情報保護については、社会の要請に応え得るよう規程等を適宜改正し、法令や規範を遵守した運営を行っている。（【資料 3-1-6】～【資料 3-1-9】参照）

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降、金井学園の立地する北陸地方は厳しい電力使用制限下に置かれることはなかったものの、金井学園では独自に電力使用を制限するなど、環境に配慮した運営を行っている。また、クールビズ・ウォームビズについても、導入から数年が経過し、教職員の間において定着している。（【資料 3-1-10】参照）

3-1-③ に述べた通り、ハラスメント問題や個人情報保護といった人権への配慮については、適切に規程を改正し対応している。特にハラスメント問題については、従来から「学校法人金井学園 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を制定していたが、平成 23(2011)年 4 月に全面改正し、新たに「学校法人金井学園 ハラスメントの防止等に関する規程」として施行した。この規程では、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど近年認知されるようになったハラスメントについても明確に定義し、どのような行為がハラスメントに当たるかを全教職員が認識することによって、ハラスメント行為の防止に努めている。（【資料 3-1-11】参照）

安全面への配慮については、「学校法人金井学園 安全管理規程」に基づいて「安全管理実施細則」を大学・高校・中学校ごとに定め、学園内の安全管理が徹底される体制を整えている。（【資料 3-1-12】～【資料 3-1-15】参照）

3-1-⑤ 教育情報、財務情報の公表

教育機関としての公共性に基づき、社会に対する説明責任に応え得るべく、金井学園の基本情報、金井学園の経営及び財務に関する情報、金井学園の設置する各学校に関する基本情報等を本学ホームページによって広く社会に公表している。

学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 22(2010)年文部科省令第 15 号）に基づく教育研究活動等の状況についての情報の公表については、福井工業大学ホームページに「教育情報の公表」のリンクを設定し、一元的な情報の提供に努めている。（【資料 3-1-16】参照）

また、財務情報の公表については、金井学園のホームページにおいて「財務報告」のリンクを設定し、事業報告書及び決算関係書類を掲載している。（【資料 3-1-17】参照）

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は十分に保たれていると判断しており、情報公表についても積極的に実施してきている。今後、教育機関としての公共性をより一層高めるべく、更なる情報の公開に努めていく。

また、「Action Plan 60」の検証をもとに、第 2 次中期経営計画を策定し、平成 26 (2014) 年度以降も安定した経営基盤を確立し、グローバル化や 18 歳人口の減少などの社会情勢に対応できるよう、引き続き運営体制の整備に全学を挙げて取り組んでいく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

金井学園では寄附行為に基づき、議決機関として理事会が置かれている。理事会は学校法人の業務を決する機関であり、理事の職務執行を監督する。理事会は毎年度 4 回定例的に開催される他、必要に応じて適宜招集開催される。（【資料 3-2-1】参照）。

理事定数は 10 人で、寄附行為における理事の選任条項は次の通りである。

- 1) 福井工業大学学長及び福井工業大学附属福井高等学校校長
- 2) 評議員のうちから理事会において選任した者 3 人
- 3) 学識経験者のうち理事会において選任した者 5 人

現理事のうち 3 人が学外理事であり、税理士と弁護士、もう一人は元法人専務理事である。

理事会は、理事総数の過半数の出席により成立する。理事会に付議される事項について自己の意思を表示して議決権を委任した者は出席者とみなされ、平成 25(2013)年度は 8 回開催のうち出席率 100%が 1 回、90%が 3 回、80%が 4 回と高い出席率となっている。監事も全 8 回 2 人とも出席している。（【資料 3-2-2】参照）

また、法人運営を円滑に行うために、常任理事会が置かれている。常任理事会は常勤の理事（理事長、専務理事、総務部長、海外事業部長、学長、附属高校校長・副校長）で構成され、理事会・評議員会開催月以外の月に開催されている。審議事項は次の通りである。

（【資料 3-2-3】、【資料 3-2-4】参照）

- ① 理事会の包括的授権に基づいての法人の日常業務の決定
- ② 法人と法人が設置する大学及び附属高校・中学校との連携及び連絡調整に関する事項
- ③ 理事会及び評議員会の議案等に関する事項
- ④ その他理事長が特に必要と認める事項

理事会、常任理事会とも、審議内容に応じて担当管理職が陪席しており、本学の状況把握と情報収集が確実にできるため、的確な判断をもって方策案の採否や合理的な意思決定がなされている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

戦略的意思決定ができる組織形態としては整っており、会議開催の状況からも機動性は確保されていると考える。しかし、私学を取り巻く環境が厳しさを増す状況下においては、より迅速かつ戦略性をもった意思決定が要求されるため、引き続き、学校法人を健全に運営するためにふさわしい理事会のかたちを模索し、必要に応じて理事会の機能を一層強化していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学の意思決定の組織として、学長が招集する最高意思決定機関である「大学運営協議会」（以下「運営協議会」という。）と全学的基本事項について学長の諮問機関である教授会を学則第 39 条に従って設置し、大学運営に当たっている。それぞれ「大学運営協議会規程」「教授会規程」及び「工学研究科委員会規程」により審議事項等、その権限と責任を明確に定めている。（【資料 3-3-1】～【資料 3-3-3】参照）

平成 25(2013)年度に教職協働体制のもと、大学の意思決定が迅速かつ適正に行われると同時に教職員全体に伝達される組織を企図した運営組織の改組に伴い設置された運営協議会は、学長を議長として、副学長、学長補佐 2 人、学務部長、事務局長、事務局次長 2 人の計 8 人から構成され、原則毎週火曜日に開催される。運営協議会は、大学全体に関する基本事項について審議し、教授会を通じて全学的に承認、報告、もしくは実施の態勢を整えている。また、大学の意思決定が全教職員に迅速に伝わるように、所轄担当の庶務課が作成した運営協議会の議事録を学内専用ホームページ上に開示し、教職員が常に閲覧できるようにしている。（【資料 3-3-4】参照）

教授会は、教授、准教授、講師、助教で構成され、学長が議長となって「教授会規程」で定められた事項を審議する。教授会には、事務局長、事務局次長、事務局の各課長も出席し、各課の連絡会等を通して全職員にその内容が周知されている。

また、運営協議会及び教授会によって承認、企画運営、依頼された諸事項を、各学科や基盤教育機構において具体的な形で実施していくために「学部主任会」及び各種委員会が設置されている。学部主任会は学長、副学長、学長補佐、学務部長、図書館長、各学科主任と事務局長、事務局次長で構成され、原則として毎月第 2 水曜日に開催されている。運営協議会での決定事項は、主任会を通じて各学科、各センター、基盤教育機構、図書館等に伝達されている。

以上の意思決定の組織は、基準 1 図 1-3-2 に示す通りであり、今後運営していくなかで見直す必要も想定されるが、各組織の権限と責任は規程により明確化されており、機能性についても現時点では特段の問題はないと判断している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

大学の意思決定における学長のリーダーシップについては、運営協議会において発揮されている。

また、基準 1 図 1-3-2 で示した各種委員会の活動を総括する責任者を運営協議会構成

員としており、運営協議会での審議、企画、要望事項等を受けて各委員会に直接諮問することの出来る体制がとられており、学長が大学運営上リーダーシップを発揮することが出来ている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の最高意思決定機関である運営協議会を中心とした教学ガバナンスの体制は十分に組織されているが、平成 25(2013)年度に設置されたばかりであるため、その運用にあたり学長のリーダーシップのもと、本学の意思決定がより効率的に機能するよう今後も規程の修正、各種委員会・部会の設置等や運営方法について見直しを行っていく。

また、運営協議会における意思決定過程や決定内容について、全教職員が問題意識を共有できるような情報共有のシステムは既に整備しているが、さらにその周知徹底に努める。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学では、学長を大学教学部門の最高管理責任者として位置付けており、理事会が責任を有する経営との間の機能分担を明確にしている。その上で学長は、理事会の一員として学園の管理運営における意思決定に参画しており、経営側と教学側の橋渡し役を担っている。また、理事会・評議員会の開催月以外の月には常任理事会を開催しているが、学長は常任理事として常任理事会にも参画しており、経営側と教学側の一層の連携を図っている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性（監事）

寄附行為第 6 条、第 13 条に基づき、理事会において選出された候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長に任命された監事 2 人は、理事会・評議員会に出席している。幹事は、法人の業務、特に財産状況について意見を述べ、決算承認理事会においては監査報告を必ず行っている。

（評議員会）

寄附行為第 4 章に基づき、理事長の諮問機関として評議員会が置かれ、評議員は事業計

画、予算、決算、寄附行為の変更、収益事業に関する事項、その他法人に関する重要事項について、理事長の諮問に応じて意見を述べている。（【資料 3-4-1】参照）評議員会は毎年度 4 回定期的に招集、開催される他、必要に応じて適宜招集、開催される。（【資料 3-4-2】参照）

3-4-③ トップのリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、理事会・常任理事会・評議員会をまとめ、法人に関する日常業務から重要案件まで、学園経営に関するすべての議決に関わる。学園全体の指針は毎年行う年賀式での理事長の年頭挨拶の中で述べられる。さらに、大学、高校、中学校それぞれの機関で決定された事項や学園に関わる課題については、月 1 回開催される全教職員が一同に会する職員会議において学園経営方針と絡めて理事長が所感を述べる。これに呼応して学園の各部署は必要と思われる施策について随時検討し実行する。

また、平成 19(2007)年度から学園プロジェクトが開始された。これは、教職員が所属する部署を離れ、横断的に結成されたメンバーで学園内の課題について検討し、課題解決の提案を理事長はじめ役員へ行うものである。プロジェクト内容は学生生活支援、学生利用施設設備の活用・改善企画、事務改革の推進、SD（Staff Development）強化など学生に直接関わるものから学園全体の環境整備を目指すものまで多岐にわたっている。幾つもの学園プロジェクトが提案にとどまらず実行に移されており、教職員からトップへのボトムアップは図られている。（【資料 3-4-3】～【資料 3-4-5】参照）

（3）3-4 の改善・向上方策（将来計画）

学園管理部門と大学教学部門とは明確に役割分担しながら意思の疎通と連携を適正に行っている。これまで、理事会は教授会を尊重して判断を下してきており、法人側と教学側の間に問題は生じていない。

トップへのボトムアップの手段として、学園プロジェクトの有効性・重要性は高く位置づけられており、平成 26(2014)年度からスタートした第 2 次中期経営計画においても、安定した教育環境の確立に向けた実施計画の中で、新たな学園プロジェクトの実施を掲げた。過年度に活動してきたプロジェクトの内容及び効果の検証を行い、教職員の提案型プロジェクトがより一層ボトムアップ効果をもたらす学園運営がより活性化されるよう改善を重ねながら実施していく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

（1）3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効率的な執行体制の確保

金井学園の組織編成は、「学校法人金井学園 管理規則」により、管理組織及び職員その他の所轄職務等を定めている。（【資料 3-5-1】参照）また、「学校法人金井学園 事務分掌規程」により、各組織の所管業務の範囲と権限を定めている。（【資料 3-5-2】参照）従来、ややもすれば多くの決裁が理事長に集中し、事務の効率化迅速化を妨げる結果となっていたことを改善するために、理事長、理事、部門長及び所轄長の決裁権限を明確にし、各組織の円滑かつ健全な管理運営を図ることを目的に平成 25(2013)年度に「決裁権限規程」を制定した。（【資料 3-5-3】参照）

職員の配置は、これらの規程に基づく各組織の事務分掌に配慮しつつ、学園全体のバランスの中で適切に行っており、効率的に業務を執行している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

金井学園における業務執行の基本方針は、理事会・評議員会において決議され、事務連絡会（法人、大学、高校、中学）、課長会（大学）によって周知されている。学園の業務執行を円滑、効率的に実施するために、理事会・評議員会開催月以外の月に常任理事会が開催されている。

法人本部の事務組織は、総務部、経営企画部、海外事業部から成り、各部長のもとに掌理される。総務部長及び海外事業部長は理事・評議員を兼務しており、理事会・評議員会において決定された課題を迅速に遂行できる態勢がとられている。

大学においては、平成 25(2013)年度から新しい執行部体制が発足した。私立大学をとり巻く環境が厳しくなる中、本学にとって重要なことは教職協働であるとの観点から、基準 1 図 1-3-2 に示す通り、新たに大学運営協議会を設置し、学長、副学長、学長補佐（2 人）や事務局長、事務局次長（2 人）に学務部長を加えた構成員で実質的執行機関とし、学部主任会と教授会に対して積極的に諸施策を提案している。（【資料 3-5-4】参照）

また、教授会のもとに設置される各委員会も機能性と機動性を重視し、迅速な対応を心がけ、学生に対するサービスの向上、教育の質向上を目指すことを基本としている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

新規に採用された教員に対しては、日常の事務的手続きについて周知徹底を図り、とりわけ、教育研究経費の支出等について迅速な事務処理及び冗費を省くことの大切さを理解してもらうため、年度当初に説明会を行っている。（【資料 3-5-5】参照）また、学務課及び電算管理課が中心となり、出欠及び成績の Web 入力に関する説明会を施し、学生の出欠、成績等基本的学籍管理の手続きの周知を図っている。

新入職員に対しては、社会一般の基礎知識、ビジネスマナーの習得、私立学校の特長や本学の教学・財政上の現状を理解すること、更には自己の役割の確認のための研修を行っている。主任クラス（係長相当）に対しても、次代を担う職員として、組織の中で求められる役割の自覚や部下の育成、上司の補佐等について学ぶ研修を行っている。（【資料 3-5

ー6】 参照)

管理職に対しては、人事評価の意義と重要性、評価者としての役割認識及び経営目標達成のツールとしての人事評価制度や目標設定の具体的方法について研修を行っている。また、SD の強化を目的に、一般職員研修として事務改善、現状分析の促進、各課横断的課題への取り組みの必要性和プレゼンテーション等を実施している。【資料 3-5-7】、【資料 3-5-8】 参照)

教職員全体に対しては、年度初めに、学長が当該年度の施政方針ともいえるべき、大学の執行する諸施策について説明と解説を行い、教育の質的向上、英語教育の推進、国際的に活躍する人材の育成等に対する理解を求めている。【資料 3-5-9】 参照)

上記の教職員に対する資質・能力の向上の機会の他に、日本私立大学協会や各種団体、企業等が主催する研修会、発表会への参加、他大学等への視察等、多くの教職員を学外に派遣し、本学の参考となるような優れた事例に触れる機会を設けるように努めている。【資料 3-5-10】 参照)

(3) 3-5 の改善・向上策 (将来計画)

平成 23(2011)年 10 月に理事会で承認された「経営目標達成のための大学改革案(答申)」に基づき、平成 24(2012)年度～平成 25(2013)年度にかけて、人件費を含む経費の削減及び大学組織の再編が行われた。この結果、帰属収支差額は大幅に改善された。【資料 3-5-11】 参照)

平成 24(2012)年 7 月に設置された「学部・学科再編に係るプロジェクト会議」は、平成 25(2013)年 4 月から「学部・学科再編設置準備室」と名称を変え、同年 7 月に福井工業大学の平成 27(2015)年度以降の学部・学科再編について最終案が理事会により承認され、大学を中心に準備作業をすすめている。【資料 3-5-12】 参照)

平成 21 (2009) 年 1 月に理事会によって承認された「Action Plan 60」は平成 26 (2014) 年 3 月に終了し、現在、第 2 次中期経営計画が平成 26(2014)年 4 月の理事会で承認され、実施に移されている。【資料 3-5-13】 ～ 【資料 3-5-15】 参照)

本学は、そのモットーである「すべてを学生のために」を踏まえ、「時代に応じて社会が求める人材像に適った技術者を育成することにより、社会と一体感のある大学、社会で存在感のある大学として進化を続ける」ことを中期ビジョンに掲げており、この目標に向けて、業務執行体制の機能性を高め、職員の資質、能力向上等について継続的に内外の研修等を実施していく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

各部門からの予算要求に対しては、金井学園が最初の中期経営計画である「Action Plan60」を策定した平成 21(2009)年度以降、中期経営計画に沿う形で各年度の事業計画・収支予算を策定している。（【資料 3-6-1】参照）

財務審議会及び理事会において、常に中期経営計画期間中の消費収支の状態を念頭に置いた審議が行われ、理事会の議決を経て、各年度の予算として執行される。中期経営計画の期間中において、進捗状況に応じて各年度の事業計画を修正する場合には、あわせて関連する収支予算の修正も行っている。具体的には、平成 21(2009)年度から「Action Plan 60」の期間中において、平成 25(2013)年度末に帰属収支の均衡を達成するという目標への進捗を高めるために、平成 23(2011)年度に理事会において「経営目標達成のための改革案」が決議された。そして、平成 24(2012)年度及び平成 25(2013)年度の収支予算については、この改革案に基づく経費削減計画を盛り込む修正を行った。（【資料 3-6-2】～【資料 3-6-4】参照）

建物耐震化等の大規模な支出を伴う事業計画については、耐震診断状況をもとに立案し、必要性の高い大学 3 号館及び学園体育館について、それぞれ平成 19(2007)年度及び平成 16(2004)年度から第 2 号基本金の組入れも行ってきた。しかし、平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を契機に、同じく必要性が高く、かつ比較的低廉な費用で実施可能な大学 6 号館の耐震化工事を平成 23(2011)年度に行うなど、基本計画に柔軟性を加味して実施している。金井学園は、負債比率が平成 21(2009)年度以降 7% 台で推移しており、私学事業団発行の「今日の私学財政（大学・短期大学編）」による全国平均である約 20% と比較して低い。そのため、大規模な支出を伴う事業においては、低金利が続いている経済状況も考慮し、借入金を導入しながら、計画的に実施している。（【資料 3-6-5】参照）

3-6-② 安定した財務運営の確立と収支バランスの確保

収支のバランスを適切に保つために、第一に安定した学生生徒等納付金収入の確保が不可欠である。金井学園では過去 5 年間、学生生徒等納付金比率が 50% 台後半で安定的に推移している。（【資料 3-6-6】参照）

帰属収支差額は、平成 20(2008)年度以降マイナスとなっているが、管理経費比率を抑えることによって教育研究経費に影響が及ばないようにしながら、中期経営計画に基づき帰属収支の均衡に取り組んでおり、安定した財務運営の確立及び収支バランスの確保に努めている。

外部資金の導入については、地域連携研究推進委員会を中心に、科学研究費補助金（以下「科研費」という。）及びその他の競争的研究資金の獲得に努めている。また、産学共同研究センターが主体となって、奨学寄付金、受託研究及び共同研究などの外部研究費の受入れを推進している。

科研費については、毎年 9 月に教員向けの説明会を開催するとともに、採択された課題の研究計画調書を自由に閲覧できるようにして、採択率の向上を図っている。

科研費以外の競争的研究資金は、産学共同研究センター及び社会連携推進課から全教員

に対して、様々な競争的研究資金の公募内容をまとめた情報をメールや掲示板等で発信している。

外部研究費については、地元企業や自治体に産学連携活動を発信、各種展示会への積極的な参加を通して、外部研究費の受入れに向け本学の研究活動を外部に PR している。

科研費及びその他の競争的研究資金への申請件数は、ここ数年 50 件前後とほぼ横ばいとなっているが、科研費採択率は、平成 21(2009)年の 12.0%から平成 25(2013)年は 17.9%と向上しており、全国平均に近づきつつある。また、外部研究費についても、継続的に行っている FUT フォーラムや展示会等での研究活動の発信により、平成 25 年度は導入資金がやや回復した。(A-1-②参照)

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

科研費及びその他の競争的研究資金への申請件数及び採択率を向上させるため、学内の研究において、経験豊富な教員及び若手教員や異分野の教員で構成するクラスタ研究を推奨することにより、若手研究者の育成や研究の発展に注力するとともに、様々な分野の研究資金の申請促進と採択率向上を図る。

さらに、学生生徒等納付金収入を安定して得るため、志願者数の増加及び安定した入学者の確保とともに、固定費の更なる圧縮と第 2 次中期経営計画における事業の予算の適正化に努め、より一層磐石な財務基盤を確保していく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

金井学園における部門単位は、法人本部、福井工業大学・同大学院、附属高等学校、附属中学校であり、部門毎に会計処理がなされている。予算は、各学校独自の事業計画に基づいて策定され、各部門単位に配分される。大学の教育研究に関わる事業計画及び予算案は、各学科及び事務局各課から出された案を事務局庶務課が取りまとめて作成する。その後、法人本部において学園全体の予算案を作成し、理事会に付議する。理事会の承認後、大学に配分された予算は事務局庶務課の管理下で執行される。

金井学園における会計処理は「学校法人会計基準」及び金井学園の「経理規程」「経理事務取扱要領」に基づいて処理が行われている。また、会計担当者は各種セミナーに参加し、知識の向上に努めるとともに、必要に応じて税理士及び公認会計士の助言を得ている。

(【資料 3-7-1】、【資料 3-7-2】 参照)

会計担当部署の会計処理は、複数の担当者による二重チェックにより不正を未然に防ぐ仕組みになっている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

金井学園は、公認会計士による会計監査と監事による監査を行っている。公認会計士による会計監査は、年間を通じて延べ 20 日前後のスケジュールで実施している。監査では、会計帳簿、帳簿伝票類等の書類の検証、会計処理方法の妥当性の検証を行っている。また、会計責任者及び担当者に直接面談の上で指導・助言が行われる。公認会計士は、決算書についての監査終了後、財務の現況及び会計処理の状況について監査報告書を作成し、監事会にてその内容を報告している。（【資料 3-7-3】参照）

監事による監査は、財務状況及び学校法人の業務執行状況等について行われる。監事は理事会に出席し、学園全体の業務等について意見を述べる。決算については会計帳簿等を監査し、必要に応じて会計責任者に概要についての聴取を行っている。決算が確定した後、監事は公認会計士の同席を得て監事会を開催し、理事長に対して決算の報告を行っている。また、直近の職員会議において、法人側より決算の報告及び財務状況について教職員へ説明を行っている。（【資料 3-7-4】参照）

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

金井学園の会計は、「学校法人会計基準」に則った財務・予算管理システムにより処理されているが、同システムは、平成 5(1993)年の稼動開始以来改良を重ねてはいるものの、性能面での劣化が否めない。そのため、「学校法人会計基準」改正のタイミングも踏まえ、平成 27(2015)年度から、効率的に運用できる会計システムの導入を予定している。

【基準 3 の自己評価】

基準項目 3-1 経営の規律と誠実性

金井学園は、教育基本法や私立学校法など各関連法令をはじめ、建学の精神、諸規程に基づき運営されている。また、5 年間の中期経営計画「Action Plan 60」及び第 2 次中期経営計画を策定しており、これらの中期経営計画をもとに、規律正しい経営を行っている。

基準項目 3-2 理事会の機能

理事会は、寄附行為の定めに従い適切に運営されている。また、理事会・評議員会開催月以外の月には常任理事会を開催し、法人の日常業務の決定及び理事相互の情報交換の機会を確保しており、定期または臨時に開催される理事会と併せて、戦略的な意思決定のための体制が機能している。

基準項目 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

学長が招集する最高意思決定機関としての運営協議会及び全学的基本事項についての事実上の承認機関である教授会はそれぞれの権限と責任を規程により明確にされ、意思決定は適切に行われている。

従って、学長のリーダーシップは、平成 24(2012)年度以前の体制より円滑かつ迅速に発揮することが可能となり、学部主任会、各学科教室会議への周知徹底についてもほぼ支障なく行われている。

基準項目 3-4 コミュニケーションとガバナンス

理事会と教授会とは、それぞれの役割を明確に分担し、両者に属する学長によって適切な連携が図られている。また、学園の最高意思決定機関である理事会は、教授会の意思を尊重して判断を下してきている。

月 1 回開催される職員会議を通じて、理事会・評議員会での決定事項をはじめ学園の重要事項を全教職員に伝達する体制が整備され、理事長のリーダーシップの下、学園が一体となって施策を実行している。また、学園プロジェクトをはじめとするボトムアップのための仕組みも適切に整備され、学園運営に活かされている。

基準項目 3-5 業務執行体制の機能性

金井学園の建学の精神、本学の教育方針を実現するために、柔軟な組織編成と適切な職員の配置により、効率的な業務の執行体制を確保している。

理事会・評議員会及び常任理事会での諸施策の意思決定と、学園本部並びに各学校への周知は円滑に行われ、業務執行に効果をあげている。

学長による教職協働の提唱と実践が定着しつつあり、業務執行体制がの機能性が向上している。

新規採用の教職員に対する研修及び職員の能力開発に対する支援等、学園本部職員、大学事務職員含めて、教職員の資質・能力向上のための機会が提供されている。

基準項目 3-6 財務基盤と収支

金井学園の財務運営は、平成 21(2009)年度以降、5 年間の中期経営計画に基づき適切に運営されている。各年度の事業計画・収支予算は中期経営計画に基づき策定・実行されており、年度末に実績を検証し、見直しが必要な事項には改善を施すなど、経営基盤の確立に向けた取り組みを継続的に進めている。

基準項目 3-7 会計

金井学園の会計処理は、「学校法人会計基準」及び学園の経理諸規程に基づいて適切に処理されている。また、公認会計士による会計監査と監事による監査が、適切な時期・方法により実施されており、決算確定後に監事会を開催することにより、監査結果の適切な報告体制も整備されている。

以上述べたことから、基準 3 を満たしていると判断している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、使命・目的を福井工業大学学則第 1 条に定め、第 2 条に「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。」としている。（【資料 4-1-1】参照）

大学院においても同様に、大学院学則に使命・目的を達成するために自己点検評価を行うことを定めている。（【資料 4-1-2】参照）

本学における全学的な自己点検・評価への取り組みは、平成 7(1995)年度に自己評価委員会の組織とその活動方針の検討から始まった。平成 10(1998)年度に学長を委員長とする「福井工業大学 自己評価委員会」（以下「委員会」という。）が設置され自己点検・評価体制が整備され、1) すべてを学生のために、2) 地域社会との連携の育成、3) 本学学生の教育研究に対する将来展望の勘案、の 3 点を主要な視点とする活動方針が示され、この方針のもとに自己点検・評価活動が開始された。（【資料 4-1-3】参照）活動の成果は、平成 12(2000)年 9 月に「自己点検・評価報告書 新しい時代に向けて」として刊行するとともに、教育・研究及び社会的活動の改善・向上の実施を図るための「評価向上専門委員会」を設置した。（【資料 4-1-4】、【資料 4-1-5】参照）平成 14(2002)年には「評価改善中間報告書 新しい時代に生きる」を刊行した。（【資料 4-1-6】参照）平成 23(2011)年には、「福井工業大学 自己点検評価中間報告書」を作成、ホームページ上に公開している。（【資料 4-1-7】～【資料 4-1-9】参照）

平成 19(2007)年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。（【資料 4-1-10】参照）

また、平成 21(2009)年に本学の経営母体である理事会で決議された 5 年間の中期経営計画「Action Plan 60」に対応する大学の中期目標・計画を策定し、その実現に取り組んできた。（【資料 4-1-11】参照）「Action Plan 60」の最終年度平成 25(2013)年度末に活動の点検・評価をまとめ「アクションプラン 60 ー検証結果ー」を作成し、これを受けて策定された平成 26(2014)年 4 月に第 2 次中期経営計画（平成 26(2014)年度～平成 30(2018)年度）（以下「第 2 次中期経営計画」という。）が理事会において承認された。（【資料 4-1-12】～【資料 4-1-14】参照）

大学の使命・目的に即した独自の点検・評価項目として「A 地域連携・社会貢献活動」

を設定し、「大学が持っている知的資産及び物的資源の地域への提供」の視点から自己点検・評価を行っている。

日本高等教育評価機構の評価基準及び本学が独自に定めた評価基準と本学の検討機関が主体的に実施する点検評価領域を表 4-1-1 に示す。

表 4-1-1 本学の自己点検・評価項目と日本高等教育評価機構の評価項目

検討機関名	基準1			基準2									基準3							基準4			基準A			
	使命・目的等			学修と教授									経営・管理と財務							自己点検・評価			地域連携・社会貢献活動			
	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	2-8	2-9	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7	4-1	4-2	4-3	A-1-①	A-1-②	A-1-③	A-1-④
	使命・目的及び教育目的の明確性	使命・目的及び教育目的の適切性	使命・目的及び教育目的の有効性	学生の受け入れ	教育課程及び教授方法	学修及び授業の支援	単位認定・卒業・修了認定等	キャリアガイダンス	教育目的の達成状況の評価とフィードバック	学生サービス	教員の配置・機能開発等	教育環境の整備	経営の規律と誠実性	理事会の機能	大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	コミュニケーションとガバナンス	業務執行体制の機能性	財務基盤と収支	会計	自己点検・評価の適切性	自己点検・評価の誠実性	自己点検・評価の有効性	公開講座・出前講義等の知的資産の提供	企業・自治体との連携協力	他大学・高等学校等との連携・協力	大学施設の開放
大学運営協議会	○	○	○												○											
主任会	○	○	○												○											
専攻主任会	○	○	○												○											
FD推進委員会									○																	
教員評価・職務調整委員会											○															
予算委員会																		○	○							
自己評価委員会																				○	○	○				
点検・評価委員会																				○	○	○				
改善推進委員会																				○	○	○				
入試委員会				○																						
学生募集・広報委員会				○																						
学科学募広報部会				○																						
高大連携委員会				○																						
アクセスバックアップ部会				○																						
教務委員会					○	○	○																			
人文社会部会					○	○	○																			
英語部会					○	○	○																			
スポーツ科学部会					○	○	○																			
工学基礎部会					○	○	○																			
数学WG					○	○	○																			
創成科学WG					○	○	○																			
物理WG					○	○	○																			
自然と科学WG					○	○	○																			
基礎科学WG					○	○	○																			
習熟度部会					○	○	○																			
教職課程部会					○	○	○																			
教養講座部会					○	○	○																			
専門教育部会					○	○	○																			
学生委員会										○																
学生支援委員会										○																
学生生活部会										○																
学習支援部会					○	○				○																
キャリア教育・支援委員会								○																		
キャリア教育部会								○																		
就職指導部会								○																		
テクニカルサポートセンター運営委員会										○		○														
情報システムセンター運営委員会										○		○														
地域連携研究推進委員会																							○	○	○	○
図書委員会										○		○														
学園報編集委員会																				○	○	○				
事務局	庶務課	○	○	○								○	○							○	○	○				
	学務課	○	○	○		○	○	○		○	○	○								○	○	○				
	入試課				○															○	○	○				
	就職支援課							○				○								○	○	○				
	社会連携推進課											○								○	○	○	○	○	○	○
	センター管理課											○								○	○	○				
	電算管理課											○								○	○	○				
学園本部	図書課											○								○	○	○				○
	経営企画課												○	○			○	○	○	○	○	○				
	秘書課													○		○				○	○	○			○	
	広報課																			○	○	○	○	○	○	
学園本部	管財課											○								○	○	○				

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

前項で述べたように本学では平成 10(1998)年度に設置された学長を委員長とする自己評価委員会が点検・評価活動を担ってきた。その後、点検評価体制の改善を図り、平成 17(2005)年に、「福井工業大学 自己評価委員会規程」(以下「規程」という)を制定した。

(【資料 4-1-15】参照)

規程は、委員会の目的を「建学の精神に基づく本学の教育研究及び社会貢献に係る活動と運営について、自らその実情を点検・評価し、その結果に基づき、改善・向上計画を具体的に策定・推進する。」としている。

委員会は、平成 26(2014)年 5 月現在、規程に基づき学長を委員長、副学長を副委員長とする 18 人の教員、職員の委員により構成・運営されている。(【資料 4-1-16】) また、委員会のもとには規程に従い、委員会活動を効果的に推進するために「点検・評価委員会」「改善推進委員会」の 2 つの専門委員会が置かれ、それぞれの役割は以下のように定められている。

「点検・評価委員会」

- ・ 本学における自己評価・点検活動を推進し、その結果を集約・総括して自己評価報告書を作成する。

「改善推進委員会」

- ・ 自己点検・評価の結果に基づき改善・向上計画を具体的に策定・推進する。

さらに、規程では「各専門委員会には、必要に応じて対象とする活動分野毎に部会を置き、活動成果を充実させる。」としており、現在、「点検・評価委員会」のもとに点検・評価項目に対応して 5 つの部会が置かれている。専門委員会及び全ての部会の委員は教学委員及び管理部門・事務局委員から構成されている。

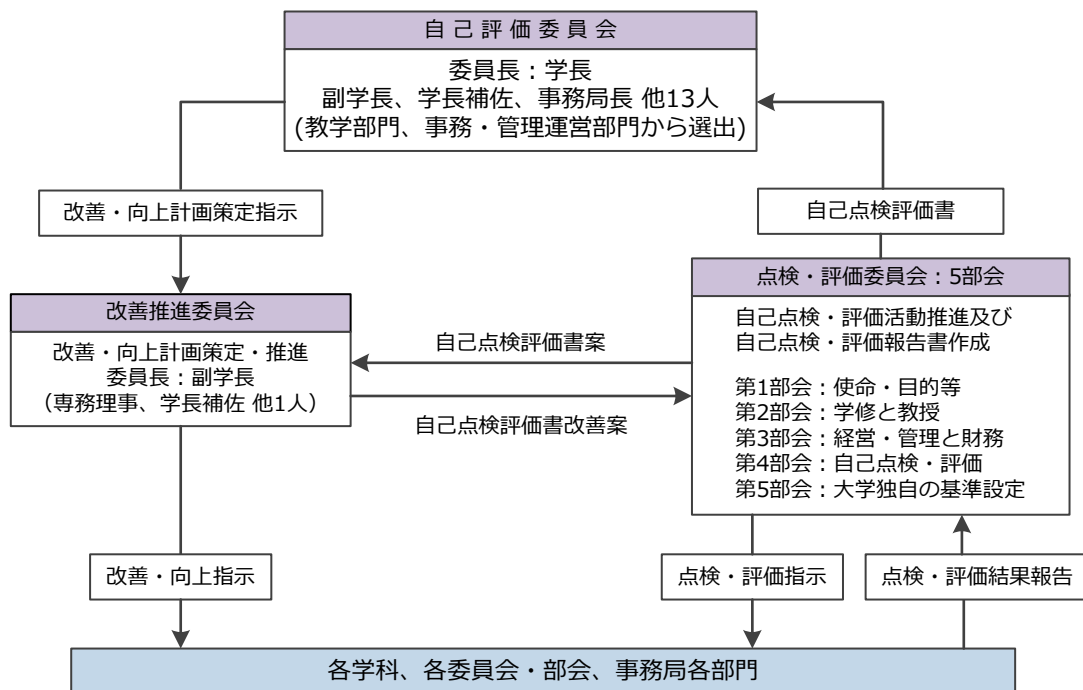


図 4-1-1 自己点検・評価体制図

本学における点検・評価体制は図 4-1-1 に示すように、学長のリーダーシップのもと教育・研究及び社会貢献活動に係る大学運営の改善・向上を図るための教職協働による適切な点検・評価体制が構築されている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

4-1-①で述べたように本学における自己点検・評価活動は、平成 10(1998)年度に「自己点検・評価委員会」が設置されてから開始された。平成 12(2000)年に「自己点検・評価報告書 新しい時代に向けて」、平成 14(2002)年には「評価改善中間報告書 新しい時代に生きる」を刊行し、平成 19(2007)年度に、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を第 1 回目の認証評価として受審した。平成 23(2011)年には「自己点検評価 中間報告書」を作成している。平成 26 年度の第 2 回目の認証評価受審は第 1 回目から 7 年目に当たり、「学校教育法 施行令」に定められた大学機関別認証評価の周期として定められた期間内である。

本学では、平成 12(2000)年以降、不定期ではあるが 5 回、平均すれば 3 年に 1 回自己・点検評価とその取りまとめを行っていることになる。その他に、教員の教育方法等の改善のための全学的な取り組みである FD 推進委員会の活動報告書を作成している。（【資料 4-1-17】～【資料 4-1-19】参照）また、本学では毎年発行される学園報に学長が当面する全学的な重要課題と取り組みについて述べるとともに、各学科、各委員会等が前年度の活動状況・課題及び課題への取り組みを報告している。（【資料 4-1-20】、【資料 4-1-21】参照）

以上のことから、本学では適切な周期で自己点検・評価活動が行われていると考える。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、「自己評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とする「自己評価委員会」を中核として教職協働体制を確立した自主的・自律的な自己点検・評価を継続的に行っている。今後も自主的・自律的な自己点検・評価を継続するとともに第 2 次中期経営計画に基づいて IR(Institutional Research)部門を設置し、自己・点検評価活動の恒常化と高頻度の自己点検評価書の作成・公表を行っていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学の自己点検・評価は、平成 10(1998)年に設置された「自己評価委員会」の基本方針として「平成 10 年度においては、対象とする点検・評価分野の現状把握を十分に行い、平成 11 年度にそれを補完しながら、収集データとその評価の取りまとめを行う。」としたように、データに基づいた客観性・透明性を重視してきた。（【資料 4-1-6】参照）平成 19(2007)年及び本自己点検評価書の作成に当たっては日本高等教育評価機構の評価基準を準用して本編及びデータ編を作成し、各種データ及び根拠資料に基づいて報告書を記述している。

本評価書の作成に当たっては、「点検・評価委員会」から各評価基準の関連委員会、事務局に執筆を依頼し、「点検・評価委員会」の委員が査読・修正した後、各評価基準の査読責任者(5 人)及び事務局担当者による各種データ・規定及び根拠資料と照合しながら記述内容の確認を行って原案を作成した。その後、「改善推進委員会」からの改善意見を踏まえて自己評価委員会による確認・修正の後発行した。（【資料 4-2-1】～【資料 4-2-3】参照）

以上のことから、本学の自己点検・評価は客観性・透明性が確保されている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学では、入試、教務、学生生活、キャリア支援、財務等の大学の状況を把握するために必要なデータは、日常的には本部、大学事務局の関連部署及び関連する委員会において集積されている。現在、集積されたデータを分析・提供する IR 機能を持つ独立した専門部署は存在しない。しかしながら、自己評価委員会、「改善推進委員会」の求めに応じ、「点検・評価委員会」が必要なデータの分析を教職協働で行い、その結果を教育、研究、学生支援、経営等に活用し大学運営の改善・向上につなげている。

以上のように、本学では IR 部門は設置されていないが、継続的なデータの集積と分析が行われている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成 19(2007)年度に日本高等教育評価機構の認証評価の受審に向けて作成した自己評価報告書は教職員に配付するとともに、本学ホームページの「大学紹介＞教育情報の公開＞自己点検・外部評価」の欄に掲載し、公表している。平成 23(2011)年度に作成した「自己評価中間報告書」についてもホームページ上に公表し、学内外で自己点検・評価情報を共有している。（【資料 4-1-9】参照）また、日本高等教育評価機構の認証評価受審に向けて作成中の自己点検評価書は、評価終了後本学ホームページで公表するとともに、教職員に配付することを予定している。

以上のように、本学では自己点検・評価及びその結果を踏まえた大学改善の取り組みに関する状況の共有と社会への公表は適切に実施されている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、自己点検・評価活動開始以来、一貫してデータに基づく自己・点検評価、改善を行ってきたが、今後は、第 2 次中期経営計画に基づき IR 部門を設置し、データ集積・分析の効率化、高頻度化を行い、自己点検・評価活動の周期の短縮化を図る。また、

認証評価機関による認証評価に際して作成した自己評価報告書だけでなく、本学が自主的に行っていく自己点検・評価報告書の学外への公表を今後も積極的に行っていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学では、4-1-②で述べたように「自己評価委員会規程」を改正し、二つの専門委員会「点検・評価委員会」、「改善推進委員会」を設置した。（【資料 4-1-14】参照）「改善推進委員会」は、平成 19(2007)年度の認証評価受審の際に付された参考意見に対する改善案の作成とその実施を各部門に指示し、改善状況を理事会に報告している。（【資料 4-3-1】参照）また、「Action Plan 60」に基づき大学が定めた中期目標・計画を受けて、全学の委員会、関連事務局と密接に連携しながら教育・研究、社会貢献等のさらなる改善・向上に向けて活動している。（【資料 4-1-12】参照）

「点検・評価委員会」は、「改善推進委員会」の主導で適切に改善が実施されているかどうかについてチェック及び自己点検・評価を行う役割を担っている。これら二つの委員会による自己点検・評価と改善推進のサイクルが適正かつ効果的に機能しているかどうかは、学長を委員長とする自己評価委員会が厳正にチェックする仕組みとなっている（図 4-1-1 参照）。このように、本学では自己点検・評価活動の PDCA サイクルが確立され適正に機能している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

少子化、理科離れ、都市部への集中という厳しい環境にある地方の工科系単科大学が安定的な経営をするためには定員確保が必須である。教育、研究、社会活動のさらなる改善を進めて大学の評価を高め、「選ばれる大学」であることが学生確保につながる。そのために、第 2 次中期経営計画の重要戦略分野（8 項目）の一つに「自己点検評価」を掲げている。IR 部門を設置し、継続的な自己点検・評価と改善推進の PDCA サイクルをさらに円滑かつ実効性の高いものにするために、1) 自己点検・評価のための基礎資料の収集・分析の定常化、2) 改善・向上計画を着実に進捗させるための確実な情報伝達、3) 点検・評価報告書作成の定期化と高頻度化、に取り組んでいく。

〔基準 4 の自己評価〕

基準項目 4-1 自己点検・評価の適切性

本学は、大学設置基準に自己点検・評価が努力義務として規定されたことを受けて平成 10(1998)年度に自己評価委員会を設置し、その後、大学運営組織の改革に合わせて自己点検・評価体制を改善し、現在は、図 4-1-1 に示すように学長のもとに自律的点検・評価体制が確立されている。平成 12(2000)年に最初の自己点検・評価報告書を刊行して以来、認証評価受審のための報告書の作成を含め 4 回の取りまとめを行うとともに、毎年の自己点検・評価については学長、各学科主任、委員会委員長、部会主査等により学園報に報告されている。以上のように、本学では適切な体制のもとで自律的な自己評価・点検が継続的に行われている。

基準項目 4-2 自己点検・評価の誠実性

本学では、自己点検・評価活動開始以来、現状把握のためのデータ収集とその評価に基づいた客観性・透明性を重視した点検・評価活動を行っている。現状把握のための調査・データ収集と分析は、事務局各部局及び関係委員会等が中心となって行っており、IR 部門は存在しないが、点検・評価に必要な調査・データの収集と分析は教職協働体制で行われている。また、日本高等教育評価機構の認証評価に提出した自己評価報告書及び本学が独自に行った「自己点検評価 中間報告書」はホームページ上で学内外に公表している。

基準項目 4-3 自己点検・評価の有効性

自己点検・評価活動における PDCA サイクルの重要性は活動当初から認識され、現在の自己点検・評価体制においては PDCA サイクルが確立され、有効に機能している。

以上述べたことから基準 4 を満たしていると判断している。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域連携・社会貢献活動

A-1 大学が持っている知的資産及び物的資源の地域社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 公開講座、出張講義等の知的資産の提供

A-1-② 企業、自治体等との連携・協力

A-1-③ 他大学・高等学校等との連携・協力

A-1-④ 大学施設の開放

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 公開講座、出張講義等の知的資産の提供

本学は、「学則」第 1 章総則に「高い教養と工学に関する高度な専門知識・技術を身に付けた人材を養成することを使命とし、教育研究活動を通して地域社会の発展に寄与するとともに、広く人類社会の福祉に貢献することを目的とする。」としており、長年にわたって地域社会と連携し種々の社会貢献活動を行ってきている。（【資料 A-1-1】参照）

1) 未来塾

平成 15(2003)年より「世界と日本の未来を考えよう」を主題に、一般市民に対するオープンカレッジとして「未来塾 講演会」を、平成 16(2004)年からは小学生を対象とした「未来塾 キッズキャンパス」を毎年ほぼ 1 回開催している。（【資料 A-1-2】、【資料 A-1-3】参照）各界の著名な講師を迎えて行われる「未来塾 講演会」には毎回多数の聴講者があり、平成 25(2013)年度には 766 人の参加があった。最近 5 年間の講演会の講演タイトル、講師及び参加者人数を表 A-1-1 に示す。

「未来塾 キッズキャンパス」は、子ども達の理科・科学への興味を喚起・促進する目的で、小学校高学年の児童とその保護者を対象に夏休みに実施する科学教室であり、最近 5 年間の参加組数は 51～117 組（平均 91 組）、参加人数は 104～250 人（平均 186 人）である。（【資料 A-1-4】参照）

2) 公開講座

平成 3(1991)年度から、「公開講座」を通して本学の学術研究の成果を内外に広く紹介している。「公開講座」では、本学教員だけでなく学外から有識者を講師として招き、それぞれの専門分野の最新のトピックスあるいは社会的に関心の高い話題を取り上げ、一般市民に分かり易く講演するとともに討論を行っている。（【資料 A-1-4】、【資料 A-1-5】参照）現在は、前後期に各 1 回開催しており、輪番制で企画を担当する各学科の教員、地域連携研究推進委員会及び社会連携推進課の職員が協働して内容の検討と運営に当たっている。過去 2 年間の公開講座の講演テーマと企画担当学科、学内外講師と講演タイトルを表 A-1-2 に示す。（【資料 A-1-3】参照）

表 A-1-1 最近 5 年間の「未来塾 講演会」の講演タイトルと講師及び参加者

年度	講演タイトル	講師(所属・職業等)	参加者(人)
平成 21 年度	「仕事の楽しさ」	室井 祐月(作家)	246
平成 22 年度	「頭をよくする脳科学～人間として最も重要な能力を伸ばす方法～」	澤口 俊之(脳科学者)	554
	「思わずうなずく話し方～僕はこうして“情報プレゼンター”になった」	大村 正樹(フリーアナウンサー)	249
平成 23 年度	「はやぶさ」が挑んだ人類初の往復宇宙飛行、その 7 年間の歩み	川口 淳一郎 (JAXA 宇宙科学研究所 教授)	320
平成 24 年度	人生というゲームの中で	松木 安太郎 (サッカー解説者・サッカー元日本代表)	310
平成 25 年度	“好き”に生きる	戸田 奈津子(映画字幕翻訳家)	766

表 A-1-2 過最近 2 年間の公開講座のテーマ、講師と講演題目

実施年月日	テーマ(担当学科)	講師(所属等)	講演題目
平成 24(2012)年 6 月 13 日	「新幹線を支える材料・設計技術」 (機械工学科)	上野 雅之 (東海旅客鉄道(株))	新幹線 N700 系開発ものがたり
		塩澤 和章 (機械工学科)	安全性・信頼性を確保する超高サイクル疲労
平成 24(2012)年 11 月 14 日	「大きく変容する日本のビジネス環境」 (産業ビジネス学科)	永里 善彦 (㈱旭リサーチセンター)	最近の環境・エネルギー問題とビジネス
		府川 伊三郎 (産業ビジネス学科)	イノベーションと国際競争力
		府川 伊三郎 (産業ビジネス学科)	パネルディスカッション 日本の産業は大丈夫か
		野村 康則 (産業ビジネス学科) 千葉 賢 (産業ビジネス学科)	
平成 25(2013)年 7 月 3 日	「これからのインフラはどうなるのか～インフラ老朽化への処方箋～」 (建築生活環境学科)	岩城 一郎 (日本大学工学部)	コンクリート構造物の長寿命化を目指して
		谷脇 一弘 (建築生活環境学科)	福井県の橋梁の現状と長寿命化修繕計画
平成 26(2014)年 1 月 23 日	「伝える。広がる。発信のデザイン」 (デザイン学科)	吉田 泰巳(華道家、嵯峨御流神戸倶楽部理事長)	刺青、鉢巻き文化圏
		三木 隆史 (デザイン学科)	ニューヨークと福井 発信のデザイン

3) 市民ふれあい教室

平成 13(2001)年度から、小・中・高校生、さらには広く一般市民を対象に少人数の参加者に対する講座「市民ふれあい教室」を開催している。(【資料 A-1-4】参照) 科学技術の知識を深め、科学技術と日常生活との関わりを参加者に理解してもらうことを目的に、年間 20 を超える講座を主に土曜日の午後に開講している。平成 25(2013)年度の「市民ふれあい教室」の内容の一例を表 A-1-3 に示す。

表 A-1-3 平成 25(2013) 年度 市民ふれあい教室の講師とタイトル・参加者数

タイトル	講師(所属)	参加者数
「話すチカラ」がつく！ やさしい英会話(3 回シリーズ)	サム・トムソン、ブラッドフォード・リー (基盤教育機構)	10 人
「科学」が好きになる！ 面白科学実験	砂川 武義 (原子力技術応用工学科)	11 人
すぐに使える簡単フォトショップテクニック ー撮った写真をステキに変えるー	西尾 浩一、近藤 晶 (デザイン学科)	15 人
親子コンピュータプログラミング体験講座 いまから楽しく学びましょう	恐神 正博 (経営情報学科)	4 人
間違ってる??そのリサイクル	田中 智一 (環境生命化学科)	17 人
福井の湧き水	辰巳 佳次 (環境生命化学科)	23 人
乗馬デビューしてみませんか?(2 回開催)	吉村 喜信 (産業ビジネス学科)	63 人
動植物や昆虫から学ぶ ーものづくりに生かされる機能とかたちー	富田 佳宏 (機械工学科)	12 人
楽々英会話(3回シリーズ) ー気楽に楽しく英会話に挑戦ー	サム・トムソン、ブラッドフォード・リー、坂本 伸子 (基盤教育機構)	49 人
自分が自分の主人公になるために	赤澤 孝 (基盤教育機構)	24 人
健康寿命を延ばすために Part2 (ストレスに着目して)	横谷 智久 (産業ビジネス学科)	10 人
文字入力について考えよう	西田 好宏 (電気電子情報工学科)	8 人
敦賀舟溜まり地区・まちなみ探訪	内村 雄二 (建築生活環境学科)	27 人
ブロンテ姉妹とジェイン・オースティン	小田 夕香里 (基盤教育機構)	24 人
英語の歴史ーゲルマン語の一方言になるまでー	入学 直哉 (基盤教育機構)	43 人
デジタルビデオを編集しよう	木川 剛志、西尾 浩一 (デザイン学科)	11 人
身の周りの化学ー美容に良い入浴剤を作ろうー	砂川 武義 (原子力技術応用工学科)	11 人
SNS 活用講座ーF レックス SNS を用いた県内での 「学び」の交流ー	杉原 一臣 (経営情報学科)	6 人
LED ライトを作ろう	渡辺 数男 (FUT テクニカルサポートセンター)	4 人

4) 科学実験キャラバン、出前講義・出前実験等

平成 19(2007)年より本学教職員や学生が地域に出向き、地域の若い人たちに、科学やものづくりに興味を持ってもらい、「学ぶ楽しさ・喜び」を発見してもらうことを目的に、講義や実験教室を開催している。主に幼児から小学生を対象にしたものを「科学実験キャラバン」と呼び、教職員や学生「科学実験キャラバン隊」を組織し、理科実験のおもしろさを伝える活動を行っている。(【資料 A-1-4】、【資料 A-1-7】 参照)

中・高校生に向けては、「出前講義・出前実験」を実施しており、その内容は中・高校の授業の発展的なものから最先端の科学まで多岐にわたっている。(【資料 A-1-4】、【資料 A-1-9】 参照) さらに、近年は児童や中・高生徒向けにとどまらず、協力協定を締結している自治体に対し、地域の高齢者向けの高年大学の公開講座や企業向け研修講座への

講師の派遣等、地域との連携も広がっている。（【資料 A-1-4】 参照）

5) ロボ・キャンプ

WRO(World Robot Olympiad)は、自律型ロボット競技への挑戦を通して創造性と問題解決力を育成することを目的としたロボットコンテストの国際大会である。平成 18(2006)年以降、本学を会場に小学生・中学生・高校生の各カテゴリーの福井地区予選会を開催し、地域の児童・生徒に対し、技術を育み、協働の価値を理解してもらう場を提供している。また、予選会出場を目指す児童・生徒の競技人口の拡大と技術力向上を目的として、平成 18(2006)年より本学教員が指導者となってロボット製作教室を本学で開催している。平成 24(2012)年度からは参加者の知識や技術に合わせた教室を開講し、高いレベルを目指す経験者だけでなく初心者も気軽に参加できるようにしている。これらを総称して「ロボ・キャンプ」と呼んでいる。（【資料 A-1-4】、【資料 A-1-10】 参照）

A-1-② 企業、自治体等との連携・協力

企業、自治体及び各種団体との連携協力活動は、「地域連携研究推進委員会」が「社会連携推進課」と協働して推進している。

1) 企業との連携・協力関係

平成 14(2002)年 4 月に、「福井工業大学産業工学研究所」（昭和 50(1975)年設立）を発展的に改組し、「産学共同研究センター」（以下 CRC(Cooperative Research Center)という。）を設立した。（【資料 A-1-11】、【資料 A-1-12】）CRC は、設立以来、共同研究の推進、新技術の企業への移転、大学と企業との人的交流の促進を通して地域産業界との技術連携を推進してきた。

CRC の具体的な活動は、共同研究、受託研究、試験研究の実施、奨学寄付金の受け入れ、「FUT フォーラム」の年 2 回開催、「北陸技術交流テクノフェア」や「FIT ビジネス商談会」等、福井県内や北陸地区で開催される展示会への出展、教員の研究シーズの公表などである。（【資料 A-1-13】～【資料 A-1-16】 参照）さらに、CRC では技術相談を無料で受け付けており、県内企業や地方自治体などから技術相談に加え、近年は本学の卒業生からの相談が増えている。

また、本学はこれまでに表 A-1-4 に示す福井県に本社を置く企業 4 社と産学連携、包括的連携協力に関する協定を締結している。（【資料 A-1-17】 参照）福井銀行との産学連携の協力推進に係わる協力事項は、1) 本学の研究成果等のシーズと地域企業のニーズとのマッチングのコーディネート、2) 取引先企業からの技術相談に関する支援、3) 地域企業のニーズの情報収集及びそれに対する情報提供等である。他の 1 行、2 社との包括的連携協力では、相互の緊密な情報交換等により地域社会の発展に貢献することを目的としている。連携協力の内容は、教育・研究、研究成果の事業化、人材交流・人材育成等である。福井銀行との連携では、同行の融資先である地元企業への支援として、本学教員が企業の技術相談を受け、共同研究を実施した。また、福邦銀行との連携では、同行が地元中小企業に対して実施している「福邦銀行ビジネスマッチング情報交換制度」で使用するパンフレット制作を受託し、教員と学生が共同して制作した。

表 A-1-4 企業との連携一覧

名称	締結先	締結年月日
産学連携の協力推進に係る協定	(株)福井銀行	平成 17 年 11 月 28 日
包括的連携協力に関する協定	サカイオーベックス(株)	平成 18 年 3 月 3 日
包括連携協力に関する協定	(株)アイビックス	平成 18 年 4 月 19 日
包括的連携・協力に関する協定	(株)福邦銀行	平成 19 年 11 月 21 日

2) 自治体・団体等との連携・協力関係

本学が、協定を締結している自治体等の一覧を表 A-1-5 に、協定内容の例を以下に示す。〔資料 A-1-18〕参照)

・福井市との産学連携協力関係

福井市とは、「相互の発展を図り、学術、まちづくり、産業、教育などの分野で連携協力し、未来に希望を持てる社会を築く」ことを目指した相互協定を締結している。この協定による協力項目は、以下の 5 項目である。

- ① 安全で安心な生活環境の整備
- ② 魅力あふれる地域の形成
- ③ 福井の感性を活かした産業の創出
- ④ 創造性豊かな人材の育成
- ⑤ その他、本協定の実現に必要な事項

協定に基づき、平成 24 年度には「フクイ夢アート関連事業(市役所中心市街地振興課)」及び「県都デザイン戦略ワークショップ開催事業(市役所政策調整室)」に参画している。〔資料 A-1-19〕参照)

表 A-1-5 自治体・団体との協定締結一覧

名称	締結自治体等	締結年月日
相互協力協定	勝山市	平成 16 年 4 月 4 日
相互協力協定	あわら市	平成 17 年 7 月 20 日
連携協力協定	(独)日本原子力研究開発機構	平成 19 年 3 月 23 日
相互連携協定	鯖江市・鯖江商工会議所	平成 21 年 7 月 29 日
相互協力協定	福井市	平成 21 年 11 月 26 日
相互連携協定	敦賀市・敦賀商工会議所	平成 22 年 10 月 1 日
相互協力協定	坂井市	平成 23 年 5 月 24 日
地域連携協定	越前市・武生商工会議所・越前市商工会	平成 23 年 10 月 25 日

・鯖江市との相互連携協力関係

平成 21(2009)年、鯖江市と鯖江商工会議所と本学は福井県では初となる大学、行政、産業界の三者による「相互の発展を目的として、産業、学術、文化、教育などの分野における相互協力を推進する」ことを目的として相互連携協定を締結した。連携項目は以下の 6 項目である。

- ① 産業の振興・発展および新産業の創出

- ② 地域活性化のための人材育成
- ③ 鯖江市内の高等学校の育成
- ④ 心豊かな地域の未来を創造するための活動
- ⑤ 地域における大学生の活動
- ⑥ その他、本協定の実現に必要な事項

協定に基づき上記 6 項目に関係する委員会の委員、企業との共同研究、委託研究、技術相談等の受入れや、セミナー、ワークショップ等への講師派遣を行っている。具体的事例としては、平成 23(2011)年度より「デザインが持つ力」や「デザインを価値とする事業戦略の必要性」を産地経営者や商品企画責任者に認識してもらうために、「デザイン意識向上」をテーマにしたワークショップを本学デザイン学科の教員が講師として年 6 回程度開催している。【資料 A-1-20】参照)

・独立行政法人日本原子力研究開発機構との協力関係

福井県は日本で最も多くの原子力発電所が立地する県である。この立地特性を生かし、本学は原子力技術応用工学科を設置している。本学の「原子力」に関する教育、研究を充実させるために、平成 19(2007)年に独立行政法人日本原子力研究開発機構と連携協力協定を締結し、この協定に基づいて、日本原子力研究開発機構原子力研修センターと原子力技術応用工学科が連携協力に関する覚書を取り交わした。【資料 A-1-21】参照)

平成 23(2011)年 9 月 12～16 日、(独)日本原子力研究開発機構国際原子力情報・研修センターにおいて、3 年生の開講科目「高速炉システム学」の集中講義が行われた。高速増殖炉もんじゅ、原子炉廃止措置研究開発センター、原子力緊急時支援・研修センターの見学、バルブ・ポンプの保守、計測制御、放射線計測、シュミレータ、ナトリウム管理の講義・実習などの研修が実施された。

平成 24(2012)年からは、上述の研修は夏季実習として希望学生を対象に実施している。【資料 A-1-22】参照)

3) 自治体の審議会・委員会への委員の派遣

本学は、自治体や各種団体等が設置している審議会・委員会からの招集や、それら委員への就任依頼に応じており、平成 25(2013)年度の審議会委員等の依頼件数は 20 件で、主なものを表 A-1-6 に示す。【資料 A-1-23】参照)

A-1-③ 他大学・高等学校等との連携・協力

1) 県内大学との連携

・F レックスへの参加

「F レックス」は、平成 20(2008)年度の文部科学省戦略的大学連携支援事業に採択された、福井県内の大学及び高専による大学間連携事業「個性的な地域創生のための学習コミュニティを基礎とした仮想的総合大学環境の創造」の通称である。参加校は、「学習コミュニティ」をキーワードに多様な学びの場を企画及び運営している。事業途中で参加校の変更があった他、平成 22(2010)年度をもって支援事業は終了したが、この連携の立ち上げ時より進められてきた SNS や LMS 等の ICT (情報通信技術) を用いた連携基盤の構築、教

表 A-1-6 平成 25 (2013) 年度審議会委員等の就任一覧

勝山市	勝山市ものづくり技術・研究開発支援事業認定委員会委員、勝山市総合行政審議会委員、勝山市男女共同参画審議会
鯖江市	鯖江市道の駅指定管理者選定委員
福井市	国民体育大会福井市準備委員会委員、福井市防災会議委員及び幹事、足羽山・足羽川周辺空間再形成基本構想策定委員、福井市景観審議会専門部会委員、福井市ホームページリニューアル業務委託業者選考審査員、
敦賀市	敦賀市水道水源保護審議会委員、プラネタリウム機器等更新検討委員会委員
福井県	エネルギー研究開発拠点化推進委員会委員、福井県土地利用審査会委員、福井県都市計画審議会委員、福井県屋外広告物審議会委員
大野市	大野市自転車路面表示デザイン選考委員
鯖江市	鯖江市道の駅指定管理者選定委員会

員の教授能力向上のための「大学間教員コミュニティによる相互研修型 FD」、ICT 連携基盤を用いた仮想的学習環境及び対面型イベントによる「大学間学習コミュニティの形成」、「地域学習コミュニティの形成」は継続して実施している。この事業において、本学は、連携全体の運営について協議する「福井県学習コミュニティ推進協議会」、並びに、実際の活動を行う各種チームに教職員を参加させている。特に、年に 1 度開催されるシンポジウムや FD 合宿研修会では、聴講者のみならず、講師やパネリストも派遣して、意見交換に積極的に関わっている。また、学生有志による学生の連携については、イベントにおける会場提供や運営支援にあたり、教育機関の垣根を越えた交流に努めている。（【資料 A-1-24】～【資料 A-1-26】参照）

・福井県大学連携リーグ

平成 19(2007)年度発足した福井県大学連携リーグに本学は発足時より参画している。（【資料 A-1-27】参照）これは、福井県内 8 つの大学、短大、高等専門学校が互いに連携することで学校間ネットワークを強め、全体的な研究の向上と人材育成を進めるための大学間連携であり、福井県庁の大学・私学振興課を主管とする事業である。本学は平成 21(2009)年度より JR 福井駅前にある福井市地域交流プラザを主会場とする学生や一般向けの講座「大学連携リーグ連携企画講座」に講師を派遣している。（【資料 A-1-27】参照）

2)サイエンス・パートナーシップ・プログラム

サイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)とは平成 14(2002)年度から文部科学省が、平成 18(2006)年度からは独立行政法人科学技術振興機構(JST)が主体として実施している「科学技術・理科大好きプラン」の一環である。本学は平成 16(2004)年度より本事業に取り組み、県内外の中学・高校において 15 回の招へい講座を実施している。平成 24(2012)年度及び平成 25(2013)年度には、以下の講座を行った。（【資料 A-1-28】、【資料 A-1-29】参照）

福井工業大学

平成 24(2012)年度

講 座 名：「見えないものを観てみよう！～デモクリトスからラザフォードまで～」

連携機関：鯖江市教育委員会教育政策課、鯖江市立鯖江中学校、中央中学校、東陽中学校、
福井県教育政策課

協 力：福井県高等学校教育研究会・高等学校文化連盟理科部会

実 施 日：平成 24 年 8 月 9 日（木）、8 月 20 日（月）の計 2 日間

実施場所：福井工業大学 福井キャンパス

講 師：原子力技術応用工学科 砂川武義教授、電気電子情報工学 中城智之准教授、
産業ビジネス学科 野口雄慶講師

参 加 者：中学生 43 人、高校生 9 人

平成 25(2013)年度

講 座 名：「放射線による生物影響！～ワトソンとクリックからシーベルトまで～」

連携機関：鯖江市教育委員会教育政策課、鯖江市立鯖江中学校、中央中学校、東陽中学校、
福井県教育政策課、福井県立丸岡高等学校

実 施 日：平成 25 年 7 月 14 日（日）、8 月 6 日（火）の計 2 日間

実施場所：福井工業大学 福井キャンパス

講 師：原子力技術応用工学科 寺川和良教授、砂川武義教授、基盤教育機構 赤澤 孝
准教授、産業ビジネス学科 野口雄慶講師

参 加 者：中学生 61 人、高校生 13 人

本学が応募した企画「色の化学“ヴェルナーの錯体の世界 乾燥剤から新幹線まで”」が
平成 26(2014)年度 SPP に採択されている。（【資料 A-1-30】参照）

3) 小学校との連携

平成 22(2010)年度から、本学の近隣にある福井市立東安居小学校と連携し LCT（ライフサイクル思考）に基づく環境教育の実践・研究を行っている。初年度は、雨水活用をテーマに連携先小学校の PTA の協力を得て設置した雨水活用装置を使い、1 年生向けの環境教育授業を行った。平成 23(2011)年度には、4、5 年生を対象（各学年約 70 人）とし、環境改善に掛かるコストやメリット・デメリット等の問題点も含めた学習を実施した。平成 24(2012)年度以降は、これまでの取り組みを基に日本学術振興会学術研究助成基金の補助を受けて県内では最大級の、幅 18m×高さ 10m の緑のカーテンの作製を通じた環境教育を展開し、内容の充実を図っている。この環境教育は主に 4、5 年生を対象に継続的に実施しており、授業だけではなく土作りや苗植え等の共同作業を通じた実践的なものとなっている（合計で年間 3～4 回程度）。これらの取り組みは、エコ活動の負の側面を含めた総合的な判断能力の育成を目指しており、参加した児童の環境への意識やエコ活動の考え方には変化が見られるようになってきている。（【資料 A-1-31】参照）

A-1-④ 大学施設の開放

1) 図書館

本学の図書館は、大学での教育・研究に必要な資料等を収集・所蔵しており、これらを社会に開放することは地域の文化・学術の発展や振興を支援することになる。本学では、平成 16(2004)年 7 月以降、本学図書館を地域社会に開放し、学外者でも在学生とほぼ同じ利用条件で利用できるように「図書館利用者カード」を無料で発行し、貸出等の利用手続きを行うことにした。さらに、平成 17(2005)年 12 月から、蔵書目録 Online Public Access Catalog を一般公開し学外利用者への便宜を図っている。([資料 A-1-32]、[資料 A-1-33] 参照)

また、本学の図書館は福井県内の大学や地方公共団体等の図書館及び関連団体（平成 26(2014)年度現在 41 団体）によって構成される福井県図書館協会に所属しており、インターネットの「福井県内図書館総合目録（横断検索）システム」によって同協会加盟団体の蔵書の相互検索ができる。そして、近くの図書館のカウンターにおいて蔵書の借用・返却ができる相互貸借システムを取り入れ利便性の向上に貢献している。([資料 A-1-34] ～ [資料 A-1-36] 参照)

2) FUT 福井城郭研究所

平成 25(2013)年、日本の近世城郭や城下町とまちづくりを総合的に研究する「FUT 福井城郭研究所」（以下、「城郭研究所」という。）を本学図書館内に設置し、一般の方も見学できるように整備した。大学内に城郭の研究所を設立する例は全国で初めてである。

城郭研究所の設置目的は以下に述べる通りである。

- ① 日本近世城郭・城下町に関わる調査研究やまちづくり研究の拠点として全国に情報発信する。
- ② 今日の福井市の都市基盤でもある福井城とその城下町や大野、勝山、丸岡、鯖江、小浜など県内の城郭と城下町、ならびに全国各地の城郭・城下町を対象として、それら固有の特質や特徴を解明する。
- ③ 「県都デザイン戦略」が提唱する「福井城址公園」などの福井市のまちづくりに関わる重要な手がかり、手法を提示し、福井県や福井市と連携しながら今後の福井市まちづくりに寄与する。

城郭研究所の活動及び事業内容は、

- ① 文献資料の蒐集:福井城、福井城下町および日本の近世城郭や城下町に関する文献史料、研究図書などの蒐集と整理。
- ② 城郭、城下町に関わる調査研究。
- ③ 研究年報・報告書、論文集などの刊行。
- ④ 講演会やシンポジウム、展覧会などの開催。
- ⑤ 福井のまちづくりに対する提言や実践等、である。

平成 25(2013)年 5 月から 6 月まで、城郭研究所の設立記念として、「城郭・城下町関連図書資料展」を開催し、蔵庫している福井城をはじめ江戸城、姫路城など全国各地の城郭

や城郭関連図書や写真、絵図等、また、本学卒業生による福井城や福井城下に関する卒業研究作品を施設内に展示した。（【資料 A-1-37】、【資料 A-1-38】参照）また、平成 26（2014）年 3 月に「FUT 福井城郭研究所年報 2013」を刊行した。（【資料 A-1-39】参照）

（3）A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は地域社会への貢献と地域社会との連携協力を推進してきた。今後も地域との共生を育み地域発展に寄与していく姿勢に変わりはなく、地域との連携・協働の重視、人材育成と研究活動を通じた公開講座や、地域をフィールドとした教育研究活動の展開、教育機関との連携などを着実に実施していく。ただ、一部の教職員に社会貢献及び地域連携業務が集中していることがあるため、負担の過重がないよう職務調整し分担することが必要である。

【基準 A の自己評価】

本学は、「人類社会の福祉に貢献する」と謳っている「建学の精神」に沿って、大学が持っている知的資産及び物的資源の地域社会への提供を通じて地域との連携を深め、社会に貢献する活動を推進してきた。

・大学が持っている知的資産及び物的資源の地域への提供については、1)「未来塾講演会」、「未来塾 キッズキャンパス」、2)「市民ふれあい教室」、3) 公開講座、4)「科学実験キャラバン」、「出前講義・出前実験等」及び5)「ロボ・キャンプ」等の多様な活動を実施し、多くの市民が参加している。これらの活動は地域社会からの一定の評価が得られ、地域連携・社会貢献の実を挙げていると考えている。

・企業、自治体等との連携・協力についても連携・協力協定を結ぶ企業・自治体も増加している。これは本学に対する期待の表れであり、地域連携・社会貢献を推進する本学の活動が評価されていると考える。

・他大学・高等学校等との連携・協力についても「F レックス」を通じた大学間連携やサイエンスパートナーシッププログラムその他の活動を継続、拡充しており教育現場に貢献している。

・大学施設の開放についても本学あるいは福井県内の図書館ネットワークを通じた学外利用者への図書貸出サービスは社会貢献として評価されているものと考えている。

以上述べたことから、本学の地域連携・社会貢献活動はその所期の目的を果たし、本学が独自に設けた基準を満たしていると判断している。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	

福井工業大学

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	・学校法人金井学園 寄附行為	
【資料 F-2-1】 【資料 F-2-2】	大学案内	
	・福井工業大学大学案内（2014）	
	・福井工業大学大学案内（2015）	
【資料 F-3-1】 【資料 F-3-2】	大学学則、大学院学則	
	・福井工業大学学則	
	・福井工業大学大学院学則	
【資料 F-4-1】 【資料 F-4-2】 【資料 F-4-3】 【資料 F-4-4】 【資料 F-4-5】 【資料 F-4-6】 【資料 F-4-7】 【資料 F-4-8】 【資料 F-4-9】 【資料 F-4-10】 【資料 F-4-11】 【資料 F-4-12】 【資料 F-4-13】 【資料 F-4-14】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	・平成 26 年度（2014）福井工業大学工学部入学試験要項	
	・福井工業大学入試ガイド 2014	
	・AO入試リーフレット 2014	
	・平成 26 年度（2014）指定校推薦入試入学試験要項	
	・平成 26 年度（2014）附属高校推薦入試入学試験要項	
	・平成 26 年度（2014）同窓子女推薦入試入学試験要項	
	・平成 26 年度（2014）AO入試入学試験要項	
	・平成 26 年度（2014）ポートフォリオ推薦入試入学試験要項	
	・平成 26 年度（2014）私費外国人留学生入試入学試験要項	
	・平成 26 年度（2014）編入学試験入学試験要項	
	・平成 26 年度（2014）社会人入試入学試験要項	
	・平成 26 年度（2014）博士前期課程・博士後期課程 大学院工学研究科入学試験要項 ー推薦入試（内部進学）ー	
	・平成 26 年度（2014）博士前期課程・博士後期課程 大学院工学研究科入学試験要項 ー一般入試、社会人入試ー	
	・平成 26 年度（2014）博士前期課程・博士後期課程	

福井工業大学

	大学院工学研究科入学試験要項 ー私費外国人留学生推薦（オフショア）入試ー	
【資料 F-5-1】 【資料 F-5-2】	学生便覧、履修要項 ・ 学生便覧 ー工学部ー ・ 学生便覧 ー大学院ー	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの） ・ 平成 26 年度 事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの） ・ 平成 25 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど ・ 福井工業大学要覧（2014）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） ・ 学校法人金井学園 規程集	
【資料 F-10-1】 【資料 F-10-2】 【資料 F-10-3】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分） ・ 学校法人金井学園 役員名簿 ・ 学校法人金井学園 平成 25 年度理事会開催状況 ・ 学校法人金井学園 平成 25 年度評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人金井学園 寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同一
【資料 1-1-2】	福井工業大学 HP（大学紹介＜教育研究上の目的）	
【資料 1-1-3】	福井工大学要覧（2014） 7 頁	【資料 F-8】と同一
【資料 1-1-4】	福井工業大学学則 第 1 条	【資料 F-3-1】と同一
【資料 1-1-5】	福井工業大学大学院学則 第 1 条	【資料 F-3-2】と同一
【資料 1-1-6】	福井工業大学 入試ガイド 2014 2 頁	【資料 F-4-2】と同一
【資料 1-1-7】	福井工業大学大学院学則 第 3 条、第 4 条	【資料 F-3-2】と同一
【資料 1-1-8】	福井工業大学学則 第 2 条の 2 別表 I	【資料 F-3-1】と同一
【資料 1-1-9】	福井工業大学大学院学則 第 5 条の 2 別表 I	【資料 F-3-2】と同一
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	福井工業大学学則 第 1 条、第 2 条	【資料 F-3-1】と同一
【資料 1-2-2】	福井工業大学大学院学則 第 1 条、第 5 条	【資料 F-3-2】と同一
【資料 1-2-3】	SPEC リーフレット	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	福井工業大学 HP（大学紹介＜教育研究上の目的）	【資料 1-1-2】と同一

福井工業大学

【資料 1-3-2】	福井工大学要覧（2014） 2 頁	【資料 F-8】と同一
【資料 1-3-3】	平成 26 年度（2014）福井工業大学工学部入学試験要項 1 頁	【資料 F-4-1】と同一
【資料 1-3-4】	「学びの指針」 工学部 平成 26 年度 序章	
【資料 1-3-5】	学生便覧 ー工学部ー 4 頁	【資料 F-5-1】と同一
【資料 1-3-6】	学生便覧 ー大学院ー 4 頁	【資料 F-5-2】と同一
【資料 1-3-7】	学校法人 金井学園 Action Plan 60	
【資料 1-3-8】	学校法人金井学園学園報 Vol.32 14～18 頁	
【資料 1-3-9】	学校法人金井学園学園報 Vol.32 26～29 頁	
【資料 1-3-10】	アクションプラン 60 ー検証結果ー 福井工業大学（平成 26 年度 3 月 14 日理事会資料）	
【資料 1-3-11】	第 2 次中期経営計画（平成 26 年度～平成 30 年度） （平成 26 年 3 月 14 日理事会資料）（A3 版）	
【資料 1-3-12】	第 2 次中期経営計画 中期経営戦略プラン（大学） （平成 26 年 4 月 17 日理事会資料）（A4 版）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	福井工業大学 入試ガイド 2014	【資料 F-4-2】と同一
【資料 2-1-2】	平成 26 年度 (2014) 福井工業大学工学部入学試験要項 1～3 頁	【資料 F-4-1】と同一
【資料 2-1-3】	福井工業大学 HP(大学紹介＜教育情報の公表＜入学者・在学者・卒業者の情報＜アドミッションポリシー)	
【資料 2-1-4】	平成 26 年度 (2014) 博士前期課程・博士後期課程 大学院工学研究科入学試験要項 ー一般入試、社会人入試ー	【資料 F-4-13】と同一
【資料 2-1-5】	平成 26 年度 (2014) 博士前期課程・博士後期課程 大学院工学研究科入学試験要項 ー推薦入試 (内部進学) ー	【資料 F-4-12】と同一
【資料 2-1-6】	平成 26 年度 (2014) 指定校推薦入試要項	【資料 F-4-4】と同一
【資料 2-1-7】	平成 26 年度 (2014) 附属高校推薦入学試験要項	【資料 F-4-5】と同一
【資料 2-1-8】	平成 26 年度 (2014) 同窓子女推薦入学試験要項	【資料 F-4-6】と同一
【資料 2-1-9】	福井工業大学入学者選考委員会規程	
【資料 2-1-10】	平成 26 年度 (2014) 博士前期課程・博士後期課程 大学院工学研究科入学試験要項 ー私費外国人留学生推薦 (オフショア) 入試ー	【資料 F-4-14】と同一
【資料 2-1-11】	福井工業大学大学院入学者選考委員会規程	
【資料 2-1-12】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移 (過去 5 年間)	【データ編 表 2-1】参照
【資料 2-1-13】	学部、学科別の在籍者数 (過去 5 年間)	【データ編 表 2-2】参照

福井工業大学

【資料 2-1-14】	文系高校生のための福井工業大学ガイドブック	
【資料 2-1-15】	保護者の皆さまへ（保護者向けパンフレット）	
【資料 2-1-16】	平成 26 年度 (2014) 福井工業大学工学部入学試験要項 8～12 頁	【資料 F-4-1】と同一
【資料 2-1-17】	大学院工学研究科入学内訳（過去 3 年間）	【データ編 表 2-3】参照
【資料 2-1-18】	大学院の活性化に向けて 報告書	
【資料 2-1-19】	インターネット出願利用ガイド 2014	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学生便覧 ー工学部ー 5, 6 頁大学のカリキュラムポリシー	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-2-2】	学生便覧 ー大学院ー 5 頁大学院のカリキュラムポリシー	【資料 F-5-2】と同一
【資料 2-2-3】	「学びの指針」 工学部 平成 26 年度 序章	【資料 1-3-4】と同一
【資料 2-2-4】	福井工業大学 HP (大学紹介＜教育情報の公表＞学修の成果・卒業認定＜学びの指針＞)	
【資料 2-2-5】	学生便覧 ー工学部ー 75～77 頁 科目ナンバリング	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-2-6】	教務委員会議事録（キャリア形成系の議論）	
【資料 2-2-7】	SPEC リーフレット	【資料 1-2-3】と同一
【資料 2-2-8】	教務委員会議事録（平成 25 年度の英語教育の改革、カリキュラム変更の議論）	
【資料 2-2-9】	学生便覧 ー工学部ー 23 頁 単位数の上限	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-2-10】	平成 26 年度 シラバス一式	
【資料 2-2-11】	教養教育の「英語」シラバス	
【資料 2-2-12】	福井工大要覧（2014）18 頁（地域共生学実施一覧）	【資料 F-8】と同一
【資料 2-2-13】	プレイスメントテスト 問題（英語・数学）（平成 25 年度）	
【資料 2-2-14】	学生便覧 ー工学部ー 26 頁 工学基礎 数学系科目について	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-2-15】	福井工業大学工学部時間割表（各学科）	
【資料 2-2-16】	学生便覧 ー大学院ー 11～25 頁	【資料 F-5-2】と同一
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学校法人金井学園 学園報 Vol.32 20 頁	
【資料 2-3-2】	教員ハンドブック平成 26 年度版	
【資料 2-3-3】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年度版) 55～80 頁	
【資料 2-3-4】	FD コミュニケーションズ（平成 25 年度 Vol.12, No.1～No.3）	
【資料 2-3-5】	平成 26 年度 常勤実習助手担当時間割	
【資料 2-3-6】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年版) 80～82 頁 （オフィスアワー一覧表）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-3-7】	実験・実習助手（学部生嘱託）（院生嘱託）の採用に関する規程	
【資料 2-3-8】	平成 25 年 5 月 28 日 大学運営協議会議事録	
【資料 2-3-9】	学生指導報告書(4-1) （様式）	
【資料 2-3-10】	学生相談年報（平成 25 年度）	

福井工業大学

【資料 2-3-11】	受講登録ガイダンス資料	
【資料 2-3-12】	停学者の活動記録用紙 (様式)	
【資料 2-3-13】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年度版) 7～12 頁 (学生による授業評価アンケート用紙及び集計・分析結果)	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-3-14】	S/T シャトルノート	
【資料 2-3-15】	意見箱	
【資料 2-3-16】	学長ホットライン	
【資料 2-3-17】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年度版) 49～53 頁 (オフィスアワーにおけるオープンドアポリシーに関する議論)	【資料 2-3-3】と同一
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	福井工業大学学則	【資料 F-3-1】と同一
【資料 2-4-2】	福井工業大学大学院学則	【資料 F-3-2】と同一
【資料 2-4-3】	学生便覧 ー工学部ー 145 頁 福井工業大学学位規程	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-4-4】	学生便覧 ー大学院ー 84 頁 福井工業大学大学院学位規程	【資料 F-5-2】と同一
【資料 2-4-5】	学生便覧 ー工学部ー 22 頁 学習規程	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-4-6】	学生便覧 ー工学部ー 77 頁 学科試験に関する細則	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-4-7】	学生便覧 ー工学部ー 74 頁 単位認定	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-4-8】	平成 26 年度 シラバス一式	【資料 2-2-10】と同一
【資料 2-4-9】	学生便覧 ー大学院ー 77 頁 大学院学則	【資料 F-5-2】と同一
【資料 2-4-10】	学生便覧 ー工学部ー 23 頁 単位数の上限	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-4-11】	学生便覧 ー工学部ー 24 頁 履修制限の解除	【資料 F-5-1】と同一
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	福井工業大学キャリア支援委員会規程	
【資料 2-5-2】	キャリア系科目シラバス (インターンシップ、キャリアデザイン)	
【資料 2-5-3】	大学生のための キャリアデザイン・ワークブック	
【資料 2-5-4】	「学びの指針」 工学部 平成 26 年度 21 頁	【資料 1-3-4】と同一
【資料 2-5-5】	平成 26 年度新入生オリエンテーション・ ガイダンス日程一覧表	
【資料 2-5-6】	平成 25 年度進路・就職支援行事計画	
【資料 2-5-7】	平成 25 年度就職試験対策講座参加状況	
【資料 2-5-8】	就活手帳	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 26 年度 シラバス一式	【資料 2-2-10】と同一
【資料 2-6-2】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年度版) 7～12 頁 学生による授業評価アンケート用紙及び集計・分析結果	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-6-3】	プレイスメントテスト 問題 (英語・数学) (平成 25 年度)	【資料 2-2-13】と同一
【資料 2-6-4】	学力検証試験 問題 (英語・数学) (平成 25 年度)	
【資料 2-6-5】	学修到達度検証結果に関する各学科報告書	

福井工業大学

【資料 2-6-6】	「福井工業大学の教育と卒業生に関するアンケート調査」アンケート用紙及び分析結果（冊子）	
【資料 2-6-7】	福井工業大学 卒業生満足度アンケート調査結果報告書	
【資料 2-6-8】	平成 26 年度「資格取得のすすめ」冊子	
【資料 2-6-9】	平成 26 年度 福井工業大学特別奨励金(資格)規程	
【資料 2-6-10】	学科別就職率の推移	
【資料 2-6-11】	卒業生在職者一覧（様式）	
【資料 2-6-12】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年度版) 88～111 頁（公開授業記録）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-6-13】	S/T シャトルノート	【資料 2-3-14】と同一
【資料 2-6-14】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年度版) 15 頁（FD シンポジウム）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-6-15】	学内合同企業説明会 実施事項	
【資料 2-6-16】	平成 25 年度 企業訪問等実績	
【資料 2-6-17】	教員ハンドブック平成 26 年度版	【資料 2-3-2】と同一
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	福井工業大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	学生便覧 ―工学部― 101～103 頁 日常生活についての心構え、注意事項	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-7-3】	福井工業大学インターナショナルセンター規程	
【資料 2-7-4】	福井工業大学奨学金規程	
【資料 2-7-5】	平成 26 年度クラブ一覧表	
【資料 2-7-6】	クラブ活動支援センター規程	
【資料 2-7-7】	テクニカルサポートセンター規程	
【資料 2-7-8】	テクニカルサポートセンター運営委員会議事録	
【資料 2-7-9】	福井工業大学大学案内(2015) 84、85 頁 SSL プロジェクト	【資料 F-2-2】と同一
【資料 2-7-10】	平成 25 年度 AED 講習会開催資料	
【資料 2-7-11】	障害学生支援規程	
【資料 2-7-12】	学生相談年報（平成 25 年度）	【資料 2-3-10】と同一
【資料 2-7-13】	編入学生の手引き	
【資料 2-7-14】	平成 25 年度学生生活アンケートおよび分析結果	
【資料 2-7-15】	意見箱	【資料 2-3-15】と同一
【資料 2-7-16】	学長ホットライン	【資料 2-3-16】と同一
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員職員の退職について（平成 26 年 1 月 30 日起案）	
【資料 2-8-2】	教員の割愛について（平成 26 年 3 月 6 日起案）	
【資料 2-8-3】	教員公募（本学 HP、研究者人材データベース）	
【資料 2-8-4】	平成 26 年 5 月 28 日正教授会議事録	
【資料 2-8-5】	学校法人金井学園職員任用・任命規程	
【資料 2-8-6】	福井工業大学 専任教員に関する公募規程	

福井工業大学

【資料 2-8-7】	福井工業大学 教員選考委員会規程	
【資料 2-8-8】	福井工業大学 教員選考委員会規程細則	
【資料 2-8-9】	福井工業大学 人事委員会規程	
【資料 2-8-10】	学校法人金井学園 学園報 Vol.32 44、45 頁(職務調整委員会)	
【資料 2-8-11】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年度版) 3 頁 (FD 活動実施)	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-8-12】	議事録ダウンロードページ(学内 HP)	
【資料 2-8-13】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年度版) 55～70 頁 (教職員説明会資料)	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-8-14】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年度版) 61、62 頁 (新任教員説明会資料)	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-8-15】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年度版) 7～12 頁 (学生による授業評価アンケート用紙及び集計・分析結果)	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-8-16】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年度版) 88～111 頁 (公開授業記録)	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-8-17】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年度版) 15 頁 (FD シンポジウム)	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-8-18】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年度版) 80～82 頁 (オフィスアワー一覧表)	【資料 2-3-3】と同一
【資料 2-8-19】	S/T シャトルノート	【資料 2-3-14】と同一
【資料 2-8-20】	教員ハンドブック平成 26 年度版	【資料 2-3-2】と同一
【資料 2-8-21】	FD コミュニケーションズ (平成 25 年度 Vol.12, No.1～No.3)	【資料 2-3-4】と同一
【資料 2-8-22】	平成 24 年 3 月 7 日教授会資料(人文社会科目系の科目の増設)	
【資料 2-8-23】	学生便覧 ―工学部― 26 頁 工学基礎 数学科目について	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-8-24】	SPEC リーフレット	【資料 1-2-3】と同一
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	福井工業大学図書館 学外者利用のご案内	
【資料 2-9-2】	学生便覧 ―工学部― 127～130 頁(情報ネットワークについて)	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-9-3】	福井工業大学 HP (大学紹介<付属施設<情報システムセンター)	
【資料 2-9-4】	学校法人金井学園 学園報 Vol.32 22 頁 (あわらキャンパス施設資料)	
【資料 2-9-5】	福井工業大学大学案内(2015) 94 頁 (あわらキャンパスグラウンド施設資料)	【資料 F-2-2】と同一
【資料 2-9-6】	学校法人金井学園 学園報 Vol.34 21 頁 (カール・マイヤーグラウンド施設資料)	
【資料 2-9-7】	平成 26 年度 五月祭 体育祭 資料	
【資料 2-9-8】	あわらキャンパス施設管理業務委託契約書(写)	
【資料 2-9-9】	福井工業大学大学案内(2015) 84、85 頁 SSL プロジェクト	【資料 F-2-2】と同一
【資料 2-9-10】	学校法人金井学園 学園報 Vol.33 19 頁 SSL 工房棟新設	
【資料 2-9-11】	あわらキャンパス宇宙通信受信施設資料	

福井工業大学

	(北陸地域における環境の計測と保全に関する研究拠点形成 平成 23～25 年度)	
【資料 2-9-12】	キッズキャンパス開催案内	
【資料 2-9-13】	日本気象予報士会北陸支部例会開催	
【資料 2-9-14】	学校法人金井学園 学園報 Vol.35 11 頁 (6 号館耐震工事資料)	
【資料 2-9-15】	学校法人金井学園 学園報 Vol.30 23 頁 (バリアフリー工事資料)	
【資料 2-9-16】	学校法人金井学園 学園報 Vol.31 20 頁 (バリアフリー工事資料)	
【資料 2-9-17】	平成 25 年度学生生活アンケートおよび分析結果	【資料 2-7-14】と同一
【資料 2-9-18】	意見箱	【資料 2-3-15】と同一
【資料 2-9-19】	学長ホットライン	【資料 2-3-16】と同一
【資料 2-9-20】	平成 25 年度授業科目及び受講者数	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人金井学園 寄附行為	【資料 F-1】と同一
【資料 3-1-2】	学校法人金井学園 Action Plan60	【資料 1-3-7】と同一
【資料 3-1-3】	アクションプラン 60 ー検証結果ー 福井工業大学（平成 26 年度 3 月 14 日理事会資料）	【資料 1-3-10】と同一
【資料 3-1-4】	第 2 次中期経営計画（平成 26 年度～平成 30 年度） （平成 26 年 3 月 14 日理事会資料）（A3 版）	【資料 1-3-11】と同一
【資料 3-1-5】	第 2 次中期経営計画 中期経営戦略プラン(大学) （平成 26 年 4 月 17 日理事会資料）（A4 版）	【資料 1-3-12】と同一
【資料 3-1-6】	学校法人金井学園職員服務規程	
【資料 3-1-7】	福井工業大学 学則	【資料 F-3-1】と同一
【資料 3-1-8】	福井工業大学大学院 学則	【資料 F-3-2】と同一
【資料 3-1-9】	学校法人金井学園職員就業規則	
【資料 3-1-10】	法人本部管財課からの電力使用（デマンド制含）依頼	
【資料 3-1-11】	学校法人金井学園ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-12】	学校法人金井学園安全管理規程	
【資料 3-1-13】	福井工業大学安全管理実施細則	
【資料 3-1-14】	福井工業大学附属福井高等学校安全管理実施細則	
【資料 3-1-15】	福井工業大学附属福井中学校安全管理実施細則	
【資料 3-1-16】	福井工業大学 HP （教育情報の公表ページ）	
【資料 3-1-17】	学校法人金井学園 HP （財務報告ページ）	

福井工業大学

3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人金井学園 寄附行為	【資料 F-1】と同一
【資料 3-2-2】	学校法人金井学園 理事会開催状況	【資料 F-10-2】と同一
【資料 3-2-3】	学校法人金井学園 常任理事会規程	
【資料 3-2-4】	学校法人金井学園 常任理事会開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	福井工業大学大学運営協議会規程	
【資料 3-3-2】	福井工業大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	福井工業大学工学研究科委員会規程	
【資料 3-3-4】	委員会議事録ページ（学内 HP）	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人金井学園 寄附行為	【資料 F-1】と同一
【資料 3-4-2】	学校法人金井学園 評議員会開催状況	【資料 F-10-3】と同一
【資料 3-4-3】	学校法人金井学園 学園報 Vol.33 17～18 頁 （学園プロジェクトについて）	
【資料 3-4-4】	学校法人金井学園 学園報 Vol.34 19～20 頁 （学園プロジェクトについて）	
【資料 3-4-5】	学園プロジェクト実施履歴	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人金井学園 管理規則	
【資料 3-5-2】	学校法人金井学園 事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	学校法人金井学園 決裁権限規程	
【資料 3-5-4】	福井工業大学大学運営協議会規程	【資料 3-3-1】と同一
【資料 3-5-5】	平成 25 年度新任教員事務説明会資料	
【資料 3-5-6】	平成 25 年度教職員研修実績	
【資料 3-5-7】	平成 23 年度 SD 研修実績	
【資料 3-5-8】	平成 24 年度 SD 研修実績	
【資料 3-5-9】	FD 推進委員会活動報告書(H25 年度版) P55～61（平成 25 年 5 月 8 日教職員研修会資料）	【資料 2-3-3】と同一
【資料 3-5-10】	平成 25 年度学外研修会・セミナー参加状況	
【資料 3-5-11】	経営目標達成のための大学改革案について(答申) （平成 23 年 10 月 31 日理事会資料）	
【資料 3-5-12】	福井工業大学における平成 27（2015）年度以降の 学部・学科再編について（平成 25 年 7 月 2 日理事会資料）	
【資料 3-5-13】	アクションプラン 60 ー検証結果ー 福井工業大学（平成 26 年度 3 月 14 日理事会資料）	【資料 1-3-10】と同一
【資料 3-5-14】	第 2 次中期経営計画（平成 26 年度～平成 30 年度） （平成 26 年 3 月 14 日理事会資料）（A3 版）	【資料 1-3-11】と同一
【資料 3-5-15】	第 2 次中期経営計画 中期経営戦略プラン(大学)	【資料 1-3-12】と同一

福井工業大学

	(平成 26 年 4 月 17 日理事会資料) (A4 版)	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人金井学園 Action Plan60	【資料 1-3-7】と同一
【資料 3-6-2】	経営目標達成のための改革案について (平成 23 年 10 月 31 日理事会資料)	
【資料 3-6-3】	平成 24 年度 事業計画書	
【資料 3-6-4】	平成 25 年度 事業計画書	
【資料 3-6-5】	負債比率 (平成 21 年度～平成 25 年度)	【データ編 表 3-7】参照
【資料 3-6-6】	学生生徒等納付金比率 (平成 21 年度～平成 25 年度)	【データ編 表 3-5, 表 3-6】参照
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人金井学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人金井学園 経理事務取扱要領	
【資料 3-7-3】	学校法人金井学園 HP (財務報告ページ)	【資料 3-1-17】と同一
【資料 3-7-4】	職員会議次第 (平成 25 年 7 月開催)	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	福井工業大学学則 第 1 条	【資料 F-3-1】と同一
【資料 4-1-2】	福井工業大学大学院学則 第 1 条	【資料 F-3-2】と同一
【資料 4-1-3】	学校法人金井学園 学園報 Vol.23 表紙、20～22 頁	
【資料 4-1-4】	福井工業大学自己点検・評価報告書「新しい時代に向けて」 1～3 頁	
【資料 4-1-5】	学校法人金井学園 学園報 Vol.24 31～32 頁	
【資料 4-1-6】	福井工業大学 評価向上中間報告書「新しい時代に生きる」	
【資料 4-1-7】	福井工業大学 「自己点検評価 中間報告書」	
【資料 4-1-8】	福井工業大学 「自己点検評価 中間報告書（管理運営部門）」	
【資料 4-1-9】	福井工業大学 HP（教育情報の公表＜自己点検・外部評価）	
【資料 4-1-10】	平成 19 年度 福井工業大学自己評価報告書（日本高等教育評価機構）	
【資料 4-1-11】	学校法人金井学園 Action Plan60	【資料 1-3-7】と同一
【資料 4-1-12】	アクションプラン 60 ー検証結果ー 福井工業大学（平成 26 年度 3 月 14 日理事会資料）	【資料 1-3-10】と同一
【資料 4-1-13】	第 2 次中期経営計画（平成 26 年度～平成 30 年度） （平成 26 年 3 月 14 日理事会資料）（A3 版）	【資料 1-3-11】と同一

福井工業大学

【資料 4-1-14】	第2次中期経営計画 中期経営戦略プラン(大学) (平成26年4月17日理事会資料)(A4版)	【資料 1-3-12】と同一
【資料 4-1-15】	福井工業大学自己評価委員会規程	
【資料 4-1-16】	自己評価委員会、点検・評価委員会、改善推進委員会委員一覧 (平成26年4月9日自己評価委員会資料)	
【資料 4-1-17】	FD推進委員会活動報告書(平成22～23年度版)	
【資料 4-1-18】	FD推進委員会活動報告書(H24年度版)	
【資料 4-1-19】	FD推進委員会活動報告書(H25年度版)	【資料 2-3-3】と同一
【資料 4-1-20】	学校法人金井学園 学園報 Vol.35	
【資料 4-1-21】	学校法人金井学園 学園報 Vol.36	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検評価書作成スケジュール経過 平成25年度 (平成26年4月9日自己評価委員会資料)	
【資料 4-2-2】	平成26年4月9日 自己評価委員会議事録	
【資料 4-2-3】	平成26年5月21日 自己評価委員会議事録	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	第1回認証評価に係る本学における改善推進取組 (平成23年2月3日 理事会議事録)	

基準 A. 地域連携・社会貢献活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1 大学が持っている知的資産及び物的資源の地域への提供		
【資料 A-1-1】	福井工業大学学則	【資料 F-3-1】と同一
【資料 A-1-2】	「未来塾 講演会」ポスター	
【資料 A-1-3】	「未来塾 キッズキャンパス」ポスター（2012～2013）	
【資料 A-1-4】	福井工業大学要覧（2014）34～35 頁 （社会貢献）	【資料 F-8】と同一
【資料 A-1-5】	「公開講座」ポスター、参加者表	
【資料 A-1-6】	「市民ふれあい教室」ポスター（平成 24, 25 年度）、参加者表	
【資料 A-1-7】	「科学実験キャラバン」パンフレット	
【資料 A-1-8】	「出前講義・出前実験」パンフレット	
【資料 A-1-9】	「鯖江市高年大学」他、各種講座等 講師派遣依頼状	
【資料 A-1-10】	「ロボ・キャンプ」ポスター	
【資料 A-1-11】	産学共同研究センター規程	
【資料 A-1-12】	産学共同研究センター（CRC）パンフレット	
【資料 A-1-13】	FUT フォーラムパンフレット	
【資料 A-1-14】	テクノフェアへの展示内容パンフレット	
【資料 A-1-15】	福井建設技術フェア他各種商談会等への展示内容パンフレット	
【資料 A-1-16】	福井工業大学 HP（研究・産学官連携＜研究者情報＞研究シーズ）	

福井工業大学

【資料 A-1-17】	本学・企業間との産学連携に係る協定書	
【資料 A-1-18】	勝山市他 6 自治体等及び 1 独立法人との協力協定書	
【資料 A-1-19】	平成 24 年度福井市との連携事業資料	
【資料 A-1-20】	平成 23 年度鯖江市との連携事業資料	
【資料 A-1-21】	(独) 日本原子力研究開発機構原子力研修センターとの連携協力に関する覚書	
【資料 A-1-22】	原子力育成人材等推進事業の講義実施概要	
【資料 A-1-23】	平成 25 年度各種委員会等委嘱願等	
【資料 A-1-24】	平成 21 年度福井県大学関連系取組活動&自己評価報告書	
【資料 A-1-25】	平成 22 年度福井県大学関連系取組活動&自己評価報告書	
【資料 A-1-26】	F レックスニュースレター	
【資料 A-1-27】	大学連携リーグ連携企画講座の案内 パンフレット	
【資料 A-1-28】	サイエンスパートナーシッププログラム実施報告書 (平成 24 年度)	
【資料 A-1-29】	サイエンスパートナーシッププログラム実施報告書 (平成 25 年度)	
【資料 A-1-30】	平成 26 年度サイエンスパートナーシッププログラム採択通知	
【資料 A-1-31】	東安居小学校対象環境教育実施関連資料 (講師依頼、新聞記事等)	
【資料 A-1-32】	福井工業大学図書館 学外者利用のご案内	【資料 2-9-1】と同一
【資料 A-1-33】	福井工業大学 HP (大学紹介<付属施設<図書館)	
【資料 A-1-34】	福井県図書館協会規約	
【資料 A-1-35】	福井工業大学図書館と福井県立図書館の相互協力に関する協定書	
【資料 A-1-36】	福井工業大学 HP (大学紹介<付属施設<図書館<福井県内図書館横断検索)	
【資料 A-1-37】	FUT 城郭研究センター開設ポスター	
【資料 A-1-38】	城郭・城下町関連図書資料展ポスター	
【資料 A-1-39】	FUT 福井城郭研究所年報 2013	